様式第１号(第８条第１項・２項関係)

平成27 年 4 月 7 日

福島町議会議長　溝　部　幸　基　様

福島町議会議員　平　沼　昌　平　印

平成２６年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、別紙のとおり平成２６年度政務活動費収支報告書を提出します。

北海道福島町
受
'27. 4. -7
付
議会事務局

別紙（様式第１号関係）

平成２６年度政務活動費収支報告書

議 員 名　　平沼　昌平 ㊞

１　収　入　　政務活動費　　６０，０００　円

２　支　出　　（単位：円）

科　目	総　額	交付額	自己負担額	備　考
調査研究費	0	50,000	△50,000	
研　修　費				
会　議　費				
資料作成費				
資料購入費	0	10,000	△10,000	
事　務　費				
合　　計	0	60,000	△60,000	

３　残　額　　６０，０００　円

注）　１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　　２　政務活動費の科目ごとに様式第３号を１葉として提出のこと。

様式第１号(第８条第１項・２項関係)

平成27年4月20日

福島町議会議長　溝　部　幸　基　様

福島町議会議員　佐藤　孝男　㊞

平成２６年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、別紙のとおり平成２６年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙(様式第１号関係)

平成２６年度政務活動費収支報告書

議　員　名　　佐藤孝男 ㊞

１　収　入　　政務活動費　　６０，０００　円

２　支　出　　(単位：円)

科　目	総　額	交付額	自己負担額	備　考
調査研究費	0	60,000	△60,000	
研　修　費				
会　議　費				
資料作成費				
資料購入費				
事　務　費				
合　計	0	60,000	△60,000	

３　残　額　　６０，０００　円

注)　１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　　２　政務活動費の科目ごとに様式第３号を１葉として提出のこと。

様式第１号(第８条第１項・２項関係)

平成27年 4月14日

福島町議会議長　溝　部　幸　基　様

福島町議会議員　滝川明子 ㊞

平成２６年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、別紙のとおり平成２６年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙(様式第１号関係)

平成２６年度政務活動費収支報告書

議員名　滝川明子 ㊞

１　収入　　政務活動費　　６０，０００　円

２　支出　　(単位：円)

科目	総額	交付額	自己負担額	備考
調査研究費	0	60,000	△60,000	
研修費				
会議費				
資料作成費				
資料購入費	9,876	0	9,876	
事務費				
合計	9,876	60,000	△50,124	

３　残額　　５０，１２４　円

注)　１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　　２　政務活動費の科目ごとに様式第３号を１葉として提出のこと。

領収証

No.

滝川明子 様

金額				¥	9	8	7	6	

収入印紙

但 ガバナンス 平成26年4月～平成27年3月 12冊

内訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

H27 年 3 月 21 日 上記正に領収いたしました

北海道松前郡福島町字福島258番地1

有限会社 福島通商

代表取締役 福永順子

係印 福永

コクヨ ウケ-390

様式第１号(第８条第１項・２項関係)

平成２７年４月２日

福島町議会議長　溝　部　幸　基　様

福島町議会議員　　花　田　　勇　㊞

平成２６年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、別紙のとおり平成２６年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙（様式第１号関係）

平成２６年度政務活動費収支報告書

議　員　名　　花田　　勇 ㊞

１　収　入　　政務活動費　　６０，０００　円

２　支　出　　（単位：円）

科　目	総　額	交付額	自己負担額	備　考
調査研究費	0	60,000	△60,000	
研　修　費				
会　議　費				
資料作成費				
資料購入費				
事　務　費				
合　　計	0	60,000	△60,000	

３　残　額　　６０，０００　円

注）　１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　　２　政務活動費の科目ごとに様式第３号を１葉として提出のこと。

様式第１号(第８条第１項・２項関係)

平成２７年４月２０日

福島町議会議長　溝　部　幸　基　様

福島町議会議員　　木　村　　隆 ㊞

平成２６年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、別紙のとおり平成２６年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙(様式第１号関係)

平成２６年度政務活動費収支報告書

議　員　名　　木村　　隆 

１　収　入　　政務活動費　　６０，０００　円

２　支　出　　(単位：円)

科　目	総　額	交付額	自己負担額	備　考
調査研究費	32,134	60,000	△27,866	
研　修　費		0		
会　議　費				
資料作成費				
資料購入費	20,560	0	20,560	
事　務　費				
合　計	52,694	60,000	△7,306	

３　残　額　　７，３０６　円

注)　１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　　２　政務活動費の科目ごとに様式第３号を１葉として提出のこと。

「館崎遺跡の保存・活用調査関連視察」会計報告書

（函館市旧磯谷小学校・北海道埋蔵文化センター）

（平成 27 年 1 月 16 日～17 日）

（単位：円）

項目		決算	摘要
政務活動費対応分	宿泊費	32,500	ポールスター：@6,500×5 名
	交通費	104,450	JR　@19,018×5 名＝95,090 円(森～函館：往復) タクシー　7,810 円（4 回：7 台）＊註① 地下鉄　@310×5 名＝1,550 円(新札幌～大通り)
	車輌費	17,623	車輌借上げ　@5,000×2＝10,000 ガソリン　3,203+4,420＝ 7,623
	諸雑費	6,100	お土産　@2,050×2 個＝4,100 写真代　@400×5 名＝2,000
	計	160,673	160,673÷5 名＝@32,134.6

＊註①：新札幌～道埋蔵文化センター（@1,470×2 台＝2,940）
道埋蔵文化センター～旧自治研修所体育館（@750×1 台＝750：埋蔵文化センター車両便乗）
旧自治研修所体育館～新札幌（@1,230+@1,310＝2,540）
大通り～ポールスター（@670+@910＝1,580）

＊政務活動費計上額　**32,134 円**

＜参加議員＞・木村　隆・熊野茂夫・平野隆雄・川村明雄・溝部幸基

領　収　証

No. 99856-43

(RECEIPT)

(印　紙)

クレジットカードの場合は不要

ご氏名　福島町議会議員　木村隆　様

金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
				¥	9	5	0	9	0

ただし　1．ＪＲ券　2．航空券　3．宿泊券　4．レンタカー
5．国内旅行パック　6．海外旅行パック
7．定期券　8．その他（　　）

上記の金額領収致しました

現　金		¥
クレジットカード		¥
会社名	日専連　JCB　VISA	
	UC　DC　MASTER	
	その他（ NICOS ）	
旅行券		¥
銀行振込		¥
		¥

平成 27 年 1 月 14 日

（注）金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、無効でございます。

北海道旅客鉄道株式会社
Hokkaido Railway Company
〒060-8644 札幌市中央区北11条西15丁目1番1号

発行箇所　木古内駅

取扱者　前田

ホクレン

領収書

2015年01月18日(日)11:41

給　油　0010000
現金フリー　様 M
JA:0001-01 SS:0102
04-0001-01-0-00000000-01
04-現金フリー
車番:0001
レギュラー　¥4,420
N05　32.74L/コ　@135.00

小　計　¥4,420
合　計　¥4,420
(内消費税等　¥327)
お預り　¥10,000
お釣り　¥5,580

A:8534-01　S:8534-01
020100　A:8534
商品欄 *!内税 #非課税 &不課税
(有)新はこだて協同
ホクレン木古内給油所
TEL 01392-2-2133

2015/01/18　No:2081
JA:0120-0158
SS:0102-02　係員:0011セルフ
釣No:2081

毎度ありがとうございます

またのご利用を
お待ちいたしております

領収書

2015年01月17日(土)17:29
給油　010000
様 M
6-895116-00017-000　9876-5 1
4-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

*ゼアス　¥3,203
N02　23.40L/コ　(@137.00)
(内ガソリン税　@53.80　¥1,259)

小　計　¥3,203
合　計　¥3,203
(内消費税等　¥237)

商品欄 *内税商品 #非課税商品

出光興産　福島ＳＳ（有）平野石油
TEL 0139-47-2164

2015/01/17 2317　No:5878
SC:8951162-1 係員:05富山香織

[redacted]
松前郡福島町字福島256
TEL 0139-47-2154

2015-01-15　14:46
No.00000078

領収書

福島町議会議員
木村隆　様

¥1,[illegible]

税抜合計　¥[illegible]
消費税等　¥104

印紙

但
上記の金額正に領収致しました。

＊お[illegible]＊
この領収書は[illegible]の為，
保管に[illegible]

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号　　601号

2015年01月16日14：27

乗車料金

￥1,170円

上記の通り正に領収致しました。

明星自動車(株)
白石支店
札幌市白石区本通り19丁目北1
☎(011)864－8111
無線タクシーのご用命は、
ハートマークの互信グループ
☎(011)866－5432

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号　　736号

2015年01月16日14：27

乗車料金

￥1,470円

上記の通り正に領収致しました。

明星自動車(株)
白石支店
札幌市白石区本通り19丁目北1
☎(011)864－8111
無線タクシーのご用命は、
ハートマークの互信グループ
☎(011)866－5432

領収書

2015年 1月16日　15:32

運賃　¥750
合計Amount　¥750

お車のご用命はGPS配車の
札幌タクシー無線センター
ヤクニ たつ ムセン
☎ 892－6000
共同交通株式会社
札幌市厚別区厚別中央1条1丁目1番25号
☎ 891－7060

車番:00000404　乗務員No. 00002006
No. 0014

領収書

2015年 1月16日　15:54

運賃　¥1,310
合計Amount　¥1,310

お車のご用命はGPS配車の
札幌タクシー無線センター
ヤクニ たつ ムセン
☎ 892－6000
札幌交通株式会社
札幌市厚別区厚別中央1条1丁目1番25号
☎ 891－7064

車番.00000116　乗務員No. 00008581
No. 0012

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号　　227号

2015年01月16日16：39

乗車料金

￥670円

上記の通り正に領収致しました。

安全永楽交通(株)
〒006-0002
札幌市手稲区西宮の沢2条1丁目517番地1
無線タクシーのご用命は、
安全・親切・快適
☎（011）666-6000

領　収　書

No.9861

日付 '15年01月16日 16:45
車番　2211　000
基本運賃　¥910円
合計　¥910円

上記の通り領収致しました
（消費税を含みます。）

現金・ｸﾚｼﾞｯﾄ・ﾁｹｯﾄ

ＳＫグループ
札幌市東区
北３７条東２２丁目７番１２号
さくら交通株式会社
☎ 781-7878
ご乗車ありがとうございました。
お車のご用命はGPS方式スピード配車の
SKタクシー無線センター
☎ 761-6000

領収書

2015年 1月16日　15:53

運賃　¥1,230
合計Amount　¥1,230

お車のご用命はGPS配車の
札幌タクシー無線センター
ヤクニ たつ ムセン
☎ 892－6000
共同交通株式会社
札幌市厚別区厚別中央1条1丁目1番25号
☎ 891－7060

車番:00000404　乗務員No. 00002006
No. 0015

領　収　証

福島町議会議員
平野隆雄　様　No.

★ 5,000－

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（　%）	

但　車輌代金として

収入印紙

27年 1月30日　上記正に領収いたしました

松前郡福島町字月崎22ノ

熊野茂夫

コクヨ　ウケ-98

領　収　証

福島町議会議員
平野隆雄　様　No.

★ 5000－

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（　%）	

但　車両賃代として

収入印紙

27年 1月21日　上記正に領収いたしました

松前郡福島町字館崎56の1

木村隆

コクヨ　ウケ-98

領　収　証

福島町議会議員
平野隆雄　様　No.

★ ¥2,000－

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（　%）	

但　写真、CD以作成代として。

収入印紙

H27年 1月30日　上記正に領収いたしました

松前郡福島町字三松70番地21

川村明雄

コクヨ　ウケ-98

領収証・ご請求明細書

北海道市町村職員共済組合宿泊施設
ホテル ポールスター札幌
総支配人 下 家 秀 樹
〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目
TEL.011-330-2531(宿泊予約直通) FAX.011-241-2500
http://www.polestar-sapporo.com

お名前
GuestName 福島町議会議員　木村　隆 様

お部屋番号 ROOM No.	ご人数 PERSON	泊数 NTS	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	No.
9001	5	1	2015/01/16	2015/01/17	2015/01/17 09:39	92060-0-0

日付 DATE	お部屋番号 ROOM No.	摘要 EXPLANATION			料金 CHARGE	お支払 CREDIT
01/16	1231	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	
01/16	1232	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	
01/16	1233	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	
01/16	1235	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	
01/16	1236	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	

(内消費税額 1,807円)　32,500　0

差引ご請求金額 BALANCE DUE　CC　**32,500**

ご署名 SIGNATURE

ご請求先 COMPANY

ご請求先住所 ADDRESS

印紙税法第5条の規定により収入印紙貼用せず

ご利用いただきましてありがとうございます。
またのご利用をお待ち申し上げております。
Thank you very much for your patronage.
May we have the pleasure of serving again.

18
〈取引銀行〉
北海道銀行道庁支店　(普) 0313900
北洋銀行道庁支店　(普) 0712555
北海道労働金庫 道庁支店 (普) 5292398
口座名　ポールスター札幌

※おそれ入りますが振込手数料については、お客様の御負担でお願いいたします。

支払い証明書

平成 27年 1月 21日

福島町議会議長　溝　部　幸　基　様

金　1,550　円也

地下鉄代

上記金額を支払いしたことを証明します。

福島町議会議員

木村隆　木村　㊞

請　求　書

〒107-8560
東京都港区南青山２丁目11番17号
第一法規株式会社
代表取締役社長　田中英弥
TEL 0120－203－695

：木村　隆　様　　平成 26年 6月 5日

ご購読ありがとうございます。下記のとおりご請求いたします。
この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

平成26年 7月31日までにお支払いをお願いします。

ご請求額 ¥18,940

お客様番号 096-003136-0006

請求書番号 7438244

商品名	明細（追録号数）	数量(号)	単価(号) 千	円	部数	金額 千	円	備考
地方議会議員活動データファイル ～式辞・あいさつ事例集～	情報提供料２６年　６月		18	940	1	18	940	

郵便局・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のどちらからでもお支払いいただけます。
【取引銀行】〔当座預金〕みずほ銀行青山支店 0013161　三井住友銀行長野支店 0005986　八十二銀行本店 2000858

領　収　証

No. 038841

木村　隆　様

¥ 18,940-

内訳

印紙

品名（号数又は型式）	数量	金額
地方議会議員活動データファイル～式辞・あいさつ事例		18,940

上記の金額正に領収致しました
26年 6月26日

第一法規株式会社
代表取締役社長　田中英弥
〒107-8560 東京都港区南青山2－11－17
TEL 0120－203－695

取扱者印

No. 012261

請求明細書

(有)福島通商
代表取締役　福永順子
松前郡福島町字福島258番地の1
TEL・FAX (0139) 47－2532

木村隆　様

領収

平成 26 年 12 月 16 日

書籍
CD・テープ
事務機器
事務用品
D P E
ギフト用品

	品名	小売基準値	数量	単価	金額	照合
1	懇会に風穴をありたやつらその後		1冊		1620	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
扱い	店頭 配達 直送 トラック 便			合計	1620	

N0950018734
09201200400

B6N 1－7 PILOT

様式第３号(第９条第１項関係)

政務活動費調査等報告書

１　事 業 名　「館崎遺跡の保存・活用調査関連視察

２　事業内容　函館市旧磯谷小学校・北海道立埋蔵文化財センター視察

３　成　果

（１）磯谷埋蔵文化保管庫

＜目的＞

28 年度末に変換される館崎遺跡の遺物の保管場所選定による、近隣地町村の保管庫の収容状況の確認。

＜視察場所の概要＞

廃校となった磯谷小学校を遺跡の発掘調査で出土した遺跡の保管庫として活用。南茅部遺跡の出土品を中心に約 12000 箱の遺物と 1000 点の民俗資料を保管している。

＜主な意見交換や状況＞

・市職員１名と、学芸員１名が立ち会う
・校舎は比較的傷みが無く直していない。でも教室の床が抜ける恐れがあるため箱の段数を少なくした。
・時間があれば学芸員が出土品の復元をしているが、なかなか量が多く手が回らない。
・空調があるわけでもないし、見せるような施設でもない。あくまでも保管場所。
・南茅部遺跡群の発掘物の本がでているが、将来的に発掘物の本（吉岡遺跡）がでると考古学者から何番の土器が見たいなどの問い合わせがくると考えてよい。調査に来る人もいる。
・館崎遺跡は縄文前期である。
・発掘調査は原因者次第であり、そこにＮＰＯや行政が携わる仕組み。

＜考察など＞

・行政側は浦和小学校を保管庫にしたいとのことで、実際に保管している場所に訪れてみたわけだが、単に保管と考えるのであれば、磯谷と比較しても浦和小や白符小の一部で十分であると考える。
・福島も 7000 箱数が返却されるとのことなので、床の耐久性を考えても置き方などの工夫も必要である。

（２）北海道埋蔵文化財センター

＜目的＞

吉岡遺跡で発掘された遺物は現在この埋蔵文化センターで１つ１つ調査され保管されている。（旧自治研修所体育館）また復元土器も相当数あり、それらの確認。

＜視察場所の概要＞
埋葬文化財の保護、保存、活用図ることを目的とされ、１１年４月に設置。主に重要遺跡確認調査、出土文化財の収蔵保管、分析鑑定。

＜視察状況＞
・理事長と面会、視察の経緯を話し、館崎遺跡の状況など報告を受ける。その後施設の見学と調査作業現場を見せてもらう。
・遺物としては土器が 91 万点、石器 20 万点、そのうち復元したものが 950 点、他に釣り針、突き刺し頭、鏃頭（黒曜石）など 300 点、10 体の人骨、貴重なものとして、３７センチの大型岩偶、50 点の翡翠耳飾がある。
・現在 28 年度末の返却にむけて、館崎の遺物を全力で調査、復元している最中である。

＜考察＞
・とにかく予想を超えた量と考古学的に貴重な出土品が多いということはよく理解できた。保管はともかく展示をきちんとしなければ、その価値も意味がなくなってしまう。とくに耳飾などは貴重なものであり縄文時代からそこに人が住んで東北や道内の人と様々に交易をしていた証である。ただでさえイベントなどには見に来る人も少ないし、町に関心がないのかわからないが、金額的価値がないものに町民がそのものにどう興味をもつのかというのも難しい。本当は学芸員でもいればよいのだが、そこまでの考えはいまの行政には考えがないだろう。だからといって、必要だと提案すれば、また議会が、議員が言ったからと答弁がくるのが目に見えている。福島は歴史の町のコンセプトを持てば、戊辰戦争や、トンネル、それらとつなぎ合わせてひとつの町のパーツとして何か連動したことができそうである。いずれにしても後約２年の中でひとつの方向性を出さなければならないことは事実である。

注）１　事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。
　　２　事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。

様式第１号(第８条第１項・２項関係)

平成27年4月17日

福島町議会議長　溝　部　幸　基　様

福島町議会議員 蒜山 大 印

平成２６年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、別紙のとおり平成２６年度政務活動費収支報告書を提出します。

北海道福島町 受 27.4.17 付 議会事務局

別紙(様式第１号関係)

平成２６年度政務活動費収支報告書

議員名 藤井 大 印

１　収　入　　政務活動費　　６０，０００　円

２　支　出　　(単位：円)

科　目	総　額	交付額	自己負担額	備　考
調査研究費	0	60,000	△60,000	
研　修　費				
会　議　費				
資料作成費				
資料購入費				
事　務　費				
合　計	0	60,000	△60,000	

３　残　額　　60,000　円

注)　１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　　２　政務活動費の科目ごとに様式第３号を１葉として提出のこと。

議長 局長 次長 グループ会議 提議

列席はありません

様式第１号(第８条第１項・２項関係)

平成２７年４月１５　日

福島町議会議長　　溝　部　幸　基　　様

福島町議会議員　　川　村　明　雄　㊞

平成２６年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、
別紙のとおり平成２６年度政務活動費収支報告書を提出します。

北海道福島町 受 27.4.15 付 議会事務局

別紙（様式第１号関係）

平成２６年度政務活動費収支報告書

議員名　川村明雄　㊞

１　収　入　　政務活動費　　６０，０００　円

２　支　出　　（単位：円）

科　目	総　額	交付額	自己負担額	備　考
調査研究費	45,525	20,000	25,525	
研　修　費	0	15,000	△　15,000	
会　議　費				
資料作成費	0	10,000	△　10,000	
資料購入費	16,436	15,000	1,436	
事　務　費				
合　計	61,961	60,000	1,961	

３　残　額　　0円

注）１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　　２　政務活動費の科目ごとに様式第3号を1葉として提出のこと。

平成26年度政務活動費　支出内容書

No	年	月	日	内　　容	数量	単価	金額	区　分	支払先等	摘　　要
1	26	10	14	図書「現行自治六法」	1冊	2,570	2,570	図書費	㈱ぎょうせい	資料購入費
2	27	1	30	視察(函館市旧磯谷小学校・道埋蔵文化センター)	一式	32,134	32,134	研修費	JR及びホテル他	調査研究費
3	27	2	14	視察(青森県三内丸山遺跡)	一式	10,090	10,090	研修費	JR及びタクシー会社	調査研究費
4	27	2	15	視察ガソリン代(福島町⇔函館市臼尻町縄文センター353	27.74L	3,301	3,301	研修費	セルフ北斗上磯	調査研究費
5	27	2	24	図書「津軽海峡圏の縄文文化」	1冊	2,808	2,808	図書費	紀伊国屋書店札幌本店	資料購入費
6	27	2	28	図書「地方消滅」	1冊	886	886	図書費	㈲福島通商	資料購入費
7	27	3	25	図書[地方消滅の罠」	1冊	972	972	図書費	㈲福島通商	資料購入費
8	27	3	25	函館新聞(6月、9月、12月、3月)	4ヶ月	2,300	9,200	新聞購読料	毎日新聞松前専売所	資料購入費
				計			61,961			

	資料作成費	16,436
	調査研究費	45,525

政務活動費 領収書

平成26年11月30日までにお支払いをお願いします。 **請求書**

：川村　明雄　様

ご購読ありがとうございます。下記のとおりご請求いたします。

〒107-8560
東京都港区南青山2丁目11番17号
第一法規株式会社
代表取締役社長　田中英弥
TEL 0120−203−695

平成 26 年 10 月 9 日

ご請求額	お客様番号	請求書番号
¥2,570	093-016965-0007	7593004

取引銀行
みずほ銀行 青山支店 当座 0013161
三井住友銀行 長野支店 当座 0005986
八十二銀行 本店 当座 2000858

商品名	明細(追録号数)	部数	金額 (千 円)
現行自治六法	99− 100	1	2570

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。郵便局・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のどちらからでもお支払いただけます。

図書代

JR
松内 — 新青森 往復

通常払込料金加入者負担 振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 00190−8−660372
加入者名 第一法規株式会社
金額 2570
X 振込先 銀行 支店
ご依頼人住所氏名 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
：川村　明雄　様
(093-016965-0007)
料金 円
取扱印 26-10-14 福島郵便局
(94009)04
N91210017
備考

切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。振込先金融機関用（CVS店舗控）

ゆうちょ銀行または、郵便局でのお支払いの場合は、左側の2票だけをお出しください。

払込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

受取人 第一法規株式会社
払込人 ：川村明雄　様
請求金額 円 2,570
お客様番号 093-016965-0007
受領印
収入印紙 コンビニエンスストア収納用
印

（お客様控）

(企) ご案内　(219−34) 27.-2.14 木古内駅MR　10050-03

- フリーエリアの出入口となる青森・新青森までの往復は、特急列車普通車指定席が片道あたり1回ご利用になれます。指定列車に乗り遅れた場合は当日の普通車自由席に限りご利用になれます。
- 青森〜弘前間のフリーエリアでは、「かえり」券により普通列車及び特急列車普通車自由席に乗降自由です。
- フリーエリア以外の途中下車は前途無効です。
- 利用開始日の変更は、きっぷの使用開始前1回に限り可能です。
- 払戻は有効期間内で全券片または「かえり」券が未使用の場合に限り、発売箇所でお取扱いいたします。
- フリーエリア内では列車の遅延・運行不能による払戻はいたしません。 ㊏

領収書 次頁

JR
木古内～新青森
往復

領収証

No. 99860-43

(RECEIPT)

(印紙)

クレジットカードの場合は不要

ご氏名 川村明旌 様

金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
					¥	8	1	3	0

ただし (1.) JR券　2. 航空券　3. 宿泊券　4. レンタカー
5. 国内旅行パック　6. 海外旅行パック
7. 定期券　8. その他 (　　)

現金	✓	¥
クレジットカード		¥
会社名	日専連 JCB VISA UC DC MASTER その他(　　)	
旅行券		¥
銀行振込		¥
		¥

上記の金額領収致しました

平成27年2月14日

(注) 金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、無効でございます。

北海道旅客鉄道株式会社
Hokkaido Railway Company
〒060-8644 札幌市中央区北11条西15丁目1番1号

発行箇所 木古内駅

取扱者
PM

領収書

No. 2221

日付 2015年 02月 14日
車番 000403 0000
基本運賃 ¥980円
合計 ¥980円

上記の様に領収致しました

(有) 合同交通
青森市新城山田２７３の１
TEL 788-1333

新青森駅
～三内丸山
タクシー代
往路

領収書

No. 2321

日付 2015年 02月 14日
車番 000535 0000
基本運賃 ¥980円
合計 ¥980円

上記の様に領収致しました

(株) 青森中央タクシー
青森市千富町２丁目９－２
TEL 017-781-5311

復路

福島 ⟷ 南相馬
353km
ガス代 12.72/km

領収書

IDEMITSU

セルフ北斗上磯
TEL 0138-74-3131　339583
出光リテール販売　株式会社
北海道札幌市中央区南１条東１丁目３番
TEL 011-251-3901

売上 2015年 2月15日 17:59
ウエ 様
ｷｬｯｼｭﾌﾟﾘｶ 17-339583-00000-0000

出光ゼアス P-12(内)
27.74L @119.0 3301円
01200. 00

合計 3,301円
(内、消費税等(8.00%) 245円)

プリカ有効期限： 2016年 2月15日
プリカ前回残　： 5,346円
プリカ利用金額： 3,301円
プリカ今回残　： 2,045円

7500009336223397-12481-00
伝No: 10742　担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします

福島 ― 函館
往復ガソリン代
353km 2.[illegible]L

領収書

紀伊國屋書店
札幌本店
TEL:011-231-2131
札幌市中央区北5条西5丁目

図書代（3冊）

領収証

様

¥2，808※

(内消費税 ¥208)

但し、☑書籍代として
□「津軽海峡圏の絵巻文化」

上記正に領収いたしました

2015年02月24日

□非課税品
□クレジット利用

扱者: 大野

※本票管理上のお願い
財布、手帳等に挟んで保管頂く場合は、印刷面を内側に折るようお願いいたします。

内訳

現金	¥10,000
(内消費税	¥208)
お釣り	¥7,192

店:0001 ﾚｼﾞ:44 #4910
26304 大野

手形 /

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-390

川村明雄 様 No.

					¥	8	8	6	

収入印紙

但 本代 地方消滅

H27年 2月28日 上記正に領収いたしました

北海道松前郡福島町字福島258番地1
有限会社 福島通商
代表取締役 福永順子

係印 福永

領収証

川村明雄 様 No.

金額									
					¥	9	7	2	

収入印紙

但 地方消滅の図本代

H27年 3月25日 上記正に領収いたしました

内訳
現金
小切手 /
手形 /

消費税額等(%)

北海道松前郡福島町字福島258番地1
有限会社 福島通商
代表取締役 福永順子

係印 福永

コクヨ ウケ-390

区 No.

領収書

様

函館新聞

平成26年4月分 ￥2,300（消費税込み）

上記の金額正に領収致しました。

平成26年5月27日

毎日新聞・スポニチ・函館新聞
松前郡松前町字福山68
毎日新聞松前専売所
所長 横山勝男
TEL0139-42-2078 FAX42-5512

所長印

■金額 月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

朝刊紙

4ヶ月分

区 No.

領収書

様

函館新聞

平成26年6月分 ￥2,300（消費税込み）

上記の金額正に領収致しました。

平成26年6月26日

毎日新聞・スポニチ・函館新聞
松前郡松前町字福山68
毎日新聞松前専売所
所長 横山勝男
TEL0139-42-2078 FAX42-5512

所長印

■金額 月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

区 No.

領収書

様

函館新聞

平成26年9月分 ￥2,300（消費税込み）

上記の金額正に領収致しました。

平成26年9月26日

毎日新聞・スポニチ・函館新聞
松前郡松前町字福山68
毎日新聞松前専売所
所長 横山勝男
TEL0139-42-2078 FAX42-5512

所長印

■金額 月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

領収書

区 No.

川村 様

函館新聞

平成26年12月分

￥2,300 (消費税込み)

上記の金額正に領収致しました。

平成26年12月25日

毎日新聞・スポニチ・函館新聞
松前郡松前町字福山68
毎日新聞松前専売所
所長 横山勝男
TEL0139-42-2078 FAX42-5512

所長印

■金額 月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

「館崎遺跡の保存・活用調査関連視察」会計報告書

（函館市旧磯谷小学校・北海道埋蔵文化センター）

（平成 27 年 1 月 16 日～17 日）

（単位：円）

項目		決算	摘要
政務活動費対応分	宿泊費	32,500	ポールスター：@6,500×5 名
	交通費	104,450	JR　@19,018×5 名＝95,090 円(森～函館：往復) タクシー　7,810 円（4 回：7 台）＊註① 地下鉄　@310×5 名＝1,550 円(新札幌～大通り)
	車輌費	17,623	車輌借上げ　@5,000×2＝10,000 ガソリン　3,203+4,420＝ 7,623
	諸雑費	6,100	お土産　@2,050×2 個＝4,100 写真代　@400×5 名＝2,000
	計	160,673	160,673÷5 名＝@32,134.6

＊註①：新札幌～道埋蔵文化センター（@1,470×2 台＝2,940）
道埋蔵文化センター～旧自治研修所体育館（@750×1 台＝750：埋蔵文化センター車両便乗）
旧自治研修所体育館～新札幌（@1,230+@1,310＝2,540）
大通り～ポールスター（@670+@910＝1,580）

＊政務活動費計上額　32,134 円

＜参加議員＞・木村　隆・熊野茂夫・平野隆雄・川村明雄・溝部幸基

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号　　601号

2015年01月16日14：27

乗車料金

￥1470円

上記の通り正に領収致しました。

明星自動車(株)
白石支店
札幌市白石区本通り19丁目北1
☎(011)864－8111
無線タクシーのご用命は、
ハートマークの互信グループ
☎(011)866－5432

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号　　736号

2015年01月16日14：27

乗車料金

￥1470円

上記の通り正に領収致しました。

明星自動車(株)
白石支店
札幌市白石区本通り19丁目北1
☎(011)864－8111
無線タクシーのご用命は、
ハートマークの互信グループ
☎(011)866－5432

領収書

2015年 1月16日　15:32

運賃　¥750

合計Amount　¥750

お車のご用命はGPS配車の
札幌タクシー無線センター
ヤクニ たつ ムセン
☎ 892－6000
共同交通株式会社
札幌市厚別区厚別中央1条1丁目1番25号
☎ 891－7060

車番:00000404　乗務員No. 00002006
No. 0014

領収書

2015年 1月16日　15:54

運賃　¥1,310

合計Amount　¥1,310

お車のご用命はGPS配車の
札幌タクシー無線センター
ヤクニ たつ ムセン
☎ 892－6000
札幌交通株式会社
札幌市厚別区厚別中央1条1丁目1番25号
☎ 891－7064

車番:00000116　乗務員No. 00008581
No. 0013

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号　　227号

2015年01月16日16：39

乗車料金

￥670円

上記の通り正に領収致しました。

安全永楽交通(株)
〒006-0002
札幌市手稲区西宮の沢2条1丁目517番地1
無線タクシーのご用命は、
安全・親切・快適
☎ (011) 666-6000

領　収　書

No.9861

日付 '15年01月16日 16:45

車番　2211　000

基本運賃　¥910円

合計　¥910円

上記の通り領収致しました

(消費税を含みます。)

現金・ｸﾚｼﾞｯﾄ・ﾁｹｯﾄ

SKグループ
札幌市東区
北37条東22丁目7番12号
さくら交通株式会社
☎ 781-7878
ご乗車ありがとうございました。
お車のご用命はGPS方式スピード配車の
SKタクシー無線センター
☎ 761-6000

領収書

2015年 1月16日　15:53

運賃　¥1,230

合計Amount　¥1,230

お車のご用命はGPS配車の
札幌タクシー無線センター
ヤクニ たつ ムセン
☎ 892－6000
共同交通株式会社
札幌市厚別区厚別中央1条1丁目1番25号
☎ 891－7060

車番:00000404　乗務員No. 00002006
No. 0015

領　収　証

No. 99856-43

(RECEIPT)

（印　紙）

クレジットカードの場合は不要

ご氏名　福島町議会議員　木村隆　様

金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
				¥	9	5	0	9	0

ただし　①．ＪＲ券　2．航空券　3．宿泊券　4．レンタカー
5．国内旅行パック　6．海外旅行パック
7．定期券　8．その他（　　）

上記の金額領収致しました

平成27年1月14日

（注）金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、無効でございます。

現　金		¥
クレジットカード	✓	¥
会社名	日専連　JCB　VISA UC　DC　MASTER その他（ NICOS ）	
旅行券		¥
銀行振込		¥
		¥

北海道旅客鉄道株式会社
Hokkaido Railway Company
〒060-8644 札幌市中央区北1条西[illegible]

発行箇所　木古内駅

取扱者　[illegible]

ホクレン

領収書

2015年01月18日(日)11:41

給　油　0010000
現金フリー　様 M
JA:0001-01 SS:0102
04-0001-01-0-00000000-01
04-現金フリー
車番:0001
!レギュラー　¥4,420
NO5　32.74L/℄　@135.00

小　計　¥4,420
合　計　¥4,420
(内消費税等　¥327)
お預り　¥10,000
お釣り　¥5,580

A:8534-01　S:8534-01
020100　A:8534
商品欄 *!内税 #非課税 &不課税
(有)新はこだて協同
ホクレン木古内給油所
ＴＥＬ 01392-2-2133

2015/01/18　No:2081
JA:0120-0158
SS:0102-02　係員:0011セルフ
釣No:2081

毎度ありがとうございます

またのご利用を
お待ちいたしております

領収書

2015年01月17日(土)17:29
給油　010000

様 M
6-895116-00017-000　9876-5 1
4-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

*ゼアス　¥3,203
NO2　23.40L/℄ (@137.00)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥1,259)

小　計　¥3,203
合　計　¥3,203
(内消費税等　¥237)

商品欄 *内税商品 #非課税商品

出光興産　福島ＳＳ（有）平野石油
ＴＥＬ 0139-47-2164

2015/01/17 2317　No:5878
SC:8951162-1 係員:05富山香織

[illegible]
松前郡福島町字福島256
TEL 0139-47-2154

2015-01-15　14:46
No.00000078

領収書

福島町議会議員
木村隆　様

¥1,100

税抜合計　¥1,796
消費税等　¥304

印紙

但
上記の金額正に領収致しました。

＊お願い＊
この領収書は、感熱紙の為、保管にご注意下さい。

領　収　証

福島町議会議員
平野隆雄　様　No.

★ 5,000－

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（　%）	

但　車輌代金として

収入印紙

20年 1月30日　上記正に領収いたしました

松前郡福島町字月崎二二

熊野兵夫

コクヨ　ウケ-98

領　収　証

福島町議員議員
平野隆雄　様　No.

★ 5000－

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（　%）	

但　車両賃代として

収入印紙

27年 1月21日　上記正に領収いたしました

松前郡福島町字館崎50-1

木村隆

コクヨ　ウケ-98

領　収　証

福島町議会議員
平野隆雄　様　No.

★ ¥2,000－

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（　%）	

但　写真、CD-ROM作成代として。

収入印紙

平27年 1月30日　上記正に領収いたしました

松前郡福島町字[illegible]

川村明年

コクヨ　ウケ-98

領収証・ご請求明細書

北海道市町村職員共済組合宿泊施設
ホテル ポールスター札幌
総支配人 下 家 秀 樹
〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目
TEL.011-330-2531(宿泊予約直通) FAX.011-241-2500
http://www.polestar-sapporo.com

お名前
GuestName 福島町議会議員　木村　隆 様

お部屋番号 ROOM No.	ご人数 PERSON	泊数 NTS	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	No.
9001	5	1	2015/01/16	2015/01/17	2015/01/17 09:39	92060-0-0

日付 DATE	お部屋番号 ROOM No.	摘要 EXPLANATION			料金 CHARGE	お支払 CREDIT
01/16	1231	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	
01/16	1232	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	
01/16	1233	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	
01/16	1235	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	
01/16	1236	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	

(内消費税額 1,807円)　32,500　0

差引ご請求金額 BALANCE DUE　CC　**32,500**

ご署名
SIGNATURE

ご請求先
COMPANY

ご請求先住所
ADDRESS

印紙税法
第5条の規定
により収入
印紙貼用せず

ご利用いただきましてありがとうございます。
またのご利用をお待ち申し上げております。
Thank you very much for your patronage.
May we have the pleasure of serving again.

18

〈取引銀行〉
北海道銀行道庁支店　(普) 0313900
北洋銀行道庁支店　(普) 0712555
北海道労働金庫 道庁支店 (普) 5292398
口座名　ポールスター札幌

※おそれ入りますが振込手数料については、お客様の御負担でお願いいたします。

支払い証明書

平成 27年 1月 21日

福島町議会議長　溝　部　幸　基　様

金　1,550　円也

地下鉄代

上記金額を支払いしたことを証明します。

福島町議会議員

木村隆　㊞

様式第3号（第９条第１項関係）

政務活動費報告書

１．　事業名　　調査研究費

２．　事業内容

今年度は、館先遺跡関係の問題が議会で論議され、発掘復元土器等の受け入れが平成２８年度ということもあり、その現状と将来対策のあるべき体制などを考察するため、関係機関等を訪問し、調査研究を行いました。



函館市の廃校利用による保存状況。



北海道埋蔵文化財センターでの館崎出土土器

1/16　　土器展示状況↑　↓



2/14　学習状況





青森県三内丸山の復元土器等の展示状況。時遊館



函館縄文文化交流センター報告会 2/15

様式第３号（第９条第１項関係）

政務活動費報告書

１．　事業名

資料購入費（図書及び日刊新聞）

２．事業内容

一般質問や政策の研究調査、各種審議の為の資料に資する必要図書及び新聞の購入。

又、北海道や管内外自治体の行財政からまちづくり対策まで、幅広い検討資料とするため地方新聞紙を購読し切り抜き等を活用した。

３．成果

上記２の内容について、必要の都度活用し、行政施策や審議の判断に、あるいは当町の将来計画を検討する上でも成果があったことに加え、政策検討や立案の重要な資料であった。





審議等のために参考として求めた図書及び新聞(切り抜き)等。

注）１　事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。

２　事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。

様式第１号(第８条第１項・２項関係)

平成２７年４月２０日

福島町議会議長　溝　部　幸　基　様

福島町議会議員　　熊　野　茂　夫　㊞

平成２６年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、別紙のとおり平成２６年度政務活動費収支報告書を提出します。

北海道福島町
受
27.4.20
付
議会事務局

別紙(様式第１号関係)

平成２６年度政務活動費収支報告書

議　員　名　熊野茂夫　㊞

１　収　入　　政務活動費　　６０，０００　円

２　支　出　　(単位：円)

科　目	総　額	交付額	自己負担額	備　考
調査研究費	32,134	60,000	△27,866	
研　修　費	20,490	0	20,490	
会　議　費				
資料作成費				
資料購入費				
事　務　費				
合　計	52,624	60,000	△7,376	

３　残　額　　７，３７６　円

注)　１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　　２　政務活動費の科目ごとに様式第３号を１葉として提出のこと。

（研修費）

乗車票（乗車券・指定券）

木古内 → 青森

5月24日（11：59発）（13:16着）C34
白鳥 22号　4号車12番D席 禁

途中下車された場合は、前途無効となります。

旅（1－タ）
26.-5.15木古内駅R　30003-01
A11460021-22 （企画）JR北海道本社　114050840346-06

乗車票（乗車券・指定券）

青森 → 木古内

5月25日（ 9：29発）（10:47着）C34
スーパー白鳥 95号　5号車 7番D席 禁

途中下車された場合は、前途無効となります。

旅（1－タ）
26.-5.15木古内駅R　40004-01
A11460021-22 （企画）JR北海道本社　114050840346-08

ツインクル

バウチャー券　541140508403460201
（宿泊用）　2104-83
ES4156000
クマノ/シゲオ様

青森・市内

施設名　電話 017-731-3611
ホテルルートイン青森駅前　＊＊＊
5月24日から1泊（1泊朝食付）　バス付シングル 1室
コース名 ：レール&ホテルパック東北＊禁煙　大人 1名
コース番号：A11460021-22（ 5/24）
追加飲食には、消費税等がかかります。

顧客番号：114050840346
（企画）JR北海道本社
26.-5.15 11414100 木古内駅MR発行　0218-8003-02 N571

ツインクル

会員券　521140508403460101
コースNO：A11460021-22
クマノ/シゲオ様
顧客番号：114050840346

コース名
レール&ホテルパック東北＊禁煙
出発日＝ 5月24日
内訳　木古内駅出発　大人 1名 @13,500
JR券 2枚
宿泊券 1枚
総計 3枚
￥13,500
払戻は発行箇所で承ります。その際本券もご持参下さい　（企画）JR北海道
26.-5.15 11414100 木古内駅MR発行　0218-8003-01 N571

H26、5、24
総計 13,500円.

（研修費）

H26．11．29

領　収　証

(RECEIPT)

No. 99850-50

（印　紙）

クレジットカードの場合は不要

ご氏名　熊野茂夫　様

金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
					¥ 6	9	9	0	

ただし　(1) ＪＲ券　2．航空券　3．宿泊券　4．レンタカー
5．国内旅行パック　6．海外旅行パック
7．定期券　8．その他（　　）

現　金	✓	¥	
クレジットカード		¥	
会社名	日専連　JCB　VISA UC　DC　MASTER その他（　　）		
旅行券		¥	
銀行振込		¥	
		¥	

上記の金額領収致しました

平成 26 年 11 月 29 日

（注）金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、無効でございます。

北海道旅客鉄道株式会社
Hokkaido Railway Company
〒060-8644 札幌市中央区北11条西15丁目1番1号

発行箇所　木古内駅

取扱者
斉藤

（調査研究費）

「館崎遺跡の保存・活用調査関連視察」会計報告書

（函館市旧磯谷小学校・北海道埋蔵文化センター）

（平成 27 年 1 月 16 日～17 日）

（単位：円）

項目		決算	摘要
政務活動費対応分	宿泊費	32,500	ポールスター：@6,500×5 名
	交通費	104,450	JR　@19,018×5 名＝95,090 円(森～函館：往復) タクシー　7,810 円（4 回：7 台）＊註① 地下鉄　@310×5 名＝1,550 円(新札幌～大通り)
	車輌費	17,623	車輌借上げ　@5,000×2＝10,000 ガソリン　3,203+4,420＝ 7,623
	諸雑費	6,100	お土産　@2,050×2 個＝4,100 写真代　@400×5 名＝2,000
	計	160,673	160,673÷5 名＝@32,134.6

＊註①：新札幌～道埋蔵文化センター（@1,470×2 台＝2,940）
道埋蔵文化センター～旧自治研修所体育館（@750×1 台＝750：埋蔵文化センター車両便乗）
旧自治研修所体育館～新札幌（@1,230+@1,310＝2,540）
大通り～ポールスター（@670+@910＝1,580）

＊政務活動費計上額　32,134 円

＜参加議員＞・木村　隆・熊野茂夫・平野隆雄・川村明雄・溝部幸基

領　収　証

No. 99856-43

(RECEIPT)

（印　紙）

クレジットカードの場合は不要

ご氏名　福島町議会議員　木村隆　様

金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
				¥	9	5	0	9	0

ただし　(1) ＪＲ券　2．航空券　3．宿泊券　4．レンタカー
5．国内旅行パック　6．海外旅行パック
7．定期券　8．その他（　　）

上記の金額領収致しました

平成 27 年 1 月 14 日

（注）金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、無効でございます。

現　金		¥
クレジットカード	✓	¥
会社名	日専連　JCB　VISA UC　DC　MASTER その他（ NICOS ）	
旅行券		¥
銀行振込		¥
		¥

北海道旅客鉄道株式会社
Hokkaido Railway Company
〒060-8644 札幌市中央区北11条西15丁目1番1号

発行箇所　木古内駅

取扱者

ホクレン

領収書

2015年01月18日(日)11:41

給　油　0010000
現金フリー　様 M
JA:0001-01 SS:0102
04-0001-01-0-00000000-01
04-現金フリー
番:0001
レギュラー　¥4,420
NO5　32.74L/コ　@135.00

小　計　¥4,420
合　計　¥4,420
(内消費税等　¥327)
お預り　¥10,000
お釣り　¥5,580

A:8534-01　S:8534-01
020100　A:8534
商品欄 *!内税 #非課税 &不課税
(有)新はこだて協同
ホクレン木古内給油所
ＴＥＬ 01392-2-2133

2015/01/18　No:2081
JA:0120-0158
SS:0102-02　係員:0011セルフ
釣No:2081

毎度ありがとうございます

またのご利用を
お待ちいたしております

領収書

2015年01月17日(土)17:29

給油　010000

様 M
6-895116-00017-000　9876-5 1
4-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

*ゼアス　¥3,203
NO2　23.40L/コ　(@137.00)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥1,259)

小　計　¥3,203
合　計　¥3,203
(内消費税等　¥237)

商品欄 *!内税商品 #非課税商品

出光興産　福島ＳＳ（有）平野石油
ＴＥＬ 0139-47-2164

2015/01/17 2317　No:5878
SC:8951162-1 係員:05富山香織

成合菓子舗
松前郡福島町字福島256
TEL 0139-47-2154

2015-01-15　14:46
No.00000078

領収書

福島町議会議員
木村隆　様

¥1,100

税抜合計　¥1,000
消費税等　¥100

印紙

但
上記の金額正に領収致しました。

＊お適当＊
この領収書は、感熱紙の為、保管にご注意下さい。

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号　　601号

2015年01月16日14：27

乗車料金

¥1470円

上記の通り正に領収致しました。

明星自動車(株)
白石支店
札幌市白石区本通り19丁目北1
☎(011)864－8111
無線タクシーのご用命は、
ハートマークの互信グループ
☎(011)866－5432

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号　　736号

2015年01月16日14：27

乗車料金

¥1470円

上記の通り正に領収致しました。

明星自動車(株)
白石支店
札幌市白石区本通り19丁目北1
☎(011)864－8111
無線タクシーのご用命は、
ハートマークの互信グループ
☎(011)866－5432

領収書

2015年 1月16日　15:32

運賃　¥750
合計Amount　¥750

お車のご用命はGPS配車の
札幌タクシー無線センター
ヤクニたつ　ムセン
☎ 892－6000
共同交通株式会社
札幌市厚別区厚別中央1条1丁目1番25号
☎ 891－7060

車番:00000404　乗務員No. 00002006
No. 0014

領収書

2015年 1月16日　15:54

運賃　¥1,310
合計Amount　¥1,310

お車のご用命はGPS配車の
札幌タクシー無線センター
ヤクニたつ　ムセン
☎ 892－6000
札幌交通株式会社
札幌市厚別区厚別中央1条1丁目1番25号
☎ 891－7064

車番:00000116　乗務員No. 00008581
No. 0[illegible]

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号　　227号

2015年01月16日16：39

乗車料金

¥670円

上記の通り正に領収致しました。

安全永楽交通(株)
〒006-0002
札幌市手稲区西宮の沢2条1丁目517番地1
無線タクシーのご用命は、
安全・親切・快適
☎ (011) 666-6000

領　収　書

No.9861

日付 '15年01月16日 16:45
車番　2211　000
基本運賃　¥910円
合計　¥910円

上記の通り領収致しました
(消費税を含みます。)

現金・ｸﾚｼﾞｯﾄ・ﾁｹｯﾄ

SKグループ
札幌市東区
北37条東22丁目7番12号
さくら交通株式会社
☎ 781-7878
ご乗車ありがとうございました。
お車のご用命はGPS方式スピード配車の
SKタクシー無線センター
☎ 761-6000

領収書

2015年 1月16日　15:53

運賃　¥1,230
合計Amount　¥1,230

お車のご用命はGPS配車の
札幌タクシー無線センター
ヤクニたつ　ムセン
☎ 892－6000
共同交通株式会社
札幌市厚別区厚別中央1条1丁目1番25号
☎ 891－7060

車番:00000404　乗務員No. 00002006
No. 0015

領　収　証

福島町議会議員
平野隆雄　様　No.

★ 5,000－

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（　%）	

但　車輌代金として

収入印紙

22年 1月30日　上記正に領収いたしました

松前郡福島町字月崎[illegible]

熊野兵夫

コクヨ　ウケ-98

領　収　証

福島町議員議員
平野隆雄　様　No.

★ 5000－

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（　%）	

但　車両賃代として

収入印紙

27年 1月21日　上記正に領収いたしました

松前郡福島町字[illegible]

木村隆

コクヨ　ウケ-98

領　収　証

福島町議会議員
平野隆雄　様　No.

★ ¥2,000－

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（　%）	

但　写真、CD-ROM作成代として。

収入印紙

H27年 1月30日　上記正に領収いたしました

松前郡福島町字[illegible]

川村明年

コクヨ　ウケ-98

領収証・ご請求明細書

北海道市町村職員共済組合宿泊施設
ホテル ポールスター札幌
総支配人 下 家 秀 樹
〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目
TEL.011-330-2531(宿泊予約直通) FAX.011-241-2500
http://www.polestar-sapporo.com

お名前
GuestName 福島町議会議員　木村　隆 様

お部屋番号 ROOM No.	ご人数 PERSON	泊数 NTS	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	No.
9001	5	1	2015/01/16	2015/01/17	2015/01/17 09:39	92060-0-0

日付 DATE	お部屋番号 ROOM No.	摘要 EXPLANATION			料金 CHARGE	お支払 CREDIT
01/16	1231	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	
01/16	1232	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	
01/16	1233	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	
01/16	1235	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	
01/16	1236	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	

(内消費税額 1,807円)　32,500　0

差引ご請求金額 BALANCE DUE　CC　**32,500**

ご署名
SIGNATURE

ご請求先
COMPANY

ご請求先住所
ADDRESS

印紙税法
第5条の規定
により収入
印紙貼用せず

ご利用いただきましてありがとうございます。
またのご利用をお待ち申し上げております。
Thank you very much for your patronage.
May we have the pleasure of serving again.

18
〈取引銀行〉
北海道銀行道庁支店　(普) 0313900
北洋銀行道庁支店　(普) 0712555
北海道労働金庫 道庁支店 (普) 5292398
口座名　ポールスター札幌

※おそれ入りますが振込手数料については、お客様の御負担でお願いいたします。

支払い証明書

平成 27 年 1 月 21 日

福島町議会議長　溝　部　幸　基　様

金　1,550　円也

地下鉄代

上記金額を支払いしたことを証明します。

福島町議会議員

木村隆　㊞

様式第３号(第９条第１項関係)

政務活動費調査等報告書

1　事業名　青森中央学院大学 特別公開講座
「地方議会基政競争 ～分権時代の地方議会のあり方～」
日時：平成26年5月24日

2　事業内容「議員提案条例で議会を変える ～横浜市会自民党の取り組み～」
講師　草間剛　横浜市会議員

3　成果
議員提案による条例制定のノウハウを、13年間で25本の条例制定するなどの宮城県議会の状況や、自からの横浜市で、条例制定を公約にするなど具体的に経験と結果を説明ながらの内容は、興味深く議会活動、議員活動の参考になりました。特に、横浜市における災害時の自助共助推進条例など、大都市と当町は単純比較は無理にしても、条例の中味と、条例制定のその意味に、参考になる点が多々ありました。

注）1　事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。
2　事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。

《青森学術文化振興財団助成事業》

青森中央学院大学　佐藤淳研究室　特別公開講座

「地方議会善政競争～分権時代の地方議会のあり方～」

【　開催趣旨　】

地方分権は、好むと好まざるにかかわらず進んでいく。地方分権とは、地域のことは地域に住む住民が決めるということであり、地域のことを決める一義的な役割を担うのは地方議会である。分権が進めば進むほど、重要になるのは、様々な権限が増える知事や市町村長だけではなく、決める権限を持つ議会である。

今回、５回のシリーズで、分権時代の地方議会のあり方について、全国の先進議会で改革のリーダーとなっている議員を青森に招き、その取り組みの内容を紹介して頂くとともに、青森県内の議会での展開の可能性を考えていく。

開催日時　：　第１回
平成２６年　４月１９日（土）　１５：００～１７：００
テーマ　「議会改革運動論～会津若松市議会の議会改革の取り組み～」
講師　目黒章三郎　会津若松市議会議員（前議長）

第２回
平成２６年　５月２４日（土）　１５：００～１７：００
テーマ　「議員提案条例で議会を変える～横浜市会自民党の取り組みから～」
講師　草間剛　横浜市会議員

第３回
平成２６年　７月１２日（土）　１５：００～１７：００
テーマ　「議会だよりのリニューアルによる市民とのコミュニケーション強化」
講師　子籠敏人　あきる野市議会議員

＊　第４回、第５回は１０月以降に開催を予定、講師等は未定

開催場所　：　青森中央学院大学　０３１教室
＊　教室は変更になる場合があります。

対　　象　：　地方議員、自治体職員、一般市民　等　５０名程度

参加費　：　無料



目黒　章三郎　議員



草間　剛　議員



子籠　敏人　議員

FAX　０１７－７５７－８４０２　送信票

青森中央学院大学　佐藤淳　研究室　行き

公開講座「地方議会善政競争」参加申込

＊　申込締切　各回開催日の５日前迄

参加回 （○をつけて下さい）	氏名	所属	連絡先 （TEL）
１・２・３			
１・２・３			
１・２・３			
１・２・３			
１・２・３			

団体でご参加の場合、連絡先は代表者のみで結構です。

問合せ先
青森中央学院大学　佐藤淳研究室
TEL　０１７－７５７－８４０２
０９０－１４６７－８２９６
Eメール　atsushi-sato@aomoricgu.ac.jp

《青森学術文化振興財団助成事業》

青森中央学院大学　佐藤淳研究室　特別公開講座

「地方議会善政競争～分権時代の地方議会のあり方～」

【　開催趣旨　】

地方分権は、好むと好まざるにかかわらず進んでいく。地方分権とは、地域のことは地域に住む住民が決めるということであり、地域のことを決める一義的な役割を担うのは地方議会である。分権が進めば進むほど、重要になるのは、様々な権限が増える知事や市町村長だけではなく、決める権限を持つ議会である。

今回、５回のシリーズで、分権時代の地方議会のあり方について、全国の先進議会で改革のリーダーとなっている議員を青森に招き、その取り組みの内容を紹介して頂くとともに、青森県内の議会での展開の可能性を考えていく。

開催日時　：　第２回
平成２６年　５月２４日（土）　１５：００～１７：００
テーマ　「議員提案条例で議会を変える～横浜市会自民党の取り組みから～」
講師　草間剛　横浜市会議員

第３回
平成２６年　７月１２日（土）　１５：００～１７：００
テーマ　「議会だよりのリニューアルによる市民とのコミュニケーション強化」
講師　子籠敏人　あきる野市議会議員

＊　第４回、第５回は１０月以降に開催を予定、講師等は未定

開催場所　：　青森中央学院大学　７号館　１階フリースペース

対　　象　：　地方議員、自治体職員、一般市民　等　５０名程度

参加費　　：　無料



草間　剛　横浜市会議員

自民党横浜市支部連合会では、１１年の統一地方選挙に際して、市民との対話の中から横浜市が抱える問題点、課題を整理。「生活道路整備推進条例」、「地産地消・食育条例」など８つの条例制定を謳ったマニフェストを掲げて戦い、比較第一党になりました。選挙後、支部の中に条例単位で８つのプロジェクトチームを立ち上げ、条例制定に向け、先進地視察、市民関係団体との意見交換、勉強会を重ねて議論を深め、他会派との議論、調整も積極的に行い、「地域の絆をはぐくむ条例」、「災害時自助共助推進条例」などが制定されています。
マニフェストの作成と条例制定で中心的な役割を果たしている草間剛議員から、議員提案条例制定の意義と、進めるに当たってのポイントをお話しいただきます。

議員提案条例で議会を変える

～横浜市会自民党の取り組みから～

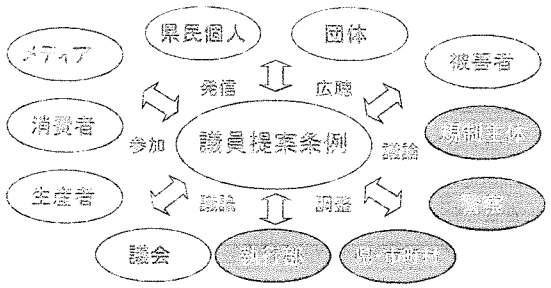
2014年5月24日

横浜市会議員　草間　剛

議員提案条例と
ステークホルダー

ステークホルダーとは？

議員提案条例に対して利害関係を有する個人や法人、団体



1982年横浜市生まれ。早稲田大学大学院公共経営研究科修了後、早稲田大学マニフェスト研究所入所（所長・北川正恭元三重県知事）。神取忍参議院議員公設第一秘書を経て、2011年、横浜市議会議員に初当選（議会最年少・自民党市会歴代最年少）

かながわ新人地方議員会議共同代表。自民党神奈川県連ネット選挙対策プロジェクトチーム事務局長。自民党横浜市連市民運動本部長。

インターネットTV「日の出TV」木曜日担当（第6回マニフェスト大賞受賞）

早稲田大学マニフェスト研究所時代に携わった地方議会改革

- 岩手県江刺市議会（えさし地産地消推進条例）
- 奥州市議会（議会基本条例）
- 神奈川県議会　（議長マニフェストによる議会改革）
- 千葉県流山市議会（議会基本条例）
- ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟
- マニフェスト大賞

他　議員研修・会派研修・視察等

◆横浜市　概要

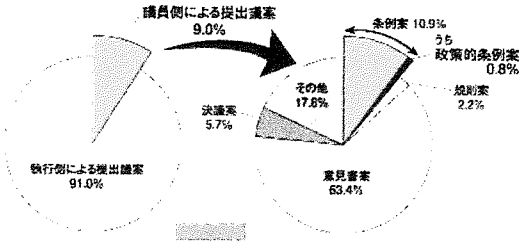
面積	437.57km²
総人口	3,702,225人
高齢化率	22.1%
行政区	18区
議員数	86
一般会計	1兆4,182億円
総計	3兆5,153億円

◆横浜市会の会派と所属議員数

自由民主党横浜市会議員団 32人
公明党横浜市会議員団 15人
民主党横浜市会議員団 15人
横浜の未来を結ぶ会 10人
日本共産党横浜市会議員団 5人
みんなの党横浜市会議員団 4人
ヨコハマ会横浜市会議員団 2人
無所属クラブ 2人
（以上の他、無所属の議員が1人）

（平成26年1月10日現在　計86人）

議員が提案する条例は1%以下



No. 1

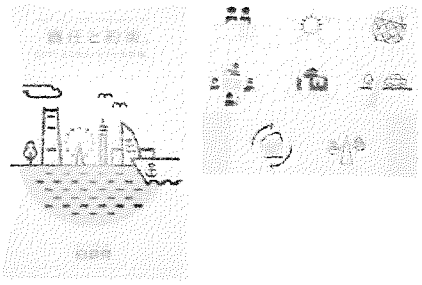
横浜市会の議員提案条例

平成22年3月　横浜市中小企業振興基本条例
平成23年3月　「横浜市絆条例」横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例
平成24年5月　「横浜市資源ごみ持ち去り禁止条例」横浜市廃棄物等の減量化、資源化、適正処理等に関する条例の一部を改正する条例
平成24年6月　市民活動推進条例の全部改正
平成25年5月　横浜市民の読書活動の推進に関する条例
平成25年5月　横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例
平成26年2月　横浜市議会基本条例
平成26年3月　理容師法施行条例及び美容師法施行条例の一部改正

No. 2

宮城県議会の議員提案条例　13年間で25本

自民党横浜市連「責任と約束」



こどもを虐待から守る条例
商店街振興基本条例
災害時地域連携推進条例
地産地消・食育条例
がん撲滅推進条例
地域の絆をはぐくむ条例
生活道路整備促進条例
財政健全化条例

自民党

制定を公約！

横浜市災害時自助・共助推進条例

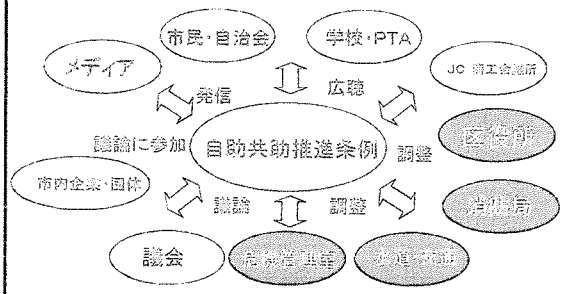
横浜市版災害予防・帰宅困難対策条例



行政当局では公助以外の「自助・共助」の訴えが弱い。
市内企業300社を対象にしたアンケート→4分の3の事業者が災害時の従業員留め置きを検討していない。
市民対象アンケート→全体の45%が家具等固定をしていない。
→何が「自助」なのかわからない！



自助・共助推進のステークホルダー



横浜市資源ごみ持ち去り禁止条例

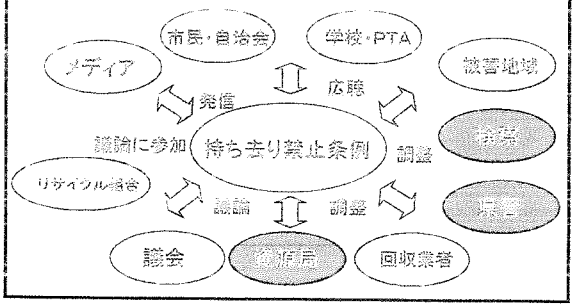
横浜市会として初の議員会提案条例
持ち去り行為を行った者に対し、最大20万円の過金を科す。
横浜市中期4か年計画、ヨコハマ3R夢プランの中で、資源集団回収による古紙回収率を100%—持ち去りを抑制することで、町内会・自治会への貴重な財源を確保。



平成22年　月平均10件の報告
↓
平成25年　月平均1件未満の報告



持ち去り禁止条例のステークホルダー



議員提案条例のステークホルダー

えさし地産地消推進条例

岩手県旧江刺市2005年10月

岩手県江刺市の課題（人口3万5000人）

- 合併論議で市議会が二分
- 江刺産農作物の評価価格の低下
- 安全・安心ブランドの確立
- 地域の子供達への思い

えさし地産地消推進条例の制定

- 江刺市における最初で最後の政策的議員提案条例
- 条例制定過程で１０００人を超す市民を巻き込んだ、市民参加型の議員提案条例
- 地産地消推進に特化した、全国で初めての議員提案条例

2005年4月5日	えさし地産地消推進議員連盟結成 第1回総会・記者会見	
4月20日	地産地消講演会(農業総合員) 岩手県農林部職員	100人
5月8日	江刺市議会市政調査会	
5月9日	議員提案条例研修会(滝沢市民)	
6月21日	給食センターとの意見交換会(教職員・給食センター職員)	35人
6月27日	JA江刺との意見交換会(生産者・JA幹部・職員)	35人
7月9日	地産地消を考えるお母さんの会との意見交換会(主婦・NPOなど)	15人
7月20日	第1回地産地消シンポジウム実行委員会、その後連続して開催	20人
	笹木町地区住民との意見交換会(町地区民)	
	議員への条例案アンケートの実施	
7月22日	政策法務部会における条例案調整の開始	
	江刺市内小学校 増田岩手県知事による食育授業	
	増田知事と議員との意見交換会	
	6月～7月 江刺市内小中学校での議員による食育授業を開催	
7月28日	条例骨子案発表	
7月30日	江刺市ホームページでパブリック・コメント開始	
	市役所担当職員との条例案についての折衝開始	
	えさし地産地消シンポジウム(ゲスト・筑紫哲也、鈴木謙典)	800人
	会場内パブリックコメント	
8月3日	江刺市商工会議所への条例案説明会	
8月	条例案を政策法務部会が中心になり作成、市役所との最終調整	
9月13日	市役所・議員連盟間での条例案調整	
9月22日	議員連盟定例会(条例案説明)	
9月28日	JA江刺への議案説明(生産者・JA幹部・職員)	17人
9月30日	市議会定例会最終日 第1の議員連盟臨時会議で提案見送りを決定	
10月5日	商工会議所への議案説明会	30人
10月18日	商工会議所への議案説明会	30人
10月28日	江刺市議会臨時会において全会一致で条例案を可決	

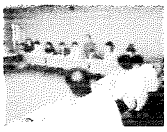
えさし地産地消推進議員連盟の結成

- 地産地消部会
- 市民協働部会
- 政策法務部会



住民参加の議員提案条例

- 行政より市民(有権者)に近い地方議員の特性を生かす





条例づくり市民参加状況　(実施期間2005年4月20日～ 10月5日　速速データ)

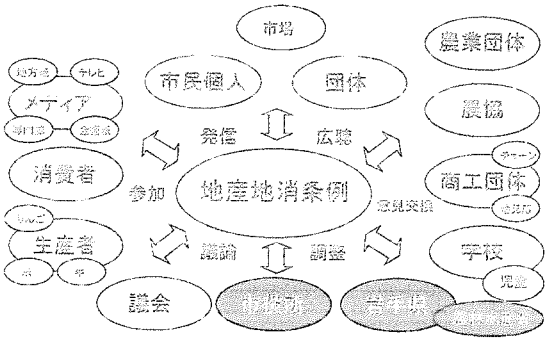
意見数 延べ　450件　(HP掲載、意見交換会、アンケート、郵送他)

意見交換会参加者　410名　(9回開催)

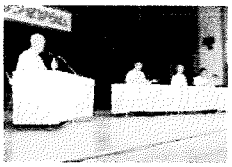
シンポジウム参加者　700名　(大会発表 2005年7月30日開催)

学校での食育授業　延べ500名 (2005年6月～7月 市内12小学校、4中学校)

えさし地産地消推進条例のステークホルダー



サイレント・マジョリティーを掴む



筑紫哲也氏を招いたシンポジウム・会場内アンケート



増田知事による食育授業

条例制定6ヶ月間のメディア

県内主要新聞　7社47回

テレビ　4社5回　(事務局調べ)





・えさし食材の日の継続
・地産地消ブーム
・えさし金札米、ブランディングに成功

・新設合併の奥州市議会
・議会基本条例の制定
・政策条例に対する思い

議員提案条例の議員的メリット

□**究極的な政策実現**
□**ステークホルダーとの関係強化**
意見集約　→　選挙活動？

議員提案条例制定3つのメソッド

1、内容の妥当性
2、提案までの枠組み
3、市民参加

様式第３号(第９条第１項関係)

政務活動費調査等報告書

１　事業名「青森中央学院大学・地方自治フォーラム」
日時：平成26年11月29日
場所：青森中央学院大学　学術交流会館

２　事業内容　基調講演「分権時代の首長，議会の役割」
早稲田大学マニフェスト研究所　所長　北川正恭 氏
先進事例報告「かたって会議で，議会の住民参加を進める」
岩手県久慈市議会　議長　八重樫友夫 氏
「通年議会で，議会機能を強化する」
岩手県滝沢市議会　議長　畠沢明夫 氏

３　成　果

「かたって会議」　議会の住民との懇談会は，一般的には「議会報告会」の形になりがちであるが，地域住民が中心になり会を開催する形式が取られていて，住民と議会との距離が縮められているように感じ，「懇談会」のあり方の工夫が興味深く感じられました。

「通年議会…」　年間を通じて議会改革への一歩。
当町も通って来た道かな？

注）１　事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。
２　事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。

青森中央学院大学　地方自治特別フォーラム

分権時代の首長、議会の役割

～青森から政治と行政の質を変える～

2014年11月29日(土)　14:00～17:20　入場無料

●場所/青森中央学院大学 学術交流会館2階 921講義室　●対象/一般市民・地方議員・自治体職員

基調講演
14:00～14:45

「分権時代の首長、議会の役割」

早稲田大学マニフェスト研究所　所長　北川　正恭 氏

先進事例報告
14:45～15:45

「今こそ問われる地方議会のあり方
～議会改革度ランキング全国最下位を脱出するために～」


北川　正恭 氏

「“かだって会議”で、議会への住民参加を進める」

岩手県久慈市議会　議長　八重櫻友夫 氏

「通年議会で、議会機能を強化する」

岩手県滝沢市議会　議長　黒沢　明夫 氏

（コメンテーター）　早稲田大学マニフェスト研究所　所長　北川　正恭 氏
（コーディネーター）青森中央学院大学　専任講師　佐藤　淳

パネルディスカッション
16:00～17:20

「最小の費用で最大の効果をあげる自治体組織のあり方
～首長のリーダーシップと人材マネジメント～」


葛西　憲之 氏


宮下宗一郎 氏

（パネリスト）
弘前市長　葛西　憲之 氏
むつ市長　宮下宗一郎 氏
早稲田大学マニフェスト研究所　所長　北川　正恭 氏
（コーディネーター）
青森中央学院大学　専任講師　佐藤　淳

主催：青森中央学院大学　後援：公益財団法人青森学術文化振興財団

お問い合わせ・お申し込み先
青森中央学院大学　公開講座担当　TEL 017-728-0131　FAX 017-738-8333
（青森市横内神田12番地）
eメール：csk@aomoricgu.ac.jp

あおもり県民カレッジ、高校生スキルアッププログラム対象講座

単位認定講座
この講座は、あおもり県民カレッジの単位として認められます。

青森中央学院大学（土）
平成26年十月二十九日

2014年06月17日東奥日報　朝刊

「善政」競う時代

続・本県議会改革事情①

佐藤　淳

実効性問われる条例

改革度 4年連続最下位

地方議会に対する住民の目は厳しいものがある。裏で悪い事が行われていそうで「汚い」、情報公開が十分でないため何をやっているか「分らない」、ならば議会、議員なんて「いらない」。1月の平川市長選をめぐる選挙違反事件は、裏が現実になったもので、議員への信頼は大きく失墜した。

北海道夕張市の財政破綻は、議会のチェック機能が果たせず、その大きなつけが住民の生活に回ったものだ。議会そのものの存在意義が大きく問われた。地方分権が進み、自治体の裁量により創意工夫で自由にできることが増えている。今後、議会の重要性は増していく。

このように、地方議会を取り巻く環境は大きく変化し、地方議会には抜本的な改革が求められている。善い政治の競争、「善政競争」が地方議会にも必要だ。しかし、県内にはまだそれに気付いていない「居眠り議会」が多く存在する。

私が研究員を務める早稲田大学マニフェスト研究所では、2010年から、全国の地方議会の「情報公開」住民参加」「議会機能強化」の3項目の状況を独自基準で採点評価し、議会改革度ランキングとして公表している。

各都道府県の議会改革への取り組みの度合いが分かる、それぞれの都道府県内の市町村議会の平均点を比較した結果では、本県は、残念ながら4年連続全国最下位だった。また、各議会のランキングでは、青森市議会がやっと193位、県議会が212位である。本県は、全国で一番議会改革の遅れた県ということだ。

改革を志向する多くの議会が、議会のあり方や、議会運営のルールを規定した「議会基本条例」を制定している。自治体議会改革フォーラムの調査によると、2013年10月現在、全国で450議会が条例を制定している。本県では、県、青森市、むつ市、黒石市、野辺地町の5議会のみである。

議会基本条例は、制定すれば良いというものではなく、その実効性も問われている。議会基本条例でうたわれている、議員間の自由闊達（かったつ）な討議が行われていない、議会報告会に参加する住民が少ない、それでは条例を制定した意味が無い。

議員の政策力向上のため、議会図書室の充実が条例で定められているものの、その図書室が物置状態となっている議会。情報技術の発達を踏まえた広報手段を活用すると規定されているが、議会のインターネット中継を実施していない議会。条文通りの議会運営と、実効性を高める不断の努力が欠かせない。

「ドミナント・ロジック」という言葉がある。その場を支配している空気、思い込み、固定観念という意味だ。地方議会に当てはめると、これらの議会では、これでやってきた。これまで大した問題はなかったなどがそれにあたる。

「ドミナント・ロジック」を打ち破り、先進議会から学び、やれるところからまず実践する。そうした議会、自治体にならなければ、「善政競争」時代を生き残れない。

◇

昨年11月に掲載した「『善政』競う時代　本県議会改革事情」の続編として、県内外の議会改革の取り組みを佐藤氏の寄稿で紹介します。

〈さとう・あつし　中央学院大学経営法学部専任講師。1968年、青森市生まれ。早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員〉

都道府県別　議会改革度ランキング

	2010	2011	2012	2013
1	神奈川	神奈川	京都	兵庫
2	京都	兵庫	兵庫	神奈川
3	鳥取	鳥取	神奈川	滋賀
4	島根	島根	宮城	宮城
5	京都	京都	滋賀	京都
43	高知	愛媛	山梨	愛媛
44	香川	沖縄	群馬	徳島
45	群馬	群馬	和歌山	和歌山
46	和歌山	和歌山	沖縄	沖縄
47	青森	青森	青森	青森

※早大マニフェスト研究所の調査による

毎日新聞　平成26年11月15日(土)　10面掲載

最優秀マニフェスト賞(市民)

青森県の学生団体「選挙へGO!!」

若者の投票率向上へ



広瀬陽史代表(前列右から2人目)ら「選挙へGO!!」のメンバー＝同団体提供

若年層の政治参加と投票率向上を目指し、2011年に結成。青森県内3大学の学生10人で活動中で、代表の広瀬陽史(あきふみ)さん(21)＝青森中央学院大経営法学部4年＝は「先輩の活動を広げる中での受賞でうれしい。全国に同様の試みが広がってほしい」と話した。

心がけるのは、若者に最も身近な情報源のインターネットの活用。県内の選挙の候補者が政策を語る動画の撮影と、ネット公開に力を入れる。「地方に行くほど、自分たちの地域の議員の情報を得にくい」と広瀬さん。

12年に動画サイトを開設し、衆院選や参院選、県内各地の市長選で候補者の動画を撮影して公開。今年8月には、市議選を控えた青森市議が4年間の任期を振り返る企画に、市議40人中29人が協力した。

10月26日の同市議選前には、立候補予定の44人のうち、同意した36人の自己PRを公開。動画内容を文字に起こした一工夫も好評を博した。「身ぶりや声音から人物像を感じ取り、投票の判断材料にしてもらおうと考えた」(広瀬さん)

政治家と学生が直接意見交換する「居酒屋トーク」も試みる。創設者で同県むつ市の会社員、竹内博之さん(24)は「若者の低投票率への問題意識を共有し、学生と政治家と関係者が一体で取り組んだ結果」と喜んだ。

【佐藤裕太】

２０１４年０３月２５日東奥日報　朝刊

若者が読む広報紙を

今井さん（青森中央学院大）学士論文で提言

イラストや写真工夫　市民の登場 積極的に

青森中央学院大学経営法学部4年の今井美咲さん（22）が、県内の8市の広報紙を比較、調査した結果を学士論文にまとめた。出身地である弘前市の広報紙作成に関わった2年間の経験を踏まえ、表紙やデザインなどを考察。若い世代にも読まれるよう、イラストや写真を工夫し、市民活動の様子を積極的に盛り込むべきーと提言している。（長内健）



論文を手に「別のまちの広報紙から学ぶことは多いはず」と力強く話す今井さん

論文執筆のきっかけは、2012年2月から、弘前市の広報紙の一部を学生が編集する企画「弘前♡レポーターズ」に参加したこと。同市の大学生とともに行事のほか、さまざまな分野で活躍している若者らを取材し、編集作業を続けるうちに「別のまちの広報紙に興味を持った」という。

「自治体の広報戦略について」と題した論文の1章では、12年1月に横書きの広報紙に刷新した弘前市の例を紹介。行事に参加した多くの市民の感想や、職員の写真企画などが盛り込まれているとして「斬新で分かりやすい」としている。

弘前を除く県内7市の広報紙の比較結果も紹介。三沢市や十和田市は「表紙の写真がきれいで、市民を登場させている。手に取りたい市民が多いのでは」と分析。一方、むつ市などは「市民をあまり登場させていない」「イラストがほとんど使われていない」などとして工夫や改善を求めた。

広報紙作成に携わった経験から、身近な若者らが広報紙を手に取るようになったと振り返る今井さんは「広報紙は本来全ての市民を対象にしたもの。若者にもっと読まれるよう、別の自治体の広報紙を参考にすればいいものが作れるのでは」と話している。

東奥日報　平成26年10月17日（金）　朝刊14面掲載

行政と市民がをつなぐ

協働の街・大湊

―下―

ビデオ製作

学生の「よそ者」視点光る

海岸近くから釜臥山を仰ぐ急な坂道を、全力で駆け上がる―。

宮下宗一郎むつ市長と青森中央学院大学の男子学生2人の姿を、同大の別の学生たちがビデオで撮影した。

10月中旬、同市大湊地区をPRするビデオ製作だ。宮下市長は撮影の合間に息を弾ませながら「急な坂だとはっきり分かるアングルにしてはどうだろう」などとアイデアを出した。



学生たち（左の2人）は、地域の協力を得てビデオ撮影を進める



ロマンス坂を駆け上がる宮下市長（中央）と学生たち。大湊をPRするビデオの一場面になる

撮影現場は「ロマンス坂」という愛称がある。かつて、坂道沿いにロマンス座という映画館があったことに由来する。このほか地区内には、「八幡坂」「一番坂」など愛称がある坂道が多い。

学生グループのリーダー工藤誠也さん（3年）は「坂道は大湊の魅力の一つ。インパクトがある映像にするには全力疾走だろう、じゃあ市長に走ってもらっては…、ということになった」と話す。

市長と学生2人のダッシュは計5回。撮影のため道路使用の許可をむつ署から得るなど、市の担当職員とともに準備を進めてきた学生たちは「ばっちり、いい映像が撮れました」と喜んだ。

ビデオ製作のきっかけは、市と地域住民の協働の取り組みだった。各地で地域課題の解決を目指す「ご近所知恵だし会議」を市が今年6月、大湊新町町内会を対象に開催。「まちの魅力再発見！自慢できる大湊へ！」をテーマに、住民と市職員だけでなく、「若者」「よそ者」の視点を加えようと学生たちも参加して語り合った。同会議で確かめ合った。

大湊地区は、市の中心地の一つだが、街並みは古くなるとともに高齢化が進み、にぎわいと元気が少しずつ失われてきている。それでも、老舗の飲食店、陸奥湾や釜臥山の景観など自慢できる〝資源〟が数多いことを、大湊出身者の佐藤淳専任講師が会議のアドバイザーを務めている縁だ。

これらをまとめてビデオで紹介しようと話がまとまり、学生たちが製作を担当することになった。

学生8人のうち、ただ1人のむつ市出身者、久保咲絵さん（3年）は「大湊生まれでこの街が大好き。飲食店など出演を快く受け入れてくださり、ビデオ製作を通じて人の優しさをあらためて感じています」と話す。

大湊新町町内会の辻登志雄会長は「今回のビデオが、住民が地域の歴史に興味を持ったり、近隣の町会とつながって地域を盛り上げようとするきっかけになれば」と期待する。

大湊の自慢を満載したビデオは3分程度に編集し、今年中に完成の予定だ。

（菊地幹）

■あなたにもできる議会改革 自己診断シート

※チェック=○（1点）△（0.5点）×（0点）

基本項目	小区分	項目	STEP	詳細項目	チェック	得点	備考
情報公開	A 議事録、事前	1.議事録の公開とスピード	1	本会議だけでなく委員会も公開している			
			2	インターネットで速やかに公開している			
			3	検索システムを入れている			
		2.会議の議案や資料の事前公開、議会日程や議案の事前の情報発信	1	議会日程・議案の積極的な告知をしている			
			2	議案を事前にインターネットで公開している			
			3	審議資料を事前にインターネットで公開している			
	B 動画	3.動画の公開状況	1	動画を公開している			
			2	本会議だけでなく委員会も公開している			
			3	検索システムを入れている			
		4.動画と議案・資料の関連づけ	1	動画と議案を関連づけて掲載している			
			2	動画と議事録を関連づけて掲載している			
			3	動画と審議資料を関連づけて掲載している			
	C 議員行動	5.議員個人の賛否結果の公開	1	議員個人ごとに公開している			
			2	インターネットで公開している			
			3	賛否理由を公開している			
		6.視察報告や議長交際費の公開	1	目的・内容を体系立てて公開している			
			2	インターネットで公開している			
			3	視察後の取組、成果がわかる工夫をしている			
	D 議会広報	7.議会だよりの形態	1	住民視点のわかりやすい見せ方をしている			
			2	デザインや構成に議会独自の工夫をしている			
			3	発行回数や購読率のチェックを行っている			
		8.議会ウェブサイトの形態	1	住民視点のわかりやすい見せ方をしている			
			2	旧来型でない、住民が「参加したい」ウェブサイトに変革している			
			3	議会独自でドメインを取得し運営している			
住民参加	A 傍聴機会	9.名簿への記入、資料提供、許可制度	1	傍聴人名簿記入の見直しを行っている			
			2	傍聴者への資料提供を行っている			
			3	傍聴の許可制度の見直しを行っている			
		10.傍聴機会と環境	1	土日・夜間議会を実践したことがある			
			2	老若男女、どのような人でも参加しやすい環境にある			
			3	住民が一番参加しやすい場所、あり方となっている			
	B 直接参加	11.議場や委員会における、住民からの声の議事録への反映	1	議場に住民参加の機会を設けている			
			2	住民の声に対する、議員の意見を公開で伝えている			
			3	住民の声を議事録に反映している			
		12.モニター制度の導入	1	モニター制度を導入している			
			2	モニター意見を議会に反映している			
			3	モニターの意見の反映をインターネットで公開している			
	C 意見受付	13.パブリックコメントの導入、アンケートによる民意調査	1	パブリックコメントを導入している			
			2	アンケートによる民意調査を実施している			
			3	サンプル数を増やすための、効果的な広報を行っている			
		14.地域SNS、電子掲示板などの活用	1	住民交流にICTを活用する検討をしている			
			2	SNSを活用している			
			3	SNSで住民参加が増えるための独自の工夫を行っている			
	D 報告会	15.議会報告会の実施	1	議会報告会を実施している			
			2	議員・事務局が一体となって準備をしている			
			3	住民が参加したくなるテーマ設定・運営の工夫をしている			
		16.議会報告会の質問・要望の取り扱い	1	住民の意見に素早く対応している			
			2	住民の意見を取り扱うための仕組みを導入している			
			3	住民意見の取り扱いと進捗がわかる資料を公開している			

■あなたにもできる議会改革 自己診断シート

※チェック=○（1点）△（0.5点）×（0点）

基本項目	小区分	項目	STEP	詳細項目	チェック	得点	備考
機能強化（基礎力）	A 基本情報	17.議員構成	1	年齢に関係なく、全議員が活動しやすい環境にある			
			2	性別に関係なく、全議員が活動しやすい環境にある			
			3	職業に関係なく、全議員が活動しやすい環境にある			
		18.議会運営費、議員報酬、政務活動費、費用弁償	1	根拠を議会自らが作成している			
			2	優先事業を明確にしている			
			3	事業に必要な予算を柔軟に確保する仕組みがある			
	B 権限確立	19.議会基本条例の制定	1	議会基本条例を制定している			
			2	議会基本条例に基づく活動を行っている			
			3	議会基本条例に基づく活動の検証を行っている			
		20.通年議会の採用	1	議案審議のための機会拡大に向けた活動を行っている			
			2	通年議会を導入している			
			3	通年議会を導入後、効果や課題についての検証を行っている			
	C 政策、独自策	21.政策型議員提案条例の制定	1	議会や委員会で制定に向けた取り組みを行っている			
			2	政策型議員提案条例の制定が実現している			
			3	条例制定後に内容を検証する仕組みを担保している			
		22.議決事項の追加	1	議決事項の追加を行っている			
			2	地域独自の議決事項を追加している			
			3	総合計画を議決事項に追加している			
	D 議会運営	23.反問権、一問一答権の導入・実施実績	1	一問一答権を導入している			
			2	反問権を導入している			
			3	反問権の導入・行使があり、議論が深まっている			
		24.議員間討議の導入・実施実績	1	議員間討議を導入している			
			2	効果的な討議の手法を取り入れている			
			3	議員間討議の記録を公開している			
機能強化（応用力）	A トータルマネジメント	25.議長選挙の実施、議長マニフェストの導入・運用	1	議長選挙をインターネットで公開している			
			2	マニフェストを掲げた議長選挙を行っている			
			3	議長マニフェストの実績検証を行っている			
		26.議会評価（自己評価、第三者評価）の実施と公開	1	自己評価を行っている			
			2	第三者評価を行っている			
			3	評価結果と改善策をインターネットで公開している			
	B サポート	27.学識経験者の登用（専門的知見の活用、任意でのサポーター委託）	1	サポーター委託を行っている			
			2	専門的知見の活用を行っている			
			3	学識経験者の活用について体系立った戦略を作成している			
		28.法務担当職員の配置、事務局の共同化の検討や人員の独自採用、教育等、事務局改革の取組	1	法務担当職員の量的・質的な強化をしている			
			2	コンプライアンス強化のための仕組みを作成している			
			3	他議会との連携を行っている			
	C 環境	29.議員の執行部への働きかけについて、執行部で記録をとる仕組み	1	記録をとる仕組みを作成している			
			2	記録をとる仕組みを公開している			
			3	記録をとる仕組みを条例化している			
		30.議会図書室の利用状況、議会図書室の専門の職員の配置（司書）	1	議会図書室を設置している			
			2	調査研究にフル活用できる環境を整えている			
			3	議会図書室を住民にも開放している			
	D ICT活用	31.議場へのＰＣ持ち込み、会議中での利用（本会議場、委員会室）、情報の取り扱い	1	議場へのPC持ち込みを許可している			
			2	議論や調査を深めるために、議場内でPCを活用している			
			3	セキュリティーポリシーを定めている			
		32.戦略的なICT活用の計画化	1	議会改革にICTを積極的に取り入れている			
			2	議会改革と連動させたICT活用の目標と戦略をまとめている			
			3	ICT活用の戦略を議会で共有し、議会全体で実践している			
合計							

様式第３号(第９条第１項関係)

政務活動費調査等報告書

1　事業名「館崎遺跡の保存・活用調査関連視察」

2　事業内容　期日、平成27年1月16日～17日

1. 礫谷埋蔵文化保管庫（函館市岩戸町214）視察、
2. 北海道埋蔵文化センター（江別市西野幌685）

3　成　果

別紙

注）1　事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。
　　2　事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。

函館市教育委員会
生涯学習部文化財課

磯谷埋蔵文化財保管庫について

1．施設概要

① 名　　称：磯谷埋蔵文化財保管庫
② 所 在 地：函館市岩戸町２１４番地
③ 敷地面積：5,514 ㎡（グラウンド含む）
④ 延床面積：1,136 ㎡（地上２階 校舎-鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ，体育館-鉄骨造）
⑤ 概　　要：廃校となった旧磯谷小学校校舎を，遺跡の発掘調査で出土した遺物の保管場所として活用。ハマナス野遺跡，史跡大船遺跡など南茅部地域の遺跡を中心に約 12,000 箱の遺物および民俗資料約 1,000 点を保管。

2．沿革

○ 平成 11 年３月-廃校となった磯谷および古部小学校校舎を埋蔵文化財保管庫に転用
○ 平成 11～13 年度-緊急雇用創出事業により，上記施設へ遺物を移動・整理
○ 平成 14 年 12 月-火災により埋蔵文化財調査団事務所が全焼
○ 平成 14 年２～３月-被災遺物の回収作業
○ 平成 15～16 年度-緊急雇用創出事業により，被災遺物を整理
（平成 16 年 12 月-函館市と合併）
○ 平成 20 年度-緊急雇用対策事業により，遺物を移動・整理
旧民俗資料保管施設の転用に伴い，民俗資料を磯谷保管庫へ移動
○ 平成 24 年度-磯谷体育館の用途変更に伴い，体育館部分も保管庫として利用拡大

3．収蔵資料

① 埋蔵文化財

- ハマナス野遺跡：6,639 箱
- 史跡大船遺跡：1,828 箱
- 史跡垣ノ島遺跡：728 箱
- 臼尻小学校遺跡：397 箱
- 臼尻Ｃ遺跡：442 箱
- 臼尻Ａ遺跡：18 箱
- 著保内野遺跡：5 箱
- 豊崎Ｃ遺跡：7 箱
- 豊崎Ｄ遺跡：10 箱
- 豊崎Ｏ遺跡：14 箱
- 豊崎Ｆ遺跡：1 箱
- 豊崎Ｂ遺跡：294 箱
- 豊崎Ｐ遺跡：187 箱
- 八木Ａ遺跡：100 箱
- 豊原２遺跡：72 箱
- 亀田中野１遺跡：46 箱
- 亀田中野２遺跡：67 箱
- 桔梗２遺跡：11 箱
- 東山Ｂ遺跡：47 箱
- サイベ沢遺跡：62 箱
- 椴法華遺跡：8 箱
- 試掘等：8 箱
- 被災遺物：769 箱

計 約 12,000 箱

② 民俗資料

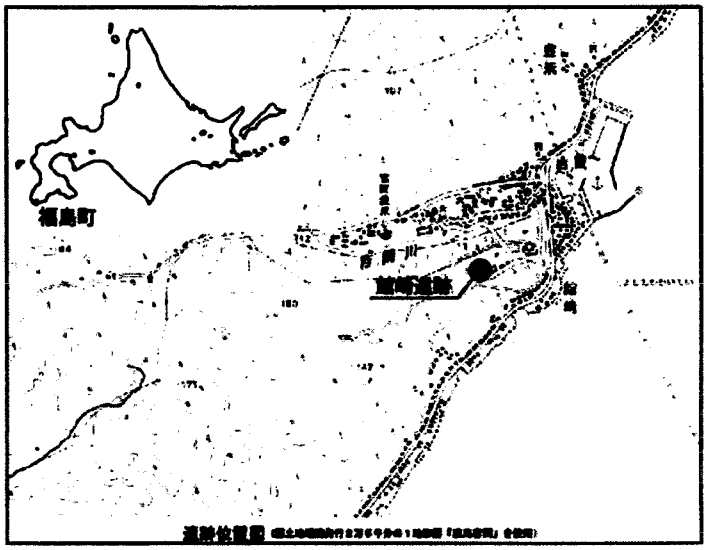
漁具・農具等の産業資料や建具・什器等の生活用具など約 1,000 点

福島町　館崎遺跡

公益財団法人　北海道埋蔵文化財センター　第２調査部第１調査課

遺跡の概要

遺跡は北海道最南端白神岬の北東約 6kmの海岸段丘上に立地する。調査範囲の標高は 24m付近。海岸線への直線距離は約 250mで、調査区外の西には南北方向に流れる小沢がある。



今回の調査は北海道新幹線の敷設工事に関連した信通機器施設の増設工事に伴うものである。平成 21 年度から 23 年度の 3 ヵ年にわたって調査を行った。調査面積は計 2,151 ㎡である。

過去にも、昭和 48 年、58 年、59 年、60 年に計 2,590 ㎡の発掘が行われ、報告書が刊行されている。この４次にわたる調査で、盛土遺構、竪穴住居跡 6 軒、土坑 22 基、溝 5 条などが確認されている。遺構は主に縄文時代前期末葉（5,300 年前）から中期前葉（4,800 年前）の時期のもので、後期前葉のものもある。今回の調査区に隣接する在来の海峡線への信通機器室の場所にあたり、このときの盛土遺構（東盛土）と今回の盛土遺構（西盛土）とは中央の広場（道跡）を挟んで、２本帯状に並行している。

遺跡の基本土層は過去の調査に準じて、Ⅰ層：表土・耕作土、Ⅱ層：盛土層（黄褐色～黒褐色土）、Ⅲ層：黒色土層、Ⅳ層：漸移層、Ⅴ層：黄褐色土層と大別し、Ⅱ層の盛土層を細別する形で調査を進めた。今回の調査範囲では、表土から黄褐色土層まで連続的に自然堆積層が観察される場所はない。盛土遺構（以下、盛土と略称）は調査範囲の 9 割以上の面積に堆積が確認され、層厚は厚いところで 1.9mに及ぶ。盛土層の堆積がない場所では、黄褐色土層（Ⅴ層）が大きく削平されるなど、盛土形成に伴う地形改変がなされている。

遺構と遺物

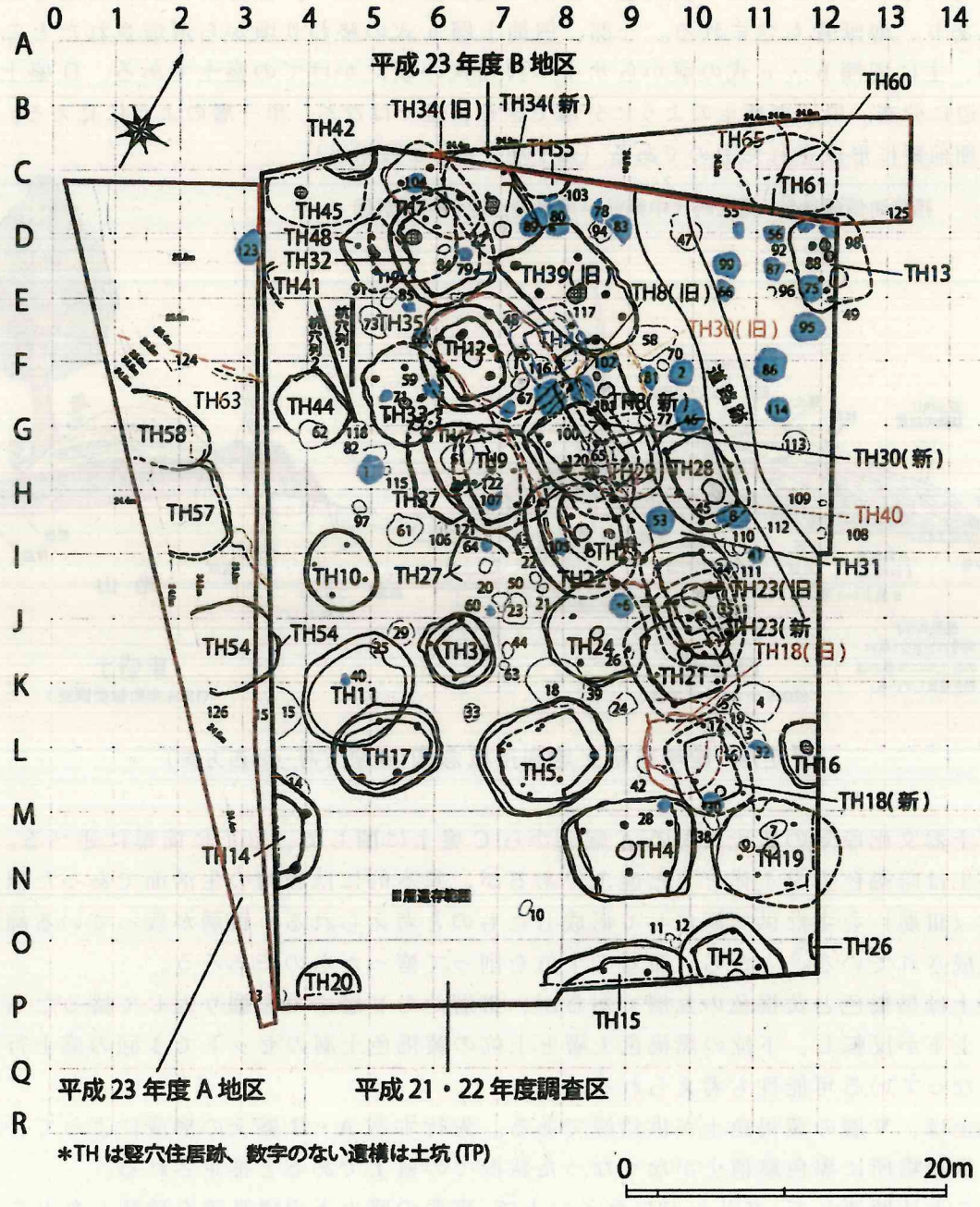
遺構は、竪穴住居跡 55 軒、土坑 125 基、小ピット 390 か所、集石 32 か所、焼土 97 か所、フレイク集中 42 か所、配石列 3 条を確認した。中央の道跡の両脇に墓を含む土坑群、その外側に竪穴住居跡、盛土の主体部と、盛土の主軸に沿った土地利用が確認されている。

遺物は土器約 91 万点、石器約 20 万点が出土した。土器は 8 割以上が縄文時代前期末～中期前半の円筒土器である。個体復元されたものは約 950 個体を数えるに至っている。

他に銛頭、釣針、刺突具など破片を含めて 280 点あまりが出土した骨角器や 10 数体の人骨、長さ 37cm の大型岩偶（頭部を欠損）を初めとした貴重な土・石製品も多数が出土している。中でも破片を含め約 50 点が出土した玦状耳飾りが特筆される。

報告書の刊行および遺物の返却については平成 28 年度末を予定している。

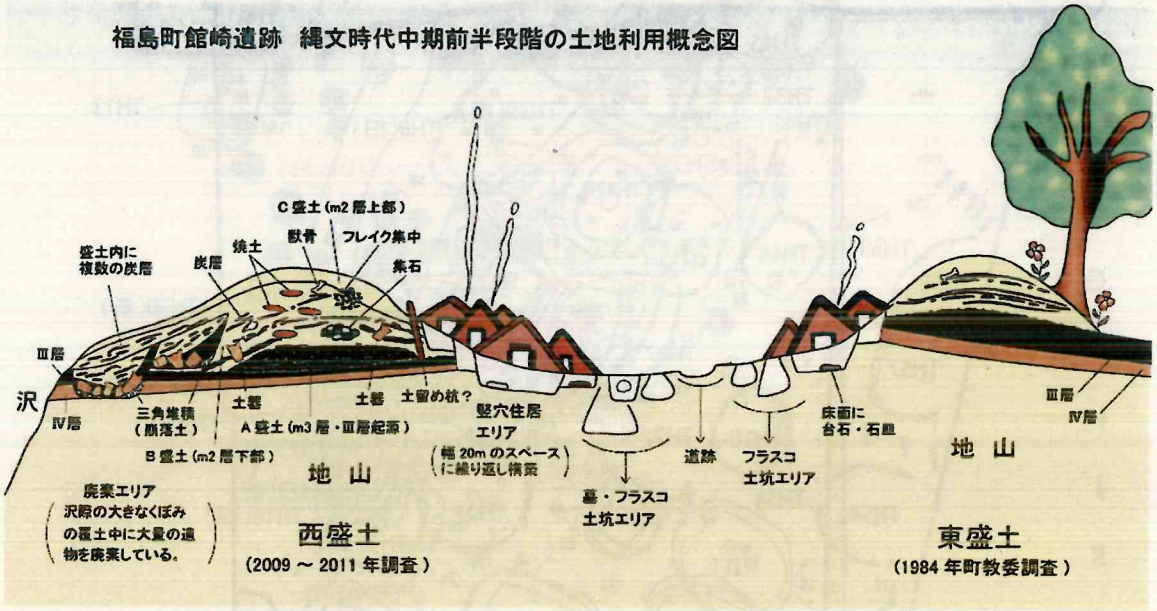
福島町に返却する遺物の総容量は整理中のため流動的であるが、概算で復元土器を収納する折り畳みコンテナ（1 箱 80 cm×40 cm×40 cm）が 150 箱前後、その他 36Ⅱb コンテナ（1 箱 60 cm×40 cm×15 cm）が 2,500 箱前後、盛土の剥ぎ取り土層が 2m×1m×10 cmほどのサイズで 10 枚ほど、コンテナに収まりきらない台石・石皿が数十個程度ある。



遺構位置図

盛土の基本的な堆積構造について

盛土遺構は形成された時期によりその色調、包含物や内容が異なり、大きく４つに分けられる。A 盛土：暗褐色の色調で遺物量は少ない。円筒下層ｃ式末からｄ１式の初頭に形成された最も古い盛土である（ｍ3 層に相当）。B 盛土：黒褐色と黄褐色の色調を持つ土層が互層となっている。全体的に堆積のあり方が一様ではない。また、炭層が入るところがあり、焼骨片、焼土粒、炭などが不規則に混入している。遺物量が多く、多量の土器のほか、礫や炭化物、焼骨が含まれる。円筒下層ｄ１式～上層ａ式の終わり頃にかけて形成されたと考えられる。C 盛土：黄褐色の色調で遺物量は少ない。部分的に炭化物層を挟む。貝層もあり、海獣骨も含まれる。一部、円筒上層ａ式の終わり頃から形成されたところもあるが、主に円筒ｂ・ｃ式の頃からサイベ沢Ⅶ式の頃にかけての盛土である。D 盛土：道路跡周辺に分布。中期の盛土のように分層できる状態ではなく、単一層のように見える。縄文時代後期前葉に形成されたものである（ｍ１層・ｍ１ａ層相当）。



暫定版　館崎遺跡土地利用概念図（南東方向→北西方向）

円筒土器文化段階の盛土である A 盛土から C 盛土に関して、以下に簡単に述べる。

A 盛土は暗褐色土を主体とした盛土であるが、基本的には当時の生活面であった黒色腐植土層（Ⅲ層）を主な供給源にして形成したものと考えられる。Ⅲ層が残っている範囲の上に形成されていることから、Ⅲ層の上位を削って盛ったものであろう。

B 盛土は黒褐色と黄褐色の互層であるが、Ⅲ層からⅤ層までを掘り返して盛ったものである。上下が反転し、下位の黒褐色土層と上位の黄褐色土層のセットで１回の盛土行為の単位となっている可能性も考えられる。

C 盛土は、Ⅴ層の黄褐色土が供給源である。先行する A・B 盛土の形成によって、盛土の土の供給場所に黒色腐植土がなくなった状況での盛土であると推定される。

このことに関連して、グリッドＤライン上で、東西の盛土下の標高差を確認したところ、両盛土の中央では、少なくとも１ｍ以上、土を掘り下げている可能性が窺われた。両盛土間の土地が、盛土の供給源であったと考えて大過ないであろう。



盛土セクション（西から東方向を撮影）

個体土器について

盛土遺構内からは個体の形状を保った状態の土器が多数出土した。これらについて、出土地点を記録し、個体土器番号を付して、取り上げを行った。個体土器番号は3か年の調査で626を数える。整理作業を行ったところ、1つの番号で取り上げた土器が複数個体になったもの、逆に個体土器番号が付されていても全く復元できなかったもの、あるいは個体土器番号を付さなかったが、ほとんど完形まで復元できたものもある。全体で約950個体が復元されているが、実態として8割、9割以上パーツが揃ったほぼ完形の土器は500個体程度、うち個体土器番号を付したものは約320個体である。

盛土内における個体土器の出土のあり方にはいくつかのパターンが認められた。

A1　竪穴遺構の覆土中に土器の廃棄層があるもの
　円筒下層c式期のTH11と円筒下層d1式期のTH14が該当する。

A2　竪穴遺構内に単体で土器が出土したもの
　検出状況は様々であるが大半が横倒しで潰れた状態である。

B　盛土層内から出土したもの
　横倒しで潰れた状態のものが大半であるが、正立状態のもの、倒立状態のものも存在する。横倒しのもので、複数個体で半円形をなして検出したものもある。円筒下層c式からサイベ沢Ⅶ式にかけて各型式があり、間を置いて、後期前葉の土器が出土しているが、復元された数から見る限り、下層d式から上層b式の初頭までが多い。
　なお、調査段階で、竪穴遺構と考えられた、盛土西斜面のTH57・58・63も主に円筒上層a式～b式段階に形成された盛土であった。

C　黒色土層（Ⅲ層）から出土したもの



TH11　土器廃棄層



TH11 土器出土状況



TH63　上層ａ式～ｂ式にかけての盛土



盛土内廃棄層における土器出土状況

個体土器と盛土の形成過程との関係性について

ここでは盛土層内から出土した個体土器（上述パターン B）に絞って、盛土の形成過程に関して、推定しうることを述べる。

2011 年度の調査区のうち、D1 区周辺は、個体土器の検出が多かった。正立の土器や倒立の土器も複数があり、ほとんど壊れていない土器もいくつか認められた。これは D1 区周辺に大型の竪穴遺構が存在しなかったためと考えられる。それを裏付けるように盛土の堆積も安定的であった。

ほとんど壊れていない状態の倒立の土器、正立の土器、それから土圧で潰れているものの半円状に並んだ状態で出土した個体土器もある。掘り方がないこと、傾いている土器もあることから、それらの土器は意識的に配置したのちに、盛土で埋めたものと考えられる（横倒しで出土した土器の中に、正立や倒立状態であったものが倒れたものも含まれている可能性がある）。土器の内部から骨片等は確認されていない。

器高 40cm ほどの土器が正立あるいは倒立状態で出土している場合には少なくとも周辺を層厚 50cm、横倒しの土器でも、径が 30cm ほどであれば、周囲を層厚 40cm は盛土したと考えなければ、完形状態で土器が出土する理由は説明できない。互層の堆積をなす B 盛土について考えれば、黒褐色土層と黄褐色土層のセットで 1 回の盛土単位と仮定する場合、1 m以上の堆積がある地点で 3、4 回程度の盛土を行ったということになり、個体土器を埋めていない盛土層の堆積（層厚）が薄いことを勘案すれば、ほぼ妥当ではないかと考えられる。



盛土内個体土器出土状況



TH11　土器廃棄層



TH11 土器出土状況



TH63　上層ａ式～ｂ式にかけての盛土



盛土内廃棄層における土器出土状況

個体土器と盛土の形成過程との関係性について

ここでは盛土層内から出土した個体土器（上述パターン B）に絞って、盛土の形成過程に関して、推定しうることを述べる。

2011 年度の調査区のうち、D1 区周辺は、個体土器の検出が多かった。正立の土器や倒立の土器も複数があり、ほとんど壊れていない土器もいくつか認められた。これは D1 区周辺に大型の竪穴遺構が存在しなかったためと考えられる。それを裏付けるように盛土の堆積も安定的であった。

ほとんど壊れていない状態の倒立の土器、正立の土器、それから土圧で潰れているものの半円状に並んだ状態で出土した個体土器もある。掘り方がないこと、傾いている土器もあることから、それらの土器は意識的に配置したのちに、盛土で埋めたものと考えられる（横倒しで出土した土器の中に、正立や倒立状態であったものが倒れたものも含まれている可能性がある）。土器の内部から骨片等は確認されていない。

器高 40cm ほどの土器が正立あるいは倒立状態で出土している場合には少なくとも周辺を層厚 50cm、横倒しの土器でも、径が 30cm ほどであれば、周囲を層厚 40cm は盛土したと考えなければ、完形状態で土器が出土する理由は説明できない。互層の堆積をなす B 盛土について考えれば、黒褐色土層と黄褐色土層のセットで 1 回の盛土単位と仮定する場合、1 m以上の堆積がある地点で 3、4 回程度の盛土を行ったということになり、個体土器を埋めていない盛土層の堆積（層厚）が薄いことを勘案すれば、ほぼ妥当ではないかと考えられる。

次に、数百個体に及ぶ復元土器の型式変遷が、盛土層位の先後関係と一致するかどうかを確認した。結果、D1区周辺ではA盛土～B盛土下位（m2（5）層以下）がほぼ円筒土器下層d式であり、B盛土上位～C盛土（m2（4）～m2（2）層）が円筒土器上層式で、ほぼ先後関係が現れた。

個体土器の出土層位を、調査区全域で検証した結果、時期ごとの違いも明らかになった。縄文時代前期末の円筒土器下層式の個体土器が出土するのは、C2区、D1・2区、E1～4区、F2～4区、G2・4・5区、H3～5区、I4～6区、J4～6区、K3・4区、L6・8区、N6区。すなわち今回調査を行った西盛土の外側部分に相当する範囲である。一方で、盛土の最下層から、縄文時代中期前半の円筒土器上層式の個体土器が出土したのは、D5区、E6区、F5・7・8区、G6～8区、H6～9区、I6一部・I8区。すなわち今回調査を行った西盛土の内側部分、中期の竪穴住居跡が集中している範囲に重なるエリアであった。

この範囲は最も古いm3層が確認された範囲や、円筒土器下層c式～d式の竪穴住居跡の分布とも一致する。さらには円筒土器下層d式からの廃棄行為がなされている大型のくぼみも盛土内のものであり、下層d式の段階に、上層a1式以降の形成と見られるTH57・58・63の周縁でB盛土の中位までが形成されていたと考えられる。

館崎遺跡の西盛土の形成を整理すると以下のような過程が推定される。

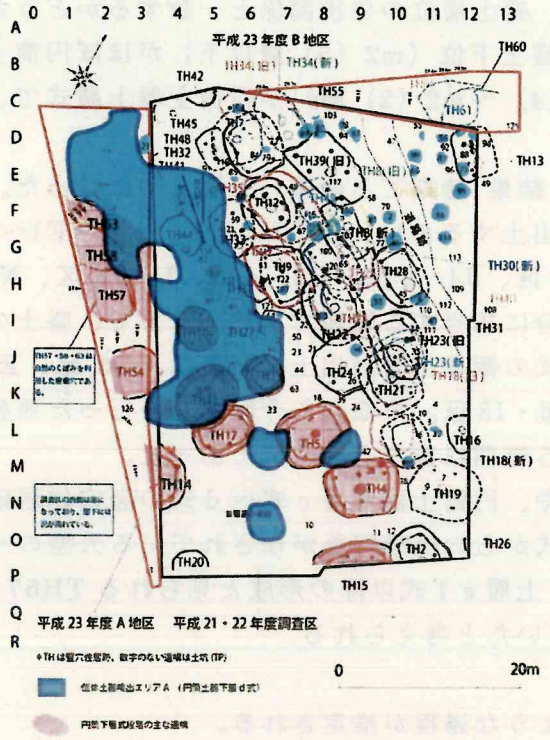
第1段階…調査区西側の沢寄りの段丘上の一部に当時の生活面であった腐植土層（Ⅲ層）を供給源にして、Ⅲ層の上にA盛土が形成された（縄文時代前期―円筒土器下層c式末からd1式初頭頃）。

第2段階…その上に縄文時代前期のB盛土下位が形成された（縄文時代前期―円筒土器下層d式段階）。

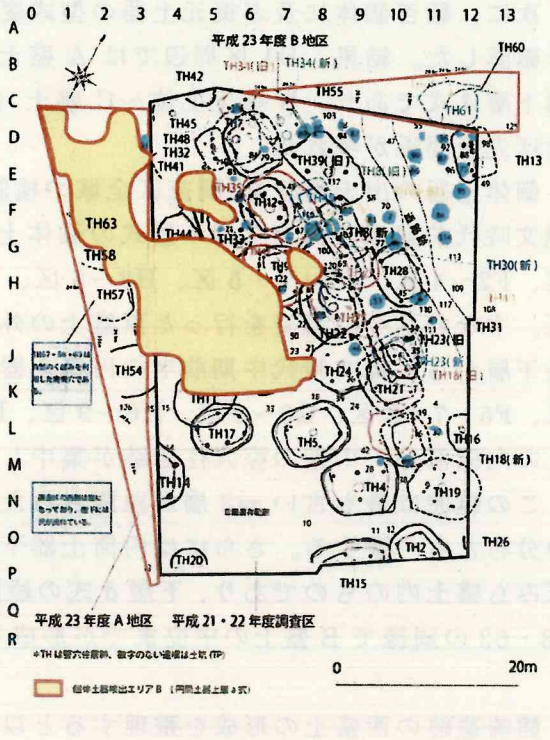
第3段階…内側（東側）の盛土供給場所であったところでも、一部で盛土の形成が始まった。黄褐色土層の削平面の上に盛土が盛られ、E4区やG7区において円筒土器上層a式が出土している。同じ頃、外側（西側）において第2段階で形成された盛土の上位や、それまで盛土がなかったところにも同様に上層a式段階の盛土が堆積された。B盛土上位の形成である（しかし、高さは一様ではない）。

第4段階…第3段階までの盛土の上にC盛土が形成された（縄文時代中期―主に円筒土器上層a式末～c式段階）。それまで盛土の堆積は場所により一様ではなかったことが推測されるが、C盛土によって、盛土全体が今日見るような土手状を呈するようになった。このC盛土は道路跡周辺の土が供給源であったと考えられる。

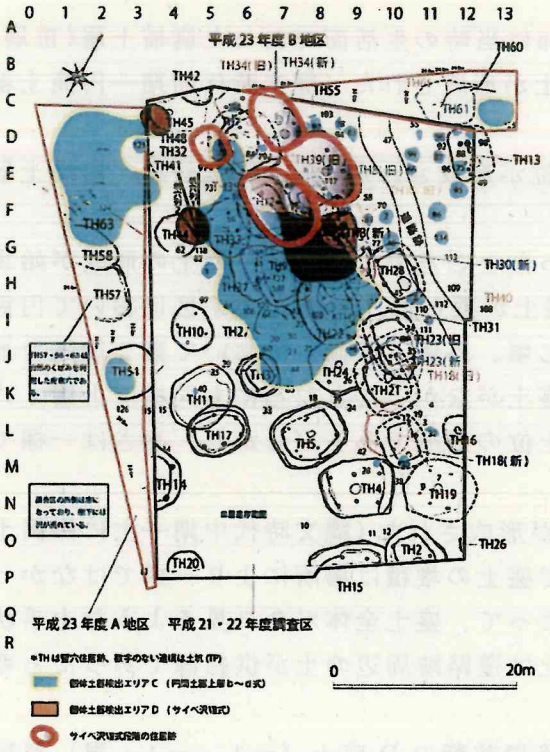
第5段階…道路跡の両脇を中心に、縄文時代後期前葉のD盛土（m1・m1a層）が形成された。



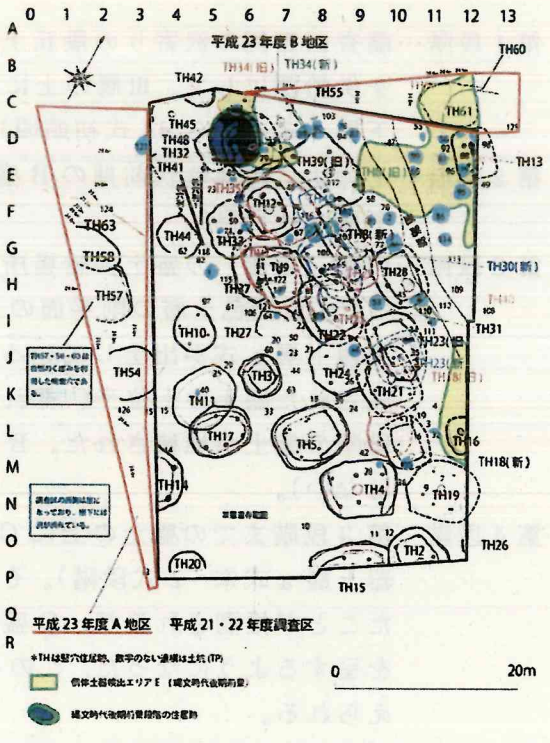
1．A～B盛土（円筒土器下層c末～d式段階）



2．B盛土（円筒土器上層a式段階）



3．C盛土（円筒土器上層b・c～サイベ沢Ⅶ式段階）



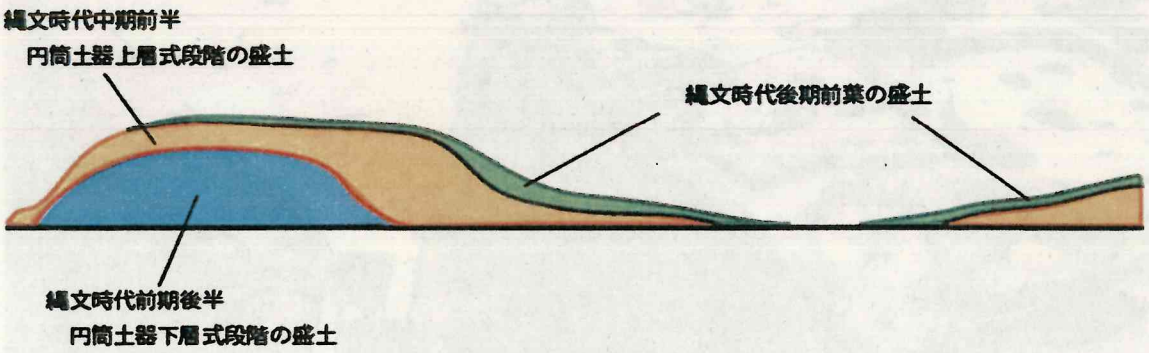
4．D盛土（縄文時代後期前葉段階）

個体土器出土範囲図

※上掲図は個体土器の出土範囲をくくったものであり、盛土そのものの広がりを表した図ではありません。

	D2区		E6区		F2区		F5区		H6区		I5区		J6区	
m1			後期前葉	5個体			後期前葉	1個体					上層c以降	1個体
			サイベⅦ	1個体										
m1a			後期前葉	11個体			後期前葉	4個体						
m2(2)上					上層c~d	1個体								
					上層c	1個体								
m2(2)											上層a1	3個体	上層a2	2個体
	上層c	1個体			上層b	1個体					上層	4個体	上層	1個体
	上層	1個体									下層	1個体		
m2(2)下					上層a2	1個体								
m2(3)									上層	1個体	上層	1個体	上層a1？	1個体
													下層d2？	1個体
m2(4)	上層b	1個体			上層c	1個体					上層a	1個体		
	上層a2	1個体			上層a2	2個体								
	上層a1	1個体			上層	5個体								
	上層	6個体												
m2上 概ね(2)~(4)相当					上層	1個体	上層c	1個体	上層	1個体				
					上層b	1個体	上層b	1個体	上層d	1個体				
					上層a2末~b	1個体	上層a2	1個体	上層c~d	1個体				
m2(5)	上層	1個体									下層	3個体	下層	3個体
m2(6)											下層d2	3個体	下層d2	3個体
											下層d1	1個体	下層d1	1個体
m2(9)					下層d2	1個体								
					下層d1	1個体								
m2下 概ね(5)~(9)相当	下層d2	4個体	サイベⅦ	1個体	下層d	1個体	上層a2	1個体	上層	2個体				
	下層	5個体			下層d1	1個体	上層	1個体	上層c~d	1個体				
									上層a2	4個体				
m3層					下層d2	1個体					下層c	1個体	下層c	1個体

盛土内個体土器出土型式対比表（抄）



盛土堆積断面模式図　（南東側から）





竪穴住居跡調査状況

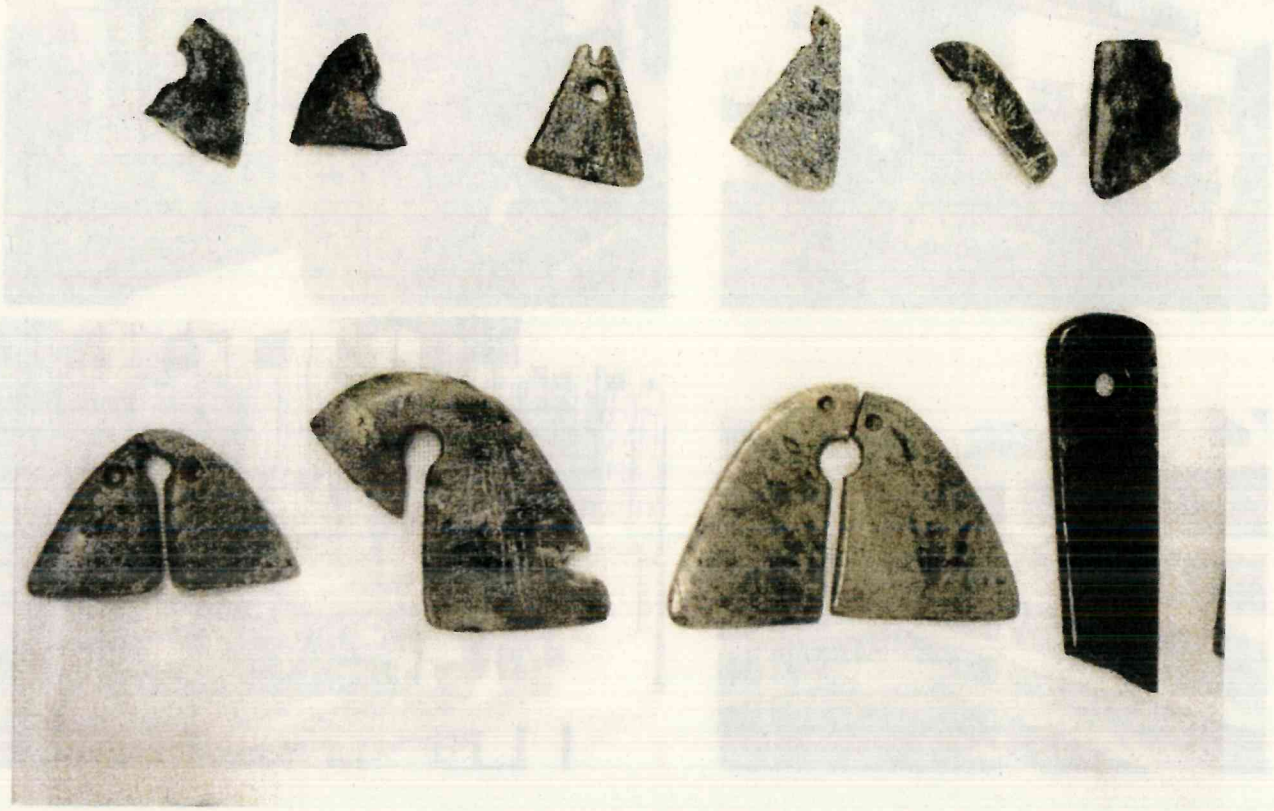




墓検出状況



土偶、岩偶のほか、人の顔を表現した土器も出土している。



玦状耳飾り等

＝函館市旧磯谷小学校への保存状況 ＝

H27.1.16









＝北海道埋蔵文化財センター ＝（館崎遺跡出土土器等の状況）

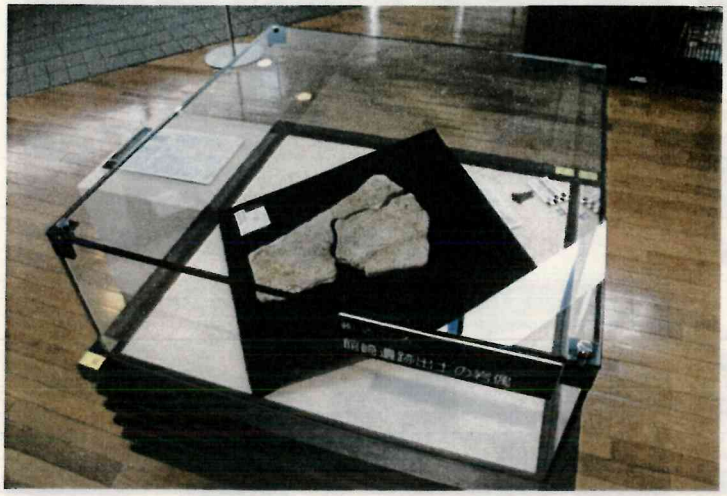








埋文センターのロビーは館崎遺跡出土品展示で占められている。復元土器は6分の1の160固体を展示。









遺跡は、福島町の市街地から南西約 4km にあり、標高 24m の海岸段丘に立地します。平成 21～23 年度に発掘調査を行い、調査区のほぼ全域において、縄文時代前期末～中期はじめ頃を主体とする竪土遺構の形成が確認されました。竪土遺構からは多くの土器が出土し、現在 800 個体以上が復元されています。

この土器は縄文時代中期前半のものですが、他の円筒土器とは異なった器形をしています。人体を模したかのような、粘土紐の貼付による装飾も特殊です。















旧北海道自治研修所体育館。２分の１を館崎遺跡分が占めている。

様式第１号(第８条第１項・２項関係)

平成２７年４月２０日

福島町議会議長　溝　部　幸　基　様

福島町議会議員　　平野　隆雄　㊞

平成２６年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、別紙のとおり平成２６年度政務活動費収支報告書を提出します。

北海道福島町
受
27.4.20
付
議会事務局

別紙(様式第１号関係)

平成２６年度政務活動費収支報告書

議　員　名　　平野　　隆雄　㊞

１　収　入　　政務活動費　　６０，０００　円

２　支　出　　(単位：円)

科　目	総　額	交付額	自己負担額	備　考
調査研究費	32,134	60,000	△27,866	
研　修　費		0		
会　議　費				
資料作成費				
資料購入費	36,840	0	36,840	
事　務　費				
合　計	68,974	60,000	8,974	

３　残　額　　０　円

注)　１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　　２　政務活動費の科目ごとに様式第３号を１葉として提出のこと。

「館崎遺跡の保存・活用調査関連視察」会計報告書

（函館市旧磯谷小学校・北海道埋蔵文化センター）

（平成 27 年 1 月 16 日～17 日）

（単位：円）

項目		決算	摘要
政務活動費対応分	宿泊費	32,500	ポールスター：@6,500×5 名
	交通費	104,450	JR　@19,018×5 名＝95,090 円(森～函館：往復) タクシー　7,810 円（4 回：7 台）＊註① 地下鉄　@310×5 名＝1,550 円(新札幌～大通り)
	車輌費	17,623	車輌借上げ　@5,000×2＝10,000 ガソリン　3,203+4,420＝ 7,623
	諸雑費	6,100	お土産　@2,050×2 個＝4,100 写真代　@400×5 名＝2,000
	計	160,673	160,673÷5 名＝@32,134.6

＊註①：新札幌～道埋蔵文化センター（@1,470×2 台＝2,940）
道埋蔵文化センター～旧自治研修所体育館（@750×1 台＝750：埋蔵文化センター車両便乗）
旧自治研修所体育館～新札幌（@1,230+@1,310＝2,540）
大通り～ポールスター（@670+@910＝1,580）

＊政務活動費計上額　**32,134 円**

＜参加議員＞・木村　隆・熊野茂夫・平野隆雄・川村明雄・溝部幸基

領　収　証

No. 99856-43

(RECEIPT)

(印　紙)

クレジットカードの場合は不要

ご氏名　福島町議会議員　木村隆　様

金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
				¥	9	5	0	9	0

ただし　(1). JR券　2. 航空券　3. 宿泊券　4. レンタカー
5. 国内旅行パック　6. 海外旅行パック
7. 定期券　8. その他 (　　)

上記の金額領収致しました

現　金		¥
クレジットカード		¥
会社名	日専連　JCB　VISA UC　DC　MASTER その他(NICOS)	
旅行券		¥
銀行振込		¥
		¥

平成 27 年 1 月 14 日

(注) 金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、無効でございます。

北海道旅客鉄道株式会社
Hokkaido Railway Company
〒060-8644 札幌市中央区北11条西15丁目1番1号

発行箇所　木古内駅

取扱者

ホクレン

領収書

2015年01月18日(日)11:41

給　油　0010000
現金フリー　様 M
JA:0001-01 SS:0102
04-0001-01-0-00000000-01
04-現金フリー
車番:0001
レギュラー　¥4,420
NO5　32.74L/コ　@135.00

小　計　¥4,420
合　計　¥4,420
(内消費税等　¥327)
お預り　¥10,000
お釣り　¥5,580

A:8534-01　S:8534-01
020100　A:8534
商品欄 *!内税 #非課税 &不課税
(有)新はこだて協同
ホクレン本古内給油所
TEL 01392-2-2133

2015/01/18　No:2081
JA:0120-0158
SS:0102-02　係員:0011セルフ
釣No:2081

毎度ありがとうございます

またのご利用を
お待ちいたしております

領収書

2015年01月17日(土)17:29
給油　010000
様 M
6-895116-00017-000　9876-5 1
4-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

*ゼアス　¥3,203
NO2　23.40L/コ　(@137.00)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥1,259)

小　計　¥3,203
合　計　¥3,203
(内消費税等　¥237)

商品欄 *内税商品 #非課税商品

出光興産　福島ＳＳ（有）平野石油
TEL 0139-47-2164

2015/01/17 2317　No:5878
SC:8951162-1 係員:05富山香織

成合菓子舗
松前郡福島町字福島256
TEL 0139-47-2154

2015-01-15　14:46
No.00000078

領収書

福島町議会議員
木村隆　様

¥1,100

税抜合計　¥3,496
消費税等　¥304

印紙

但
上記の金額正に領収致しました。

＊お願い＊
この領収書は、感熱紙の為、保管にご注意下さい。

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号　　601号

2015年01月16日14：27

乗車料金
¥1470円

上記の通り正に領収致しました。

明星自動車(株)
白石支店
札幌市白石区本通り19丁目北1
☎(011)864－8111
無線タクシーのご用命は、
ハートマークの互信グループ
☎(011)866－5432

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号　　736号

2015年01月16日14：27

乗車料金
¥1470円

上記の通り正に領収致しました。

明星自動車(株)
白石支店
札幌市白石区本通り19丁目北1
☎(011)864－8111
無線タクシーのご用命は、
ハートマークの互信グループ
☎(011)866－5432

領収書

2015年 1月16日　15:32

運賃　¥750
合計Amount　¥750

お車のご用命はGPS配車の
札幌タクシー無線センター
ヤクニ たつ ムセン
☎ 892－6000
共同交通株式会社
札幌市厚別区厚別中央1条1丁目1番25号
☎ 891－7060

車番:00000404　乗務員No. 00002006
No. 0014

領収書

2015年 1月16日　15:54

運賃　¥1,310
合計Amount　¥1,310

お車のご用命はGPS配車の
札幌タクシー無線センター
ヤクニ たつ ムセン
☎ 892－6000
札幌交通株式会社
札幌市厚別区厚別中央1条1丁目1番25号
☎ 891－7064

車番:00000116　乗務員No. 00008581
No. 00

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号　　227号

2015年01月16日16：39

乗車料金
¥670円

上記の通り正に領収致しました。

安全永楽交通(株)
〒006-0002
札幌市手稲区西宮の沢2条1丁目517番地1
無線タクシーのご用命は、
安全・親切・快適
☎ (011) 666-6000

領収書

No.9861

日付 '15年01月16日 16:45
車番　2211　000
基本運賃　¥910円
合計　¥910円

上記の通り領収致しました
(消費税を含みます。)

現金・ｸﾚｼﾞｯﾄ・ﾁｹｯﾄ

SKグループ
札幌市東区
北37条東22丁目7番12号
さくら交通株式会社
☎ 781-7878
ご乗車ありがとうございました。
お車のご用命はGPS方式スピード配車の
SKタクシー無線センター
☎ 761-6000

領収書

2015年 1月16日　15:53

運賃　¥1,230
合計Amount　¥1,230

お車のご用命はGPS配車の
札幌タクシー無線センター
ヤクニ たつ ムセン
☎ 892－6000
共同交通株式会社
札幌市厚別区厚別中央1条1丁目1番25号
☎ 891－7060

車番:00000404　乗務員No. 00002006
No. 0015

領　収　証

福島町議会議員
平野隆雄　様　No.

★ 5,000－

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（　%）	

但　車輌代金として

収入印紙

27年 1月30日　上記正に領収いたしました

松前郡福島町字月崎[illegible]

熊野英夫

コクヨ　ウケ-98

領　収　証

福島町議会議員
平野隆雄　様　No.

★ 5000－

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（　%）	

但　車両賃代として

収入印紙

27年 1月21日　上記正に領収いたしました

松前郡福島町字[illegible]

木村隆

コクヨ　ウケ-98

領　収　証

福島町議会議員
平野隆雄　様　No.

★ ¥2,000－

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（　%）	

但　写真、CD-ROM代として。

収入印紙

平27年 1月30日　上記正に領収いたしました

松前郡福島町字[illegible]

川村明雄

コクヨ　ウケ-98

領収証・ご請求明細書

北海道市町村職員共済組合宿泊施設
ホテル ポールスター札幌
総支配人 下 家 秀 樹
〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目
TEL.011-330-2531(宿泊予約直通) FAX.011-241-2500
http://www.polestar-sapporo.com

お名前
GuestName 福島町議会議員　木村　隆 様

お部屋番号 ROOM No.	ご人数 PERSON	泊数 NTS	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	No.
9001	5	1	2015/01/16	2015/01/17	2015/01/17 09:39	92060-0-0

日付 DATE	お部屋番号 ROOM No.	摘要 EXPLANATION			料金 CHARGE	お支払 CREDIT
01/16	1231	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	
01/16	1232	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	
01/16	1233	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	
01/16	1235	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	
01/16	1236	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	

(内消費税額 1,807円)　32,500　0

差引ご請求金額 BALANCE DUE　CC　**32,500**

ご署名
SIGNATURE

ご請求先
COMPANY

ご請求先住所
ADDRESS

印紙税法
第5条の規定
により収入
印紙貼用せず

ご利用いただきましてありがとうございます。
またのご利用をお待ち申し上げております。
Thank you very much for your patronage.
May we have the pleasure of serving again.

18

〈取引銀行〉
北海道銀行道庁支店　(普) 0313900
北洋銀行道庁支店　(普) 0712555
北海道労働金庫 道庁支店 (普) 5292398
口座名　ポールスター札幌

※おそれ入りますが振込手数料については、お客様の御負担でお願いいたします。

支払い証明書

平成 27年 1月 21日

福島町議会議長　溝　部　幸　基　様

金　1,550　円也

地下鉄代

上記金額を支払いしたことを証明します。

福島町議会議員

木村隆　㊞

領収証

平野 隆雄 様

No.

金額				¥	9	2	4	0	

収入印紙

但 駐車場 H26.4月号～H27年3月号

内訳

現金

小切手 ／

手形 ／

消費税額等(%)

H27年 3月31日 上記正に領収いたしました

北海道松前郡福島町字福島258番地1

有限会社 福島通商

代表取締役 福永順子

係印 福永

コクヨ ウケ-390

領収証

平野隆雄 様 No. 1501

★27,600－

内訳

現金 @2300×12 (税込)

小切手 ／

手形 ／

消費税額等(%)

但 函館新聞購読料 H.26年4月10～H27年3月分

2015年 3月 26日 上記正に領収いたしました

収入印紙

読売新聞
函館新聞 購読申込所 福島町
要田 東 要

政務活動調査報告

平野 隆雄

《視察内容》
・廃校小学校を利用した埋蔵物保管状況（旧南茅部磯谷小学校）
・当町の埋蔵物の状況確認（北海道埋蔵文化センター、旧自治研修所体育館）

《視察日》
平成27年1月16日（金）

《概要》
磯谷埋蔵文化保管庫は、平成11年3月、廃校となっていた磯谷小学校校舎を遺跡の発掘調査で出土した遺物の保管場所として転用したものである。
グラウンドを含めると敷地面積が5,514㎡からなる施設にハマナス野遺跡、史跡大船遺跡など南茅部地域の遺跡を中心に約12,000箱の遺物及び民族資料約1,000点を保管。
平成24年度より磯谷体育館の用途変更に伴い、体育館部分も保管庫として利用拡大している。

北海道埋蔵文化財センターには現在、当町の館崎遺跡より出土した遺物、土器91万点、石器類20万点、骨角器280点、人骨10数体などを調査及び保管して頂いており、現在の調査状況及び現物の価値、遺物量の把握を目的に視察。
数多く出土した遺物の中でも縄文時代前期末～中期前半の骨角器や人骨、長さ37cmの大型土偶（頭部欠損）が、非常に貴重な土・石製品。
又、特筆すべきは、破片を含め約50点が出土した耳飾りが非常に貴重な出土品である事がわかった。
これらの遺物の総容量は折り込みコンテナ（一箱80cm×40cm×40cm）が150箱前後と、サイズ違いのコンテナ（一箱60cm×40cm×15cm）が2500箱前後、その他、土層やコンテナに収まりきらない台石、石皿が数十個程度と膨大な量となる。
今回把握した内容を基に、返却時の保管場所、活用方法などを更に精査し、対応する事が当町として求められる。

函館市教育委員会
生涯学習部文化財課

磯谷埋蔵文化財保管庫について

1．施設概要

① 名　　称：磯谷埋蔵文化財保管庫
② 所 在 地：函館市岩戸町２１４番地
③ 敷地面積：5,514 ㎡（グラウンド含む）
④ 延床面積：1,136 ㎡（地上２階 校舎-鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ，体育館-鉄骨造）
⑤ 概　　要：廃校となった旧磯谷小学校校舎を，遺跡の発掘調査で出土した遺物の保管場所として活用。ハマナス野遺跡，史跡大船遺跡など南茅部地域の遺跡を中心に約 12,000 箱の遺物および民俗資料約 1,000 点を保管。

2．沿革

○ 平成 11 年３月-廃校となった磯谷および古部小学校校舎を埋蔵文化財保管庫に転用
○ 平成 11～13 年度-緊急雇用創出事業により，上記施設へ遺物を移動・整理
○ 平成 14 年 12 月-火災により埋蔵文化財調査団事務所が全焼
○ 平成 14 年２～３月-被災遺物の回収作業
○ 平成 15～16 年度-緊急雇用創出事業により，被災遺物を整理
（平成 16 年 12 月-函館市と合併）
○ 平成 20 年度-緊急雇用対策事業により，遺物を移動・整理
旧民俗資料保管施設の転用に伴い，民俗資料を磯谷保管庫へ移動
○ 平成 24 年度-磯谷体育館の用途変更に伴い，体育館部分も保管庫として利用拡大

3．収蔵資料

① 埋蔵文化財

- ハマナス野遺跡：6,639 箱
- 史跡大船遺跡：1,828 箱
- 史跡垣ノ島遺跡：728 箱
- 臼尻小学校遺跡：397 箱
- 臼尻Ｃ遺跡：442 箱
- 臼尻Ａ遺跡：18 箱
- 著保内野遺跡：5 箱
- 豊崎Ｃ遺跡：7 箱
- 豊崎Ｄ遺跡：10 箱
- 豊崎Ｏ遺跡：14 箱
- 豊崎Ｆ遺跡：1 箱
- 豊崎Ｂ遺跡：294 箱
- 豊崎Ｐ遺跡：187 箱
- 八木Ａ遺跡：100 箱
- 豊原２遺跡：72 箱
- 亀田中野１遺跡：46 箱
- 亀田中野２遺跡：67 箱
- 桔梗２遺跡：11 箱
- 東山Ｂ遺跡：47 箱
- サイベ沢遺跡：62 箱
- 椴法華遺跡：8 箱
- 試掘等：8 箱
- 被災遺物：769 箱

計 約 12,000 箱

② 民俗資料

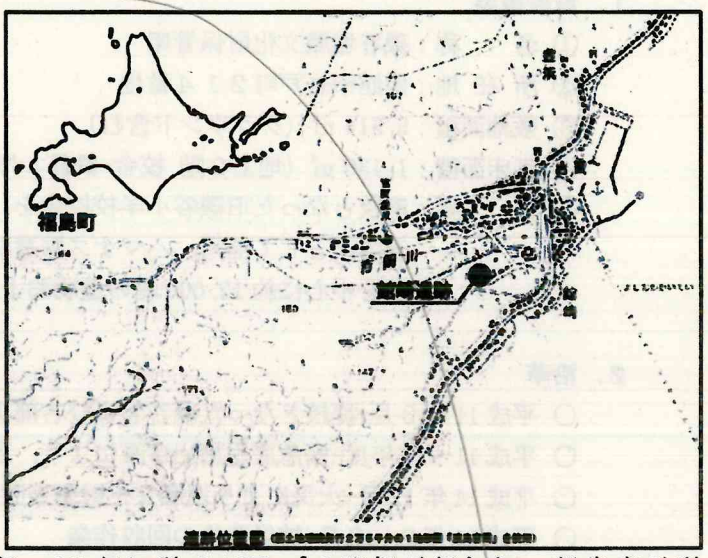
漁具・農具等の産業資料や建具・什器等の生活用具など約 1,000 点

福島町　館崎遺跡

公益財団法人　北海道埋蔵文化財センター　第２調査部第１調査課

遺跡の概要

遺跡は北海道最南端白神岬の北東約 6kmの海岸段丘上に立地する。調査範囲の標高は 24m付近。海岸線への直線距離は約 250mで、調査区外の西には南北方向に流れる小沢がある。



今回の調査は北海道新幹線の敷設工事に関連した信通機器施設の増設工事に伴うものである。平成 21 年度から 23 年度の 3ヵ年にわたって調査を行った。調査面積は計 2,151㎡である。

過去にも、昭和 48 年、58 年、59 年、60 年に計 2,590 ㎡の発掘が行われ、報告書が刊行されている。この４次にわたる調査で、盛土遺構、竪穴住居跡 6 軒、土坑 22 基、溝 5 条などが確認されている。遺構は主に縄文時代前期末葉（5,300 年前）から中期前葉（4,800 年前）の時期のもので、後期前葉のものもある。今回の調査区に隣接する在来の海峡線への信通機器室の場所にあたり、このときの盛土遺構（東盛土）と今回の盛土遺構（西盛土）とは中央の広場（道跡）を挟んで、２本帯状に並行している。

遺跡の基本土層は過去の調査に準じて、Ⅰ層：表土・耕作土、Ⅱ層：盛土層（黄褐色～黒褐色土）、Ⅲ層：黒色土層、Ⅳ層：漸移層、Ⅴ層：黄褐色土層と大別し、Ⅱ層の盛土層を細別する形で調査を進めた。今回の調査範囲では、表土から黄褐色土層まで連続的に自然堆積層が観察される場所はない。盛土遺構（以下、盛土と略称）は調査範囲の 9 割以上の面積に堆積が確認され、層厚は厚いところで 1.9mに及ぶ。盛土層の堆積がない場所では、黄褐色土層（Ⅴ層）が大きく削平されるなど、盛土形成に伴う地形改変がなされている。

遺構と遺物

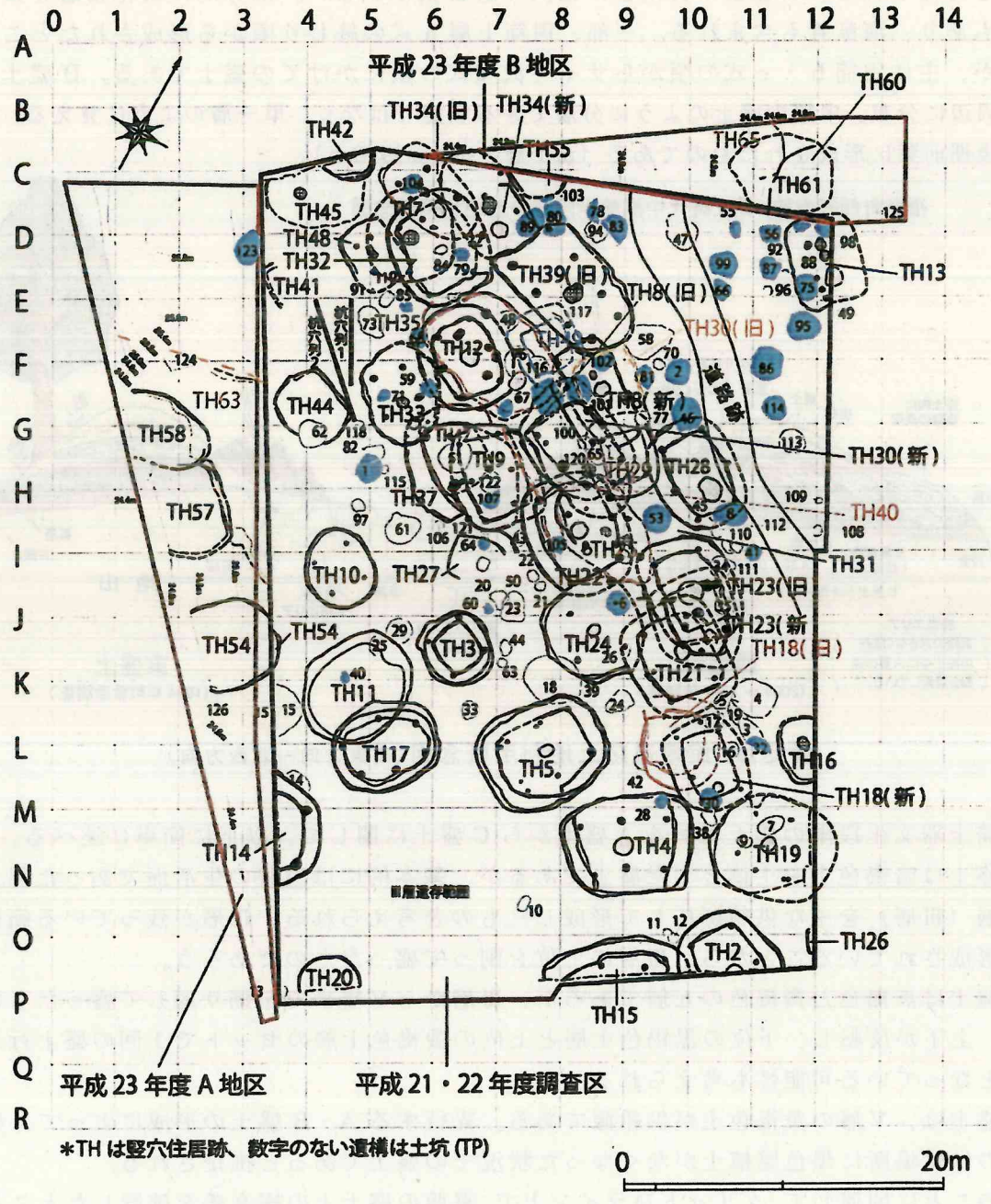
遺構は、竪穴住居跡 55 軒、土坑 125 基、小ピット 390 か所、集石 32 か所、焼土 97 か所、フレイク集中 42 か所、配石列 3 条を確認した。中央の道跡の両脇に墓を含む土坑群、その外側に竪穴住居跡、盛土の主体部と、盛土の主軸に沿った土地利用が確認されている。

遺物は土器約 91 万点、石器約 20 万点が出土した。土器は 8 割以上が縄文時代前期末～中期前半の円筒土器である。個体復元されたものは約 950 個体を数えるに至っている。

他に銛頭、釣針、刺突具など破片を含めて 280 点あまりが出土した骨角器や 10 数体の人骨、長さ 37cm の大型岩偶（頭部を欠損）を初めとした貴重な土・石製品も多数が出土している。中でも破片を含め約 50 点が出土した玦状耳飾りが特筆される。

報告書の刊行および遺物の返却については平成 28 年度末を予定している。

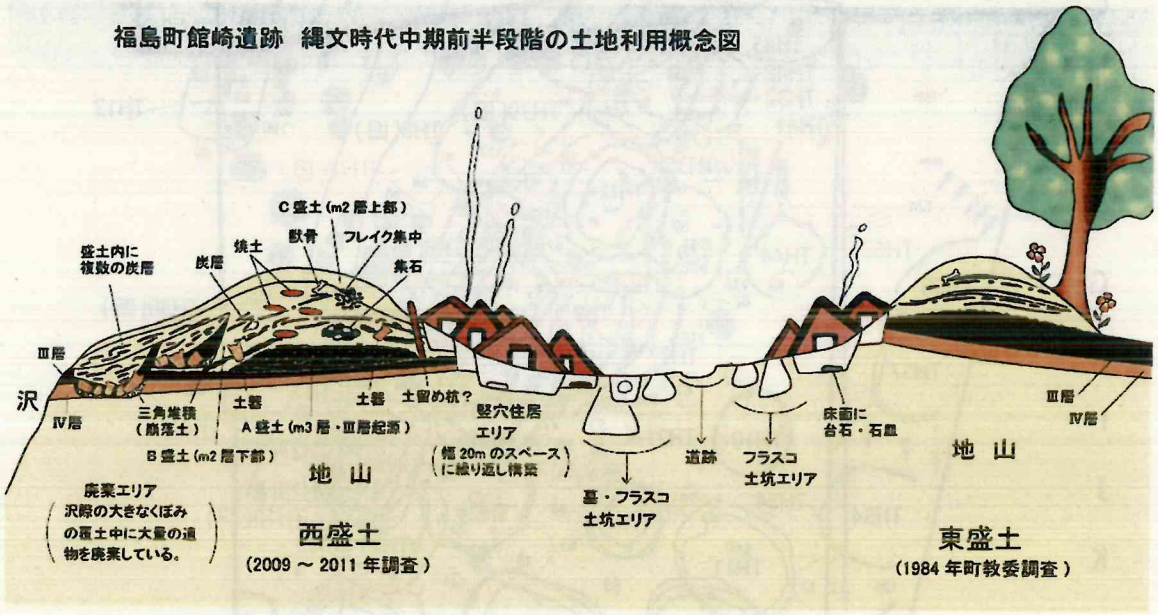
福島町に返却する遺物の総容量は整理中のため流動的であるが、概算で復元土器を収納する折り畳みコンテナ（1 箱 80 cm×40 cm×40 cm）が 150 箱前後、その他 36Ⅱ b コンテナ（1 箱 60 cm×40 cm×15 cm）が 2,500 箱前後、盛土の剥ぎ取り土層が 2m×1m×10 cmほどのサイズで 10 枚ほど、コンテナに収まりきらない台石・石皿が数十個程度ある。



遺構位置図

盛土の基本的な堆積構造について

盛土遺構は形成された時期によりその色調、包含物や内容が異なり、大きく４つに分けられる。A 盛土：暗褐色の色調で遺物量は少ない。円筒下層ｃ式末からｄ１式の初頭に形成された最も古い盛土である（ｍ3 層に相当）。B 盛土：黒褐色と黄褐色の色調を持つ土層が互層となっている。全体的に堆積のあり方が一様ではない。また、炭層が入るところがあり、焼骨片、焼土粒、炭などが不規則に混入している。遺物量が多く、多量の土器のほか、礫や炭化物、焼骨が含まれる。円筒下層ｄ１式～上層ａ式の終わり頃にかけて形成されたと考えられる。C 盛土：黄褐色の色調で遺物量は少ない。部分的に炭化物層を挟む。貝層もあり、海獣骨も含まれる。一部、円筒上層ａ式の終わり頃から形成されたところもあるが、主に円筒ｂ・ｃ式の頃からサイベ沢Ⅶ式の頃にかけての盛土である。D 盛土：道路跡周辺に分布。中期の盛土のように分層できる状態ではなく、単一層のように見える。縄文時代後期前葉に形成されたものである（ｍ１層・ｍ１ａ層相当）。



暫定版 館崎遺跡土地利用概念図（南東方向→北西方向）

円筒土器文化段階の盛土である A 盛土から C 盛土に関して、以下に簡単に述べる。

A 盛土は暗褐色土を主体とした盛土であるが、基本的には当時の生活面であった黒色腐植土層（Ⅲ層）を主な供給源にして形成したものと考えられる。Ⅲ層が残っている範囲の上に形成されていることから、Ⅲ層の上位を削って盛ったものであろう。

B 盛土は黒褐色と黄褐色の互層であるが、Ⅲ層からⅤ層までを掘り返して盛ったものである。上下が反転し、下位の黒褐色土層と上位の黄褐色土層のセットで１回の盛土行為の単位となっている可能性も考えられる。

C 盛土は、Ⅴ層の黄褐色土が供給源である。先行する A・B 盛土の形成によって、盛土の土の供給場所に黒色腐植土がなくなった状況での盛土であると推定される。

このことに関連して、グリッドＤライン上で、東西の盛土下の標高差を確認したところ、両盛土の中央では、少なくとも１ｍ以上、土を掘り下げている可能性が窺われた。両盛土間の土地が、盛土の供給源であったと考えて大過ないであろう。



盛土セクション（西から東方向を撮影）

個体土器について

盛土遺構内からは個体の形状を保った状態の土器が多数出土した。これらについて、出土地点を記録し、個体土器番号を付して、取り上げを行った。個体土器番号は3か年の調査で626を数える。整理作業を行ったところ、1つの番号で取り上げた土器が複数個体になったもの、逆に個体土器番号が付されていても全く復元できなかったもの、あるいは個体土器番号を付さなかったが、ほとんど完形まで復元できたものもある。全体で約950個体が復元されているが、実態として8割、9割以上パーツが揃ったほぼ完形の土器は500個体程度、うち個体土器番号を付したものは約320個体である。

盛土内における個体土器の出土のあり方にはいくつかのパターンが認められた。

A1　竪穴遺構の覆土中に土器の廃棄層があるもの

円筒下層c式期のTH11と円筒下層d1式期のTH14が該当する。

A2　竪穴遺構内に単体で土器が出土したもの

検出状況は様々であるが大半が横倒しで潰れた状態である。

B　盛土層内から出土したもの

横倒しで潰れた状態のものが大半であるが、正立状態のもの、倒立状態のものも存在する。横倒しのもので、複数個体で半円形をなして検出したものもある。円筒下層c式からサイベ沢Ⅶ式にかけて各型式があり、間を置いて、後期前葉の土器が出土しているが、復元された数から見る限り、下層d式から上層b式の初頭までが多い。

なお、調査段階で、竪穴遺構と考えられた、盛土西斜面のTH57・58・63も主に円筒上層a式～b式段階に形成された盛土であった。

C　黒色土層（Ⅲ層）から出土したもの



TH11　土器廃棄層



TH11 土器出土状況



TH63　上層ａ式～ｂ式にかけての盛土



盛土内廃棄層における土器出土状況

個体土器と盛土の形成過程との関係性について

ここでは盛土層内から出土した個体土器（上述パターン B）に絞って、盛土の形成過程に関して、推定しうることを述べる。

2011 年度の調査区のうち、D1 区周辺は、個体土器の検出が多かった。正立の土器や倒立の土器も複数があり、ほとんど壊れていない土器もいくつか認められた。これは D1 区周辺に大型の竪穴遺構が存在しなかったためと考えられる。それを裏付けるように盛土の堆積も安定的であった。

ほとんど壊れていない状態の倒立の土器、正立の土器、それから土圧で潰れているものの半円状に並んだ状態で出土した個体土器もある。掘り方がないこと、傾いている土器もあることから、それらの土器は意識的に配置したのちに、盛土で埋めたものと考えられる（横倒しで出土した土器の中に、正立や倒立状態であったものが倒れたものも含まれている可能性がある）。土器の内部から骨片等は確認されていない。

器高 40cm ほどの土器が正立あるいは倒立状態で出土している場合には少なくとも周辺を層厚 50cm、横倒しの土器でも、径が 30cm ほどであれば、周囲を層厚 40cm は盛土したと考えなければ、完形状態で土器が出土する理由は説明できない。互層の堆積をなす B 盛土について考えれば、黒褐色土層と黄褐色土層のセットで 1 回の盛土単位と仮定する場合、1ｍ以上の堆積がある地点で 3、4 回程度の盛土を行ったということになり、個体土器を埋めていない盛土層の堆積（層厚）が薄いことを勘案すれば、ほぼ妥当ではないかと考えられる。



盛土内個体土器出土状況



TH11　土器廃棄層



TH11 土器出土状況



TH63　上層ａ式～ｂ式にかけての盛土



盛土内廃棄層における土器出土状況

個体土器と盛土の形成過程との関係性について

ここでは盛土層内から出土した個体土器（上述パターン B）に絞って、盛土の形成過程に関して、推定しうることを述べる。

2011 年度の調査区のうち、D1 区周辺は、個体土器の検出が多かった。正立の土器や倒立の土器も複数があり、ほとんど壊れていない土器もいくつか認められた。これは D1 区周辺に大型の竪穴遺構が存在しなかったためと考えられる。それを裏付けるように盛土の堆積も安定的であった。

ほとんど壊れていない状態の倒立の土器、正立の土器、それから土圧で潰れているものの半円状に並んだ状態で出土した個体土器もある。掘り方がないこと、傾いている土器もあることから、それらの土器は意識的に配置したのちに、盛土で埋めたものと考えられる（横倒しで出土した土器の中に、正立や倒立状態であったものが倒れたものも含まれている可能性がある）。土器の内部から骨片等は確認されていない。

器高 40cm ほどの土器が正立あるいは倒立状態で出土している場合には少なくとも周辺を層厚 50cm、横倒しの土器でも、径が 30cm ほどであれば、周囲を層厚 40cm は盛土したと考えなければ、完形状態で土器が出土する理由は説明できない。互層の堆積をなす B 盛土について考えれば、黒褐色土層と黄褐色土層のセットで 1 回の盛土単位と仮定する場合、1ｍ以上の堆積がある地点で 3、4 回程度の盛土を行ったということになり、個体土器を埋めていない盛土層の堆積（層厚）が薄いことを勘案すれば、ほぼ妥当ではないかと考えられる。

次に、数百個体に及ぶ復元土器の型式変遷が、盛土層位の先後関係と一致するかどうかを確認した。結果、D1区周辺ではA盛土～B盛土下位（m2（5）層以下）がほぼ円筒土器下層d式であり、B盛土上位～C盛土（m2（4）～m2（2）層）が円筒土器上層式で、ほぼ先後関係が現れた。

個体土器の出土層位を、調査区全域で検証した結果、時期ごとの違いも明らかになった。縄文時代前期末の円筒土器下層式の個体土器が出土するのは、C2区、D1・2区、E1～4区、F2～4区、G2・4・5区、H3～5区、I4～6区、J4～6区、K3・4区、L6・8区、N6区。すなわち今回調査を行った西盛土の外側部分に相当する範囲である。一方で、盛土の最下層から、縄文時代中期前半の円筒土器上層式の個体土器が出土したのは、D5区、E6区、F5・7・8区、G6～8区、H6～9区、I6一部・I8区。すなわち今回調査を行った西盛土の内側部分、中期の竪穴住居跡が集中している範囲に重なるエリアであった。

この範囲は最も古いm3層が確認された範囲や、円筒土器下層c式～d式の竪穴住居跡の分布とも一致する。さらには円筒土器下層d式からの廃棄行為がなされている大型のくぼみも盛土内のものであり、下層d式の段階に、上層a1式以降の形成と見られるTH57・58・63の周縁でB盛土の中位までが形成されていたと考えられる。

館崎遺跡の西盛土の形成を整理すると以下のような過程が推定される。

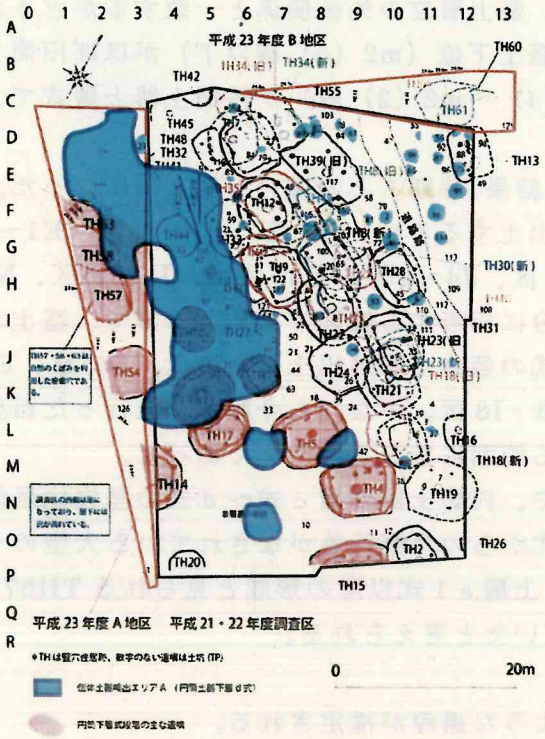
第1段階…調査区西側の沢寄りの段丘上の一部に当時の生活面であった腐植土層（Ⅲ層）を供給源にして、Ⅲ層の上にA盛土が形成された（縄文時代前期―円筒土器下層c式末からd1式初頭頃）。

第2段階…その上に縄文時代前期のB盛土下位が形成された（縄文時代前期―円筒土器下層d式段階）。

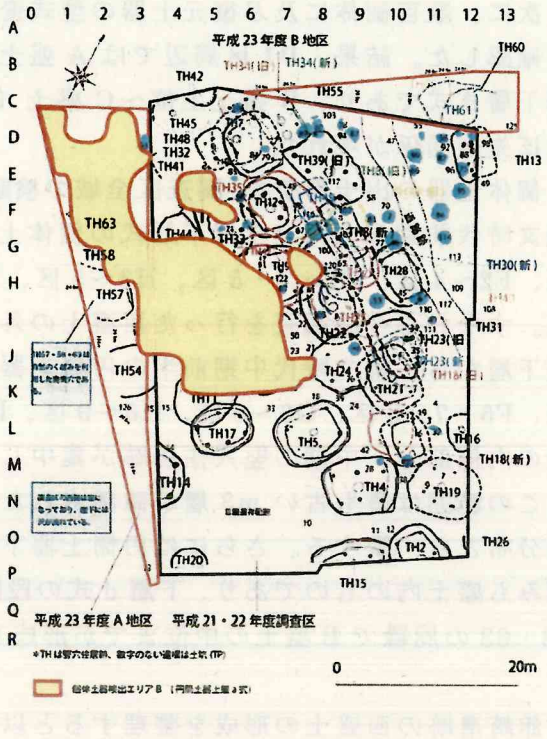
第3段階…内側（東側）の盛土供給場所であったところでも、一部で盛土の形成が始まった。黄褐色土層の削平面の上に盛土が盛られ、E4区やG7区において円筒土器上層a式が出土している。同じ頃、外側（西側）において第2段階で形成された盛土の上位や、それまで盛土がなかったところにも同様に上層a式段階の盛土が堆積された。B盛土上位の形成である（しかし、高さは一様ではない）。

第4段階…第3段階までの盛土の上にC盛土が形成された（縄文時代中期―主に円筒土器上層a式末～c式段階）。それまで盛土の堆積は場所により一様ではなかったことが推測されるが、C盛土によって、盛土全体が今日見るような土手状を呈するようになった。このC盛土は道路跡周辺の土が供給源であったと考えられる。

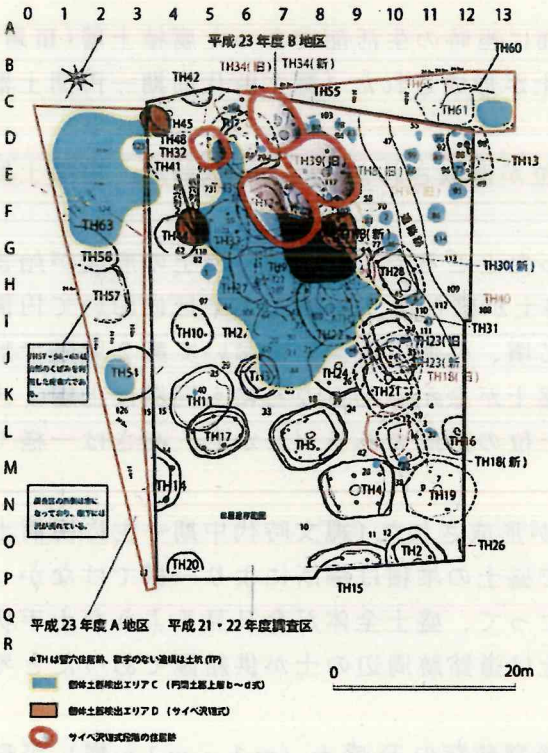
第5段階…道路跡の両脇を中心に、縄文時代後期前葉のD盛土（m1・m1a層）が形成された。



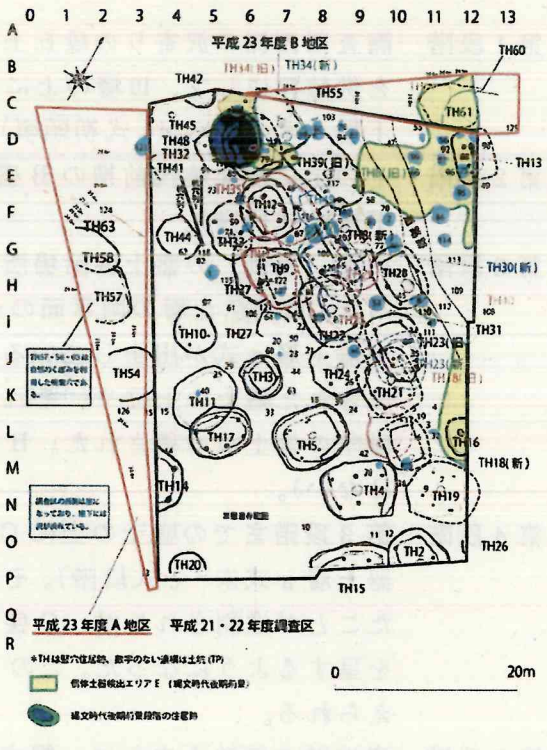
1．A～B盛土（円筒土器下層c末～d式段階）



2．B盛土（円筒土器上層a式段階）



3．C盛土（円筒土器上層b・c～サイベ沢Ⅶ式段階）



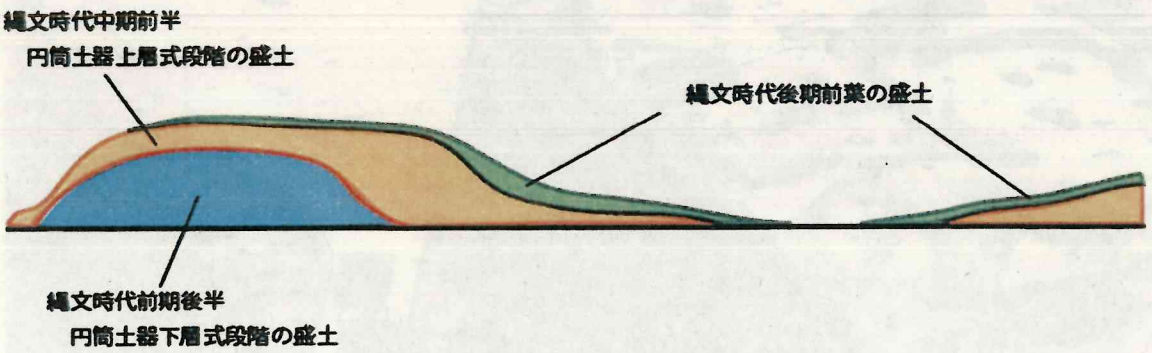
4．D盛土（縄文時代後期前葉段階）

個体土器出土範囲図

※上掲図は個体土器の出土範囲をくくったものであり、盛土そのものの広がりを表した図ではありません。

	D2区		E6区		F2区		F5区		H6区		I5区		J6区	
m1			後期前葉	5個体			後期前葉	1個体					上層c以降	1個体
			サイベ㈦	1個体										
m1a			後期前葉	11個体			後期前葉	4個体						
m2(2)上					上層c~d	1個体								
					上層c	1個体								
m2(2)											上層a1	3個体	上層a2	2個体
	上層c	1個体			上層b	1個体					上層	4個体	上層	1個体
	上層	1個体									下層	1個体		
m2(2)下					上層a2	1個体								
m2(3)									上層	1個体	上層	1個体	上層a1？	1個体
													下層d2？	1個体
m2(4)	上層b	1個体			上層c	1個体					上層a	1個体		
	上層a2	1個体			上層a2	2個体								
	上層a1	1個体			上層	5個体								
	上層	6個体												
m2上 概ね(2)~(4)相当					上層	1個体	上層c	1個体	上層	1個体				
					上層b	1個体	上層b	1個体	上層d	1個体				
					上層a2末~b	1個体	上層a2	1個体	上層c~d	1個体				
m2(5)	上層	1個体									下層	3個体	下層	3個体
m2(6)											下層d2	3個体	下層d2	3個体
											下層d1	1個体	下層d1	1個体
m2(9)					下層d2	1個体								
					下層d1	1個体								
m2下 概ね(3)~(9)相当	下層d2	4個体	サイベ㈦	1個体	下層d	1個体	上層a2	1個体	上層	2個体				
	下層	5個体			下層d1	1個体	上層	1個体	上層c~d	1個体				
									上層a2	4個体				
m3層					下層d2	1個体					下層c	1個体	下層c	1個体

盛土内個体土器出土型式対比表（抄）



盛土堆積断面模式図 （南東側から）





竪穴住居跡調査状況

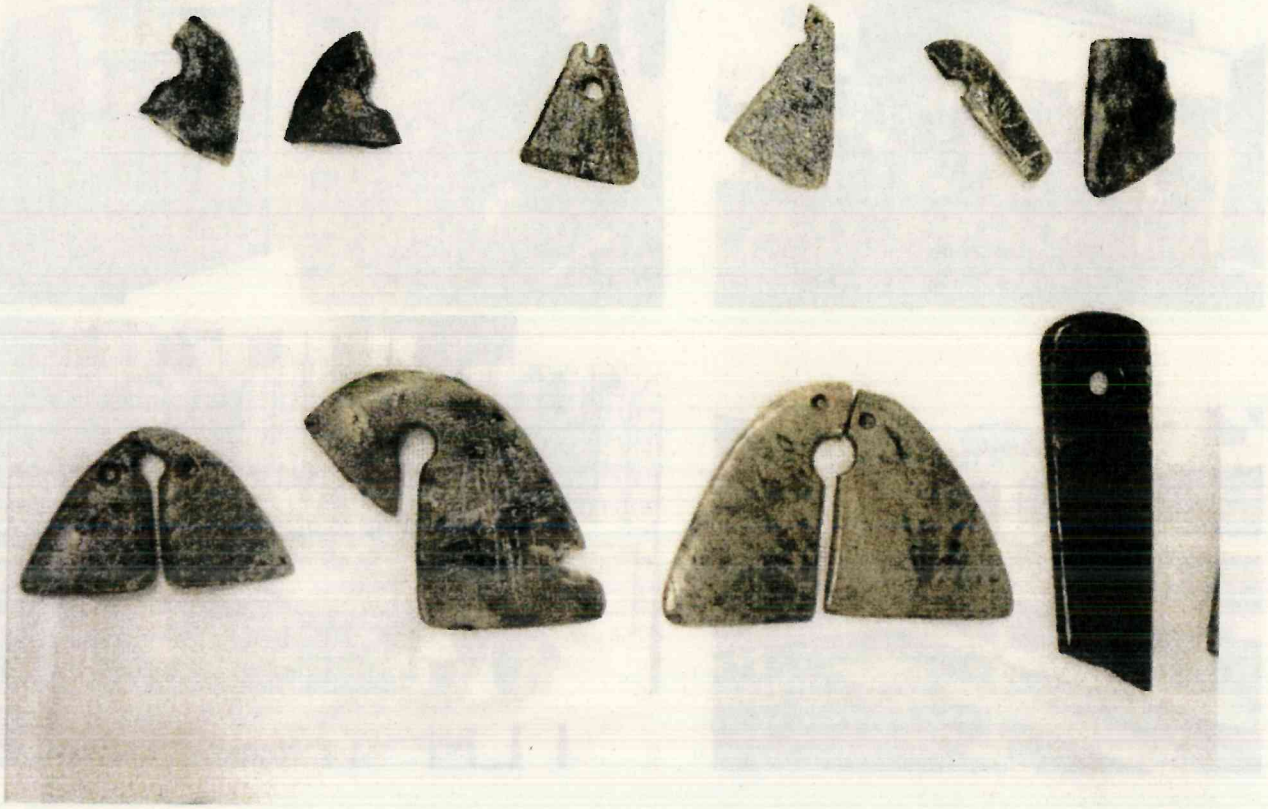




墓検出状況



土偶、岩偶のほか、人の顔を表現した土器も出土している。



玦状耳飾り等

＝函館市旧磯谷小学校への保存状況 ＝

H27.1.16









＝北海道埋蔵文化財センター ＝（館崎遺跡出土土器等の状況）

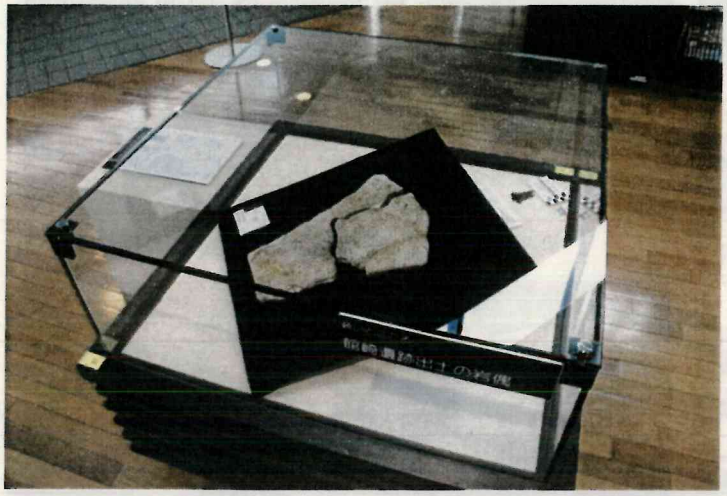








埋文センターのロビーは館崎遺跡出土品展示で占められている。復元土器は6分の1の160固体を展示。









遺跡は、福島町の市街地から南西約 4km にあり、標高 24m の海岸段丘に立地します。平成 21~23 年度に発掘調査を行い、調査区のほぼ全域において、縄文時代前期末~中期はじめ頃を主体とする竪土遺構の形成が確認されました。竪土遺構からは多くの土器が出土し、現在 800 個体以上が復元されています。

この土器は縄文時代中期前半のものですが、他の円筒土器とは異なった器形をしています。人体を模したかのような、粘土紐の貼付による装飾も特殊です。















旧北海道自治研修所体育館。２分の１を館崎遺跡分が占めている。

様式第１号(第８条第１項・２項関係)

平成27年4月20日

福島町議会議長　　溝　部　幸　基　　様

福島町議会議員　溝　部　幸　基㊞

平成２６年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、別紙のとおり平成２６年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙(様式第１号関係)

平成２６年度政務活動費収支報告書

議員名　溝　部　幸　基　㊞

１　収　入　　政務活動費　　**60,000 円**

２　支　出　　（単位：円）

科　目	総　額	交付額	自己負担額	備　考
調査研究費	32,134	30,000	2,134	館崎遺跡の保存・活用 ・函館市旧磯谷小学校 （縄文土器の保存・管理） ・道埋蔵文化財センター （館崎遺跡：復元・展示等）
研　修　費		20,000	△20,000	
会　議　費				
資料作成費				
資料購入費	12,360	5,000	7,360	・自治体法務研究 ・レジャー白書
事　務　費	6,588	5,000	1,588	・インクカートリッジ ・コピー用紙
合　計	51,082	60,000	△8,918	

＊領収書別添

３　残　額　　8,918 円

注）　１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　　２　政務活動費の科目ごとに様式第３号を１葉として提出

領　収　書

領収書㊂-1

No.270320

溝部幸基　様

(有)福島通商
代表取締役　福永順子
松前郡福島町字福島258番地1

平成27年3月20日

	品　　名	数　量	単　価	金　額(円)
1	自治体法務研究・夏秋冬春各号	4冊	1,200	4,800
2	(ぎょうせい)			
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
	合　計　(領収額)			4,800

領　収　書

領収書㊂-2

No.261031

溝部幸基　様

(有)福島通商
代表取締役　福永順子
松前郡福島町字福島258番地1

平成26年10月31日

	品　　名	数　量	単　価	金　額(円)
1	レジャー白書：2014年版	1冊	7,560	7,560
2	(日本生産性本部)			
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
	合　計　(領収額)			7,560

領　収　書

領収書③－1

No.270131

溝部幸基　様

(有)福島通商
代表取締役　福永順子
松前郡福島町字福島258番地1

平成27年1月31日

	品　　名	数　量	単　価	金　額(円)
1	インクカートリッジ：キャノン(6色)	1セット	5,500	5,500
2	コピー用紙（A4：500枚入）	1　〆	600	600
3	消費税	(8%)		488
4				
5				
6				
7				
8				
9				
	合　計　(領収額)			6,588

「館崎遺跡の保存・活用調査関連視察」会計報告書

（函館市旧磯谷小学校・北海道埋蔵文化財センター）

（平成 27 年 1 月 16 日～17 日）

（単位：円）

項　目		決　算	摘　要
政務活動費対応分	宿　泊　費	32,500	ポールスター：@6,500×5 名
	交　通　費	104,450	JR　@19,018×5 名＝95,090 円(森～函館：往復) タクシー　7,810 円（4 回：7 台）＊註① 地下鉄　@310×5 名＝1,550 円(新札幌～大通り)
	車　輌　費	17,623	車輌借上げ　@5,000×2＝10,000 ガソリン　3,203+4,420＝ 7,623
	諸　雑　費	6,100	お土産　@2,050×2 個＝4,100 写真代　@400×5 名＝2,000
	計	160,673	160,673÷5 名＝@32,134.6　←領収書(写)添付

＊註①：新札幌～道埋蔵文化センター（@1,470×2 台＝2,940）
道埋蔵文化財センター～旧自治研修所体育館（@750×1 台＝750：埋蔵文化財センター車両便乗）
旧自治研修所体育館～新札幌（@1,230+@1,310＝2,540）
大通り～ポールスター（@670+@910＝1,580）

＊政務活動費計上額　32,134 円

＜参加議員＞・木村　隆・熊野茂夫・平野隆雄・川村明雄・溝部幸基

領　収　証

No. 99856-43

(RECEIPT)

(印　紙)

クレジットカードの場合は不要

ご氏名　福島町議会議員　木村隆　様

金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
				ア	9	5	0	9	0

ただし　(1)　JR券　2．航空券　3．宿泊券　4．レンタカー
5．国内旅行パック　6．海外旅行パック
7．定期券　8．その他（　　）

上記の金額領収致しました

平成 27 年 1 月 14 日

(注)　金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、無効でございます。

現　金		¥
クレジットカード		¥
会社名	日専連　JCB　VISA UC　DC　MASTER その他（ NICOS ）	
旅行券		¥
銀行振込		¥
		¥

北海道旅客鉄道株式会社
Hokkaido Railway Company
〒060-8644 札幌市中央区北11条西15丁目1番1号

木古内駅

発行箇所

取扱者

ホクレン

領収書

2015年01月18日(日)11:41

給　油　0010000
現金フリー　様 M
JA:0001-01 SS:0102
04-0001-01-0-00000000-01
04-現金フリー
車番:0001
レギュラー　¥4,420
NO5　32.74L/コ　@135.00

小　計　¥4,420
合　計　¥4,420
(内消費税等　¥327)
お預り　¥10,000
お釣り　¥5,580

A:8534-01　S:8534-01
020100　A:8534
商品欄 *!内税 #非課税 &不課税
(有)新はこだて協同
ホクレン木古内給油所
TEL 01392-2-2133

2015/01/18　No:2081
JA:0120-0158
SS:0102-02　係員:0011セルフ
釣No:2081

毎度ありがとうございます

またのご利用を
お待ちいたしております

領収書

2015年01月17日(土)17:29

給油　010000
様 M
6-895116-00017-000　9876-5 1
4-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

*ゼアス　¥3,203
NO2　23.40L/コ　(@137.00)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥1,259)

小　計　¥3,203
合　計　¥3,203
(内消費税等　¥237)

商品欄 *内税商品 #非課税商品

出光興産　福島ＳＳ（有）平野石油
TEL 0139-47-2164

2015/01/17 2317　No:5878
SC:8951162-1 係員:05富山香織

成澤菓子舗
松前郡福島町字福島256
TEL 0139-47-2154

2015-01-15　14:46
No.00000078

領収書
福島町議会議員
木村隆　様

¥1,100

税抜合計　¥1,096
消費税等　¥304

印紙

但
上記の金額正に領収致しました。

＊お願い＊
この領収書は，感熱紙の為，保管にご注意下さい。

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号　　601号

2015年01月16日14：27

乗車料金

¥1470円

上記の通り正に領収致しました。

明星自動車(株)
白石支店
札幌市白石区本通り19丁目北1
☎(011)864－8111
無線タクシーのご用命は、
ハートマークの互信グループ
☎(011)866－5432

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号　　736号

2015年01月16日14：27

乗車料金

¥1470円

上記の通り正に領収致しました。

明星自動車(株)
白石支店
札幌市白石区本通り19丁目北1
☎(011)864－8111
無線タクシーのご用命は、
ハートマークの互信グループ
☎(011)866－5432

領収書

2015年 1月16日　15:32

運賃　¥750
合計Amount　¥750

お車のご用命はGPS配車の
札幌タクシー無線センター
ヤクニ たつ ムセン
☎ 892－6000
共同交通株式会社
札幌市厚別区厚別中央1条1丁目1番25号
☎ 891－7060

車番:00000404　乗務員No. 00002006
No. 0014

領収書

2015年 1月16日　15:54

運賃　¥1,310
合計Amount　¥1,310

お車のご用命はGPS配車の
札幌タクシー無線センター
ヤクニ たつ ムセン
☎ 892－6000
札幌交通株式会社
札幌市厚別区厚別中央1条1丁目1番25号
☎ 891－7064

車番:00000116　乗務員No. 00008581
No. 00

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号　　227号

2015年01月16日16：39

乗車料金

¥670円

上記の通り正に領収致しました。

安全永楽交通(株)
〒006-0002
札幌市手稲区西宮の沢2条1丁目517番地1
無線タクシーのご用命は、
安全・親切・快適
☎ (011) 666-6000

領　収　書

No.9861

日付 '15年01月16日 16:45
車番　2211　000
基本運賃　¥910円
合計　¥910円

上記の通り領収致しました
(消費税を含みます。)

現金・ｸﾚｼﾞｯﾄ・ﾁｹｯﾄ

SKグループ
札幌市東区
北37条東22丁目7番12号
さくら交通株式会社
☎ 781-7878
ご乗車ありがとうございました。
お車のご用命はGPS方式スピード配車の
SKタクシー無線センター
☎ 761-6000

領収書

2015年 1月16日　15:53

運賃　¥1,230
合計Amount　¥1,230

お車のご用命はGPS配車の
札幌タクシー無線センター
ヤクニ たつ ムセン
☎ 892－6000
共同交通株式会社
札幌市厚別区厚別中央1条1丁目1番25号
☎ 891－7060

車番:00000404　乗務員No. 00002006
No. 0015

領　収　証

福島町議会議員
平野隆雄　様　No.

★ 5,000－

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（　%）	

但　車輌代金として

収入印紙

20年 1月30日　上記正に領収いたしました

松前郡福島町字中月崎二六

能野武夫

コクヨ　ウケ-98

領　収　証

福島町議会議員
平野隆雄　様　No.

★ 5000－

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（　%）	

但　車両賃代として

収入印紙

27年 1月21日　上記正に領収いたしました

松前郡福島町字館崎五〇ノ一

木村隆

コクヨ　ウケ-98

領　収　証

福島町議会議員
平野隆雄　様　No.

★ ¥2000－

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（　%）	

但　写真、CD-R代金代として。

収入印紙

H27年 1月30日　上記正に領収いたしました

松前郡福島町字三五番地の二

川村明雄

コクヨ　ウケ-98

領収証・ご請求明細書

北海道市町村職員共済組合宿泊施設
ホテル ポールスター札幌
総支配人 下家秀樹
〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目
TEL.011-330-2531(宿泊予約直通) FAX.011-241-2500
http://www.polestar-sapporo.com

お名前 GuestName 福島町議会議員　木村　隆 様

お部屋番号 ROOM No.	ご人数 PERSON	泊数 NTS	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	No.
9001	5	1	2015/01/16	2015/01/17	2015/01/17 09:39	92060-0-0

日付 DATE	お部屋番号 ROOM No.	摘要 EXPLANATION			料金 CHARGE	お支払 CREDIT
01/16	1231	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	
01/16	1232	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	
01/16	1233	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	
01/16	1235	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	
01/16	1236	ご宿泊料金	@6,500 ×	1	6,500	

(内消費税額 1,807円)　32,500　0

差引ご請求金額 BALANCE DUE　CC　**32,500**

ご署名 SIGNATURE

ご請求先 COMPANY

ご請求先住所 ADDRESS

印紙税法第5条の規定により収入印紙貼用せず

ご利用いただきましてありがとうございます。
またのご利用をお待ち申し上げております。
Thank you very much for your patronage.
May we have the pleasure of serving again.

18

〈取引銀行〉
北海道銀行道庁支店　(普) 0313900
北洋銀行道庁支店　(普) 0712555
北海道労働金庫 道庁支店 (普) 5292398
口座名　ポールスター札幌

※おそれ入りますが振込手数料については、お客様の御負担でお願いいたします。

支払い証明書

平成 27 年 1 月 21 日

福島町議会議長　溝　部　幸　基　様

金　1,550　円也

地下鉄代

上記金額を支払いしたことを証明します。

福島町議会議員

木村隆　㊞

様式第３号(第９条第１項関係)

政務活動費調査等報告書①

１　事 業 名

「館崎遺跡埋蔵物の保存と活用に関する視察調査」(調査研究費)

・視察日　平成27年1月6・7日

・視察地　①磯谷埋蔵文化財保管庫(旧磯谷小学校)(函館市)

②北海道埋蔵文化財センター(江別市)

２　事業内容

①　「遺跡埋蔵物の保管状況について」(磯谷埋蔵文化財保管庫：旧磯谷小学校)

＜視察説明者＞　・函館市教育委員会学芸員

②　「館崎遺跡発掘埋蔵物の状況について」(北海道埋蔵文化財センター)

＜視察説明者＞　・理事長　坂本　均　・第2調査部長　三浦正人

・第1調査課長　中山昭大　・々主査　景浦　覚・福井淳一

３　成　　果

＜視察に至る経緯＞

○教育委員会の説明(旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査特別委員会等)

・当初は館崎遺跡の埋蔵文化財を展示するスペースと収蔵庫を包含する案を示した。

・施設機能の再考により収蔵庫を削除し建設費の圧縮を図ることとした。

・館崎遺跡埋蔵物の展示については、既存公共施設での対応を検討し、収蔵については、旧浦和小学校を中心とし、旧白符小学校も活用する方向性を示し補修費計上(旧浦和小)の説明があった。

→議会では町内視察(総務教育常任委)の際に旧浦和小学校の現況を検証した。
結果、学校に至る道路の整備が必要であること、木造の校舎で対応できるのか疑義がでた。

⇒道埋蔵文化財センターで進めている館崎遺跡埋蔵物の状況(収蔵方法、量、復元、返還時期)、南茅部(函館市)地区の埋蔵物収蔵状況を視察調査(政務活動)することとした。

＜縄文遺跡保存に関する函館市の取組み＞

・北海道側：函館市の国指定遺跡大船遺跡、垣ノ島遺跡、千歳市、伊達市、森町(鷲ノ木遺跡)、洞爺湖町、北東北：青森県(三内丸山遺跡他８遺跡)、岩手県(1)、秋田県(2)
北海道、青森県、岩手県、秋田県、4道県の18縄文遺跡群を貴重な宝であり未来に残すべき文化遺産であるとして、世界遺産登録を目指している。

・磯谷埋蔵文化財保管庫(旧磯谷小学校)
延床面積：1,136㎡(2階建　校舎－鉄筋コンクリート　体育館－鉄骨造)
概　要：国史跡大船遺跡等から出土した遺物の保管(約12,000箱の遺物、1,000点の民俗資料を保管)
管　理：無人(管理費@7,000：電気料、消防関係保守点検)

→学術的な調査等のため、遺物の保管は重要であり、報告書の内容にそって確認が可能な管理・保管が必要である。(特に報告書記載の遺物については、資料についての問い合わせ(確認)があり、適宜対応できる整理保管が必要である。過って火災によりプラスチック箱が溶けて遺物に付着し変容させてしまったことがあったので木製箱で保管すべきである。)

→発掘調査については、旧南茅部町時代から経験のあるＮＰＯ(6名)が対応している。

→学芸員から、館崎遺跡は、南茅部の遺跡に比べて復元できる遺物が多く貴重な遺跡であるとの話があった。

→世界遺産登録に館崎遺跡も含めてはとの問いには、現在の状況では難しく、登録後、状況に応じて対応を検討することになるとの話でした。(今後の発掘の展開によると解釈した。)

＜北海道埋蔵物文化財センター＞

・館崎遺跡の概要

位　置：白神岬北東 6 ㎞、標高 24m、海岸線直線 250m
調査面積：2,151 ㎡
遺　構：竪穴式住居跡 55 軒、土坑 125 基、集石 32 か所、小ピット 390 ヶ所他
遺　物：土器約 91 万点(復元約 950 個)、石器約 20 万点
その他：人骨(約 10 体)、大型岩偶(39 ㎝)、玦状耳飾(約 50 点)
返却遺物(概算)：復元土器 150 箱(80×40×40 ㎝)、コンテナ 2,500 箱(60×40×15 ㎝)
盛土剥ぎ取り土層 10 枚(60×40×15 ㎝)、台石・石皿数十個

→縄文時代、北海道側の交通・物流の拠点的な役割をしていたと推測される、三内丸山に匹敵する遺跡であり、未調査地域(後背地)が続いており、調査範囲を拡げると相当な数量を発掘できる可能性が高い。

→返還時期の延期については、保管している元自治研修所の管理所管が道総務部であり、使用料を負担する関係から難しい。

＊館崎遺跡については、青函トンネル工事に関連した施設整備工事中に地下遺構が発見され、その後、昭和 48 年から 60 年までに 5 回にわたり発掘調査(約 2,590 ㎡)が行われている。この調査により、円筒下層式(5～6 千年前)、円筒上層式(3～4 千年前)と縄文文化を代表する大型円筒形式土器が多く発掘されていた。
遺構：盛土遺構、竪穴式住居跡 6 軒、土坑 22 基等

＜検証と今後の対応＞

・道埋蔵文化財センターホール中央に展示されている大型円筒土器(約 100 点)、日本最大とされる大型岩偶、玦状耳飾、人骨等々や復元の様子等を見せていただき、数の多さ、精巧な作りに圧倒させられた。職員の皆さんの真剣な取組み姿勢を目の当りにし、受入態勢をしっかりしなければとの思いを新たにした。

・町長はできるだけ早く道埋蔵文化財センターへ伺い、自分の眼で遺物を見て、館崎遺跡についてしっかり説明を聞いてくるべきであり、教育委員会も、もう 1 度、職員だけでなく、教育委員・文化財調査委員ともども視察研修すべきものと考えます。また、今後の対応について、町全体で検討すべき重要な事案であり、町内会連合会の研修に合せ各町内会長にも視察研修する機会を持つべきと考えます。議会としても、今回は政務活動での視察研修で 5 名のみの対応であり、今後、議員会の活動として予定している札幌福島会総会への出席の際に全議員で視察研修する事を提言した。

・教育委員会では、昨年秋に視察に来て状況を把握されているとの事であったが、吉岡総合センターの検討段階で、館崎遺跡について充分理解できる説明がなく、活用について充分審議できなかったことは大きく反省しなければならない。

・館崎遺跡の価値を充分検証し、28 年度の遺物等返還までに、遺物の活用、保管について検討し方向性を示さなければならないと思います。

・大量の遺物保管場所は、事後調査への対応、重量負荷等を考慮した場合、場所、面積、構造を充分検討する必要がある。⇒旧浦和小学校は、不適であると判断します。

・今後の発掘については、調査財源の厳しい状況はありますが、北海道、北東北縄文遺跡群の世界遺産へ向けた運動展開を見据え、検討しなければならない課題であることを指摘しておきます。

函館市教育委員会
生涯学習部文化財課

磯谷埋蔵文化財保管庫について

1．施設概要

① 名　　称：磯谷埋蔵文化財保管庫
② 所 在 地：函館市岩戸町２１４番地
③ 敷地面積：5,514 ㎡（グラウンド含む）
④ 延床面積：1,136 ㎡（地上２階 校舎-鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ，体育館-鉄骨造）
⑤ 概　　要：廃校となった旧磯谷小学校校舎を，遺跡の発掘調査で出土した遺物の保管場所として活用。ハマナス野遺跡，史跡大船遺跡など南茅部地域の遺跡を中心に約 12,000 箱の遺物および民俗資料約 1,000 点を保管。

2．沿革

○ 平成 11 年３月-廃校となった磯谷および古部小学校校舎を埋蔵文化財保管庫に転用
○ 平成 11～13 年度-緊急雇用創出事業により，上記施設へ遺物を移動・整理
○ 平成 14 年 12 月-火災により埋蔵文化財調査団事務所が全焼
○ 平成 14 年２～３月-被災遺物の回収作業
○ 平成 15～16 年度-緊急雇用創出事業により，被災遺物を整理
（平成 16 年 12 月-函館市と合併）
○ 平成 20 年度-緊急雇用対策事業により，遺物を移動・整理
旧民俗資料保管施設の転用に伴い，民俗資料を磯谷保管庫へ移動
○ 平成 24 年度-磯谷体育館の用途変更に伴い，体育館部分も保管庫として利用拡大

3．収蔵資料

① 埋蔵文化財

- ハマナス野遺跡：6,639 箱
- 史跡大船遺跡：1,828 箱
- 史跡垣ノ島遺跡：728 箱
- 臼尻小学校遺跡：397 箱
- 臼尻Ｃ遺跡：442 箱
- 臼尻Ａ遺跡：18 箱
- 著保内野遺跡：5 箱
- 豊崎Ｃ遺跡：7 箱
- 豊崎Ｄ遺跡：10 箱
- 豊崎Ｏ遺跡：14 箱
- 豊崎Ｆ遺跡：1 箱
- 豊崎Ｂ遺跡：294 箱
- 豊崎Ｐ遺跡：187 箱
- 八木Ａ遺跡：100 箱
- 豊原２遺跡：72 箱
- 亀田中野１遺跡：46 箱
- 亀田中野２遺跡：67 箱
- 桔梗２遺跡：11 箱
- 東山Ｂ遺跡：47 箱
- サイベ沢遺跡：62 箱
- 椴法華遺跡：8 箱
- 試掘等：8 箱
- 被災遺物：769 箱

計 約 12,000 箱

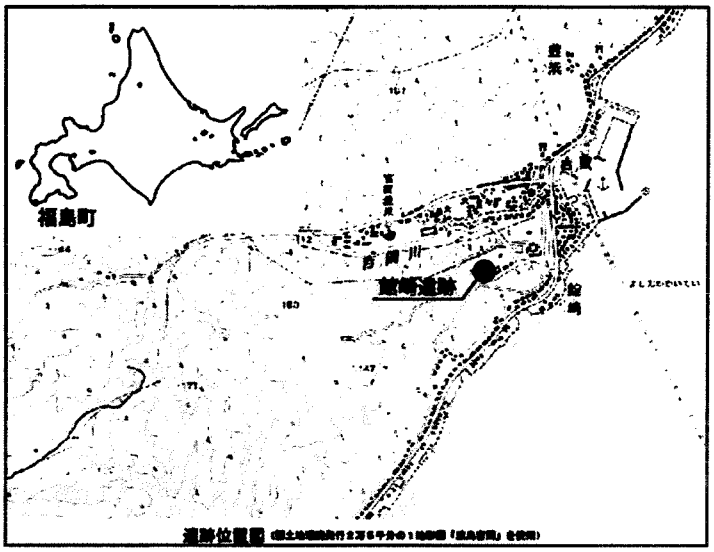
② 民俗資料
漁具・農具等の産業資料や建具・什器等の生活用具など約 1,000 点

福島町　館崎遺跡

公益財団法人　北海道埋蔵文化財センター　第２調査部第１調査課

遺跡の概要

遺跡は北海道最南端白神岬の北東約 6kmの海岸段丘上に立地する。調査範囲の標高は 24m付近。海岸線への直線距離は約 250mで、調査区外の西には南北方向に流れる小沢がある。



遺跡位置図

今回の調査は北海道新幹線の敷設工事に関連した信通機器施設の増設工事に伴うものである。平成 21 年度から 23 年度の 3 ヵ年にわたって調査を行った。調査面積は計 2,151 ㎡である。

過去にも、昭和 48 年、58 年、59 年、60 年に計 2,590 ㎡の発掘が行われ、報告書が刊行されている。この４次にわたる調査で、盛土遺構、竪穴住居跡 6 軒、土坑 22 基、溝 5 条などが確認されている。遺構は主に縄文時代前期末葉（5,300 年前）から中期前葉（4,800 年前）の時期のもので、後期前葉のものもある。今回の調査区に隣接する在来の海峡線への信通機器室の場所にあたり、このときの盛土遺構（東盛土）と今回の盛土遺構（西盛土）とは中央の広場（道跡）を挟んで、２本帯状に並行している。

遺跡の基本土層は過去の調査に準じて、Ⅰ層：表土・耕作土、Ⅱ層：盛土層（黄褐色～黒褐色土）、Ⅲ層：黒色土層、Ⅳ層：漸移層、Ⅴ層：黄褐色土層と大別し、Ⅱ層の盛土層を細別する形で調査を進めた。今回の調査範囲では、表土から黄褐色土層まで連続的に自然堆積層が観察される場所はない。盛土遺構（以下、盛土と略称）は調査範囲の 9 割以上の面積に堆積が確認され、層厚は厚いところで 1.9mに及ぶ。盛土層の堆積がない場所では、黄褐色土層（Ⅴ層）が大きく削平されるなど、盛土形成に伴う地形改変がなされている。

遺構と遺物

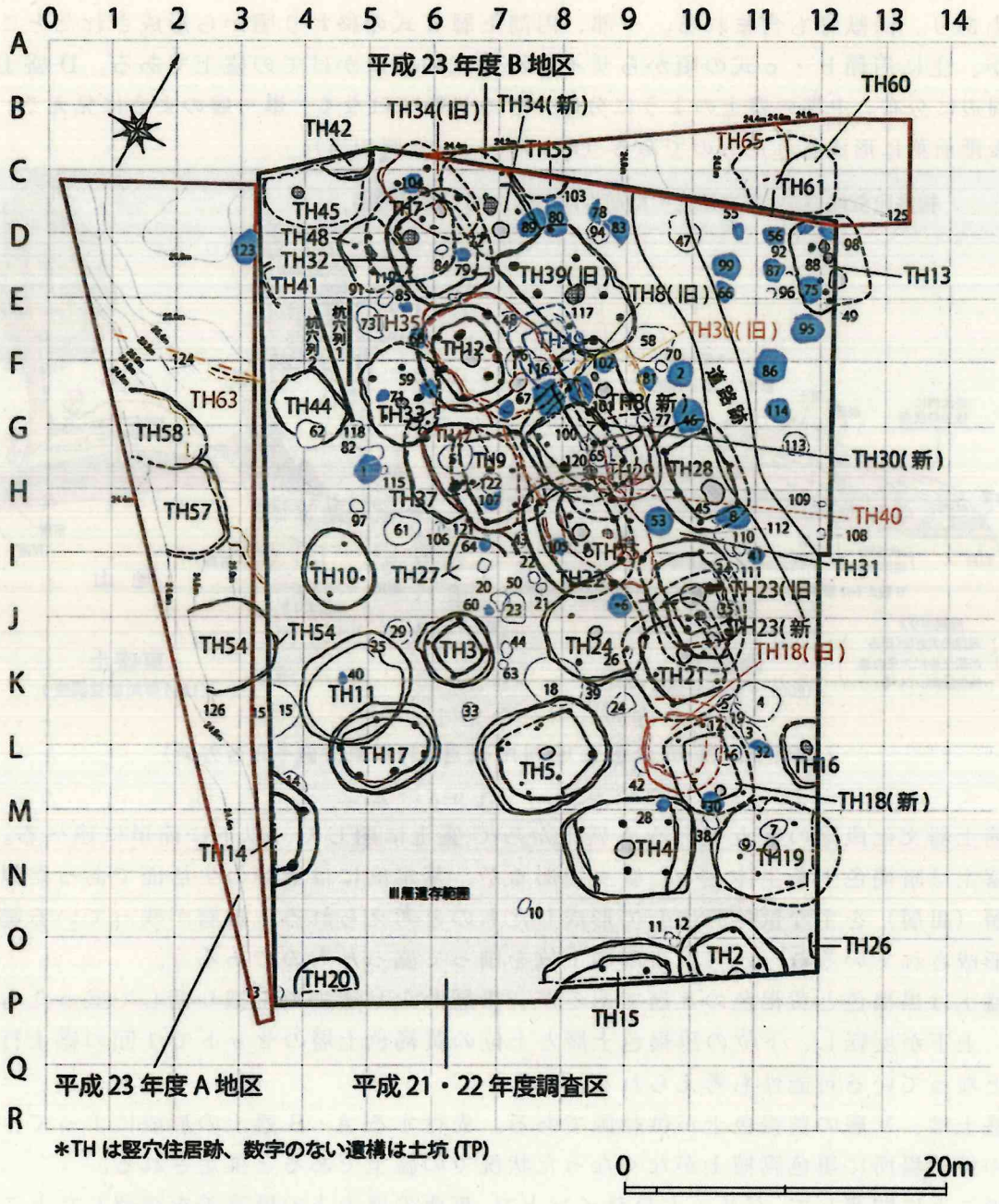
遺構は、竪穴住居跡 55 軒、土坑 125 基、小ピット 390 か所、集石 32 か所、焼土 97 か所、フレイク集中 42 か所、配石列 3 条を確認した。中央の道跡の両脇に墓を含む土坑群、その外側に竪穴住居跡、盛土の主体部と、盛土の主軸に沿った土地利用が確認されている。

遺物は土器約 91 万点、石器約 20 万点が出土した。土器は 8 割以上が縄文時代前期末～中期前半の円筒土器である。個体復元されたものは約 950 個体を数えるに至っている。

他に銛頭、釣針、刺突具など破片を含めて 280 点あまりが出土した骨角器や 10 数体の人骨、長さ 37cm の大型岩偶（頭部を欠損）を初めとした貴重な土・石製品も多数が出土している。中でも破片を含め約 50 点が出土した玦状耳飾りが特筆される。

報告書の刊行および遺物の返却については平成28年度末を予定している。

福島町に返却する遺物の総容量は整理中のため流動的であるが、概算で復元土器を収納する折り畳みコンテナ（1箱80cm×40cm×40cm）が150箱前後、その他36Ⅱbコンテナ（1箱60cm×40cm×15cm）が2,500箱前後、盛土の剥ぎ取り土層が2m×1m×10cmほどのサイズで10枚ほど、コンテナに収まりきらない台石・石皿が数十個程度ある。

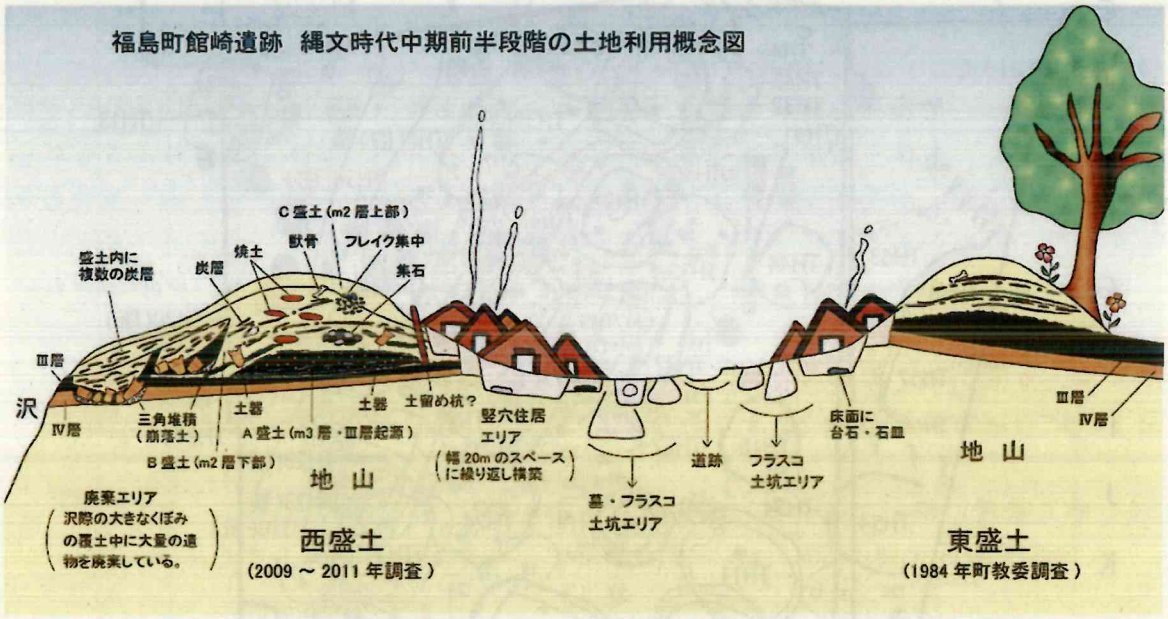


＊THは竪穴住居跡、数字のない遺構は土坑(TP)

遺構位置図

盛土の基本的な堆積構造について

盛土遺構は形成された時期によりその色調、包含物や内容が異なり、大きく４つに分けられる。A 盛土：暗褐色の色調で遺物量は少ない。円筒下層ｃ式末からｄ１式の初頭に形成された最も古い盛土である（ｍ３層に相当）。B 盛土：黒褐色と黄褐色の色調を持つ土層が互層となっている。全体的に堆積のあり方が一様ではない。また、炭層が入るところがあり、焼骨片、焼土粒、炭などが不規則に混入している。遺物量が多く、多量の土器のほか、礫や炭化物、焼骨が含まれる。円筒下層ｄ１式～上層ａ式の終わり頃にかけて形成されたと考えられる。C 盛土：黄褐色の色調で遺物量は少ない。部分的に炭化物層を挟む。貝層もあり、海獣骨も含まれる。一部、円筒上層ａ式の終わり頃から形成されたところもあるが、主に円筒ｂ・ｃ式の頃からサイベ沢Ⅶ式の頃にかけての盛土である。D 盛土：道路跡周辺に分布。中期の盛土のように分層できる状態ではなく、単一層のように見える。縄文時代後期前葉に形成されたものである（ｍ１層・ｍ１ａ層相当）。



暫定版　館崎遺跡土地利用概念図（南東方向→北西方向）

円筒土器文化段階の盛土である A 盛土から C 盛土に関して、以下に簡単に述べる。

A 盛土は暗褐色土を主体とした盛土であるが、基本的には当時の生活面であった黒色腐植土層（Ⅲ層）を主な供給源にして形成したものと考えられる。Ⅲ層が残っている範囲の上に形成されていることから、Ⅲ層の上位を削って盛ったものであろう。

B 盛土は黒褐色と黄褐色の互層であるが、Ⅲ層からⅤ層までを掘り返して盛ったものである。上下が反転し、下位の黒褐色土層と上位の黄褐色土層のセットで１回の盛土行為の単位となっている可能性も考えられる。

C 盛土は、Ⅴ層の黄褐色土が供給源である。先行する A・B 盛土の形成によって、盛土の土の供給場所に黒色腐植土がなくなった状況での盛土であると推定される。

このことに関連して、グリッドDライン上で、東西の盛土下の標高差を確認したところ、両盛土の中央では、少なくとも１ｍ以上、土を掘り下げている可能性が窺われた。両盛土間の土地が、盛土の供給源であったと考えて大過ないであろう。



盛土セクション（西から東方向を撮影）

個体土器について

盛土遺構内からは個体の形状を保った状態の土器が多数出土した。これらについて、出土地点を記録し、個体土器番号を付して、取り上げを行った。個体土器番号は3か年の調査で626を数える。整理作業を行ったところ、1つの番号で取り上げた土器が複数個体になったもの、逆に個体土器番号が付されていても全く復元できなかったもの、あるいは個体土器番号を付さなかったが、ほとんど完形まで復元できたものもある。全体で約950個体が復元されているが、実態として8割、9割以上パーツが揃ったほぼ完形の土器は500個体程度、うち個体土器番号を付したものは約320個体である。

盛土内における個体土器の出土のあり方にはいくつかのパターンが認められた。

A1　竪穴遺構の覆土中に土器の廃棄層があるもの
　円筒下層c式期のTH11と円筒下層d1式期のTH14が該当する。

A2　竪穴遺構内に単体で土器が出土したもの
　検出状況は様々であるが大半が横倒しで潰れた状態である。

B　盛土層内から出土したもの
　横倒しで潰れた状態のものが大半であるが、正立状態のもの、倒立状態のものも存在する。横倒しのもので、複数個体で半円形をなして検出したものもある。円筒下層c式からサイベ沢Ⅶ式にかけて各型式があり、間を置いて、後期前葉の土器が出土しているが、復元された数から見る限り、下層d式から上層b式の初頭までが多い。
　なお、調査段階で、竪穴遺構と考えられた、盛土西斜面のTH57・58・63も主に円筒上層a式～b式段階に形成された盛土であった。

C　黒色土層（Ⅲ層）から出土したもの



TH11　土器廃棄層



TH11 土器出土状況



TH63　上層ａ式～ｂ式にかけての盛土



盛土内廃棄層における土器出土状況

個体土器と盛土の形成過程との関係性について

ここでは盛土層内から出土した個体土器（上述パターン B）に絞って、盛土の形成過程に関して、推定しうることを述べる。

2011 年度の調査区のうち、D1 区周辺は、個体土器の検出が多かった。正立の土器や倒立の土器も複数があり、ほとんど壊れていない土器もいくつか認められた。これは D1 区周辺に大型の竪穴遺構が存在しなかったためと考えられる。それを裏付けるように盛土の堆積も安定的であった。

ほとんど壊れていない状態の倒立の土器、正立の土器、それから土圧で潰れているものの半円状に並んだ状態で出土した個体土器もある。掘り方がないこと、傾いている土器もあることから、それらの土器は意識的に配置したのちに、盛土で埋めたものと考えられる（横倒しで出土した土器の中に、正立や倒立状態であったものが倒れたものも含まれている可能性がある）。土器の内部から骨片等は確認されていない。

器高 40cm ほどの土器が正立あるいは倒立状態で出土している場合には少なくとも周辺を層厚 50cm、横倒しの土器でも、径が 30cm ほどであれば、周囲を層厚 40cm は盛土したと考えなければ、完形状態で土器が出土する理由は説明できない。互層の堆積をなす B 盛土について考えれば、黒褐色土層と黄褐色土層のセットで 1 回の盛土単位と仮定する場合、1ｍ以上の堆積がある地点で 3、4 回程度の盛土を行ったということになり、個体土器を埋めていない盛土層の堆積（層厚）が薄いことを勘案すれば、ほぼ妥当ではないかと考えられる。



盛土内個体土器出土状況



TH11　土器廃棄層



TH11 土器出土状況



TH63　上層ａ式～ｂ式にかけての盛土



盛土内廃棄層における土器出土状況

個体土器と盛土の形成過程との関係性について

ここでは盛土層内から出土した個体土器（上述パターン B）に絞って、盛土の形成過程に関して、推定しうることを述べる。

2011 年度の調査区のうち、D1 区周辺は、個体土器の検出が多かった。正立の土器や倒立の土器も複数があり、ほとんど壊れていない土器もいくつか認められた。これは D1 区周辺に大型の竪穴遺構が存在しなかったためと考えられる。それを裏付けるように盛土の堆積も安定的であった。

ほとんど壊れていない状態の倒立の土器、正立の土器、それから土圧で潰れているものの半円状に並んだ状態で出土した個体土器もある。掘り方がないこと、傾いている土器もあることから、それらの土器は意識的に配置したのちに、盛土で埋めたものと考えられる（横倒しで出土した土器の中に、正立や倒立状態であったものが倒れたものも含まれている可能性がある）。土器の内部から骨片等は確認されていない。

器高 40cm ほどの土器が正立あるいは倒立状態で出土している場合には少なくとも周辺を層厚 50cm、横倒しの土器でも、径が 30cm ほどであれば、周囲を層厚 40cm は盛土したと考えなければ、完形状態で土器が出土する理由は説明できない。互層の堆積をなす B 盛土について考えれば、黒褐色土層と黄褐色土層のセットで 1 回の盛土単位と仮定する場合、1ｍ以上の堆積がある地点で 3、4 回程度の盛土を行ったということになり、個体土器を埋めていない盛土層の堆積（層厚）が薄いことを勘案すれば、ほぼ妥当ではないかと考えられる。

次に、数百個体に及ぶ復元土器の型式変遷が、盛土層位の先後関係と一致するかどうかを確認した。結果、D1区周辺ではA盛土～B盛土下位（m2（5）層以下）がほぼ円筒土器下層d式であり、B盛土上位～C盛土（m2（4）～m2（2）層）が円筒土器上層式で、ほぼ先後関係が現れた。

個体土器の出土層位を、調査区全域で検証した結果、時期ごとの違いも明らかになった。縄文時代前期末の円筒土器下層式の個体土器が出土するのは、C2区、D1・2区、E1～4区、F2～4区、G2・4・5区、H3～5区、I4～6区、J4～6区、K3・4区、L6・8区、N6区。すなわち今回調査を行った西盛土の外側部分に相当する範囲である。一方で、盛土の最下層から、縄文時代中期前半の円筒土器上層式の個体土器が出土したのは、D5区、E6区、F5・7・8区、G6～8区、H6～9区、I6一部・I8区。すなわち今回調査を行った西盛土の内側部分、中期の竪穴住居跡が集中している範囲に重なるエリアであった。

この範囲は最も古いm3層が確認された範囲や、円筒土器下層c式～d式の竪穴住居跡の分布とも一致する。さらには円筒土器下層d式からの廃棄行為がなされている大型のくぼみも盛土内のものであり、下層d式の段階に、上層a1式以降の形成と見られるTH57・58・63の周縁でB盛土の中位までが形成されていたと考えられる。

館崎遺跡の西盛土の形成を整理すると以下のような過程が推定される。

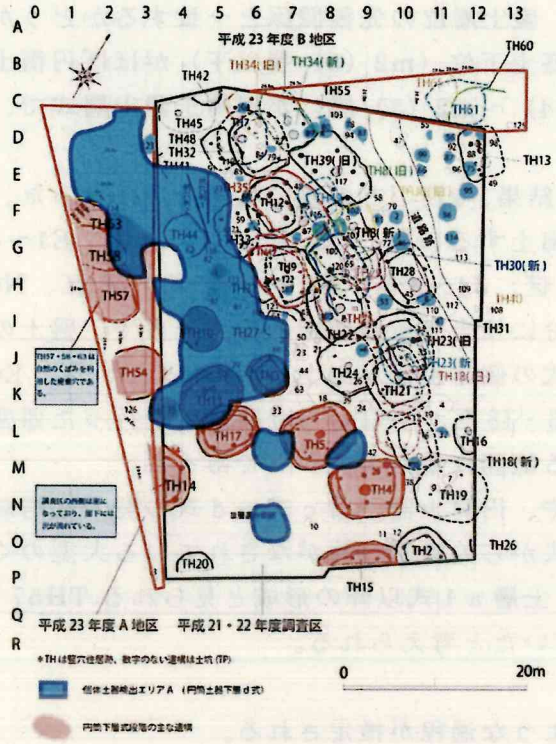
第1段階…調査区西側の沢寄りの段丘上の一部に当時の生活面であった腐植土層（Ⅲ層）を供給源にして、Ⅲ層の上にA盛土が形成された（縄文時代前期―円筒土器下層c式末からd1式初頭頃）。

第2段階…その上に縄文時代前期のB盛土下位が形成された（縄文時代前期―円筒土器下層d式段階）。

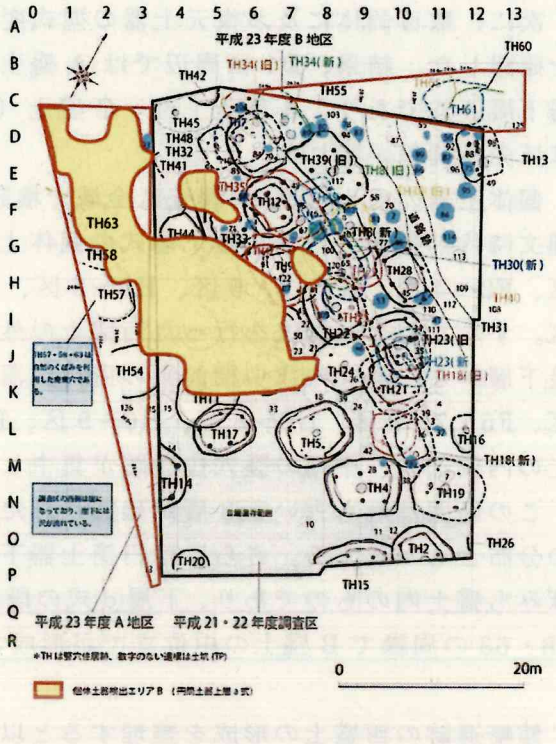
第3段階…内側（東側）の盛土供給場所であったところでも、一部で盛土の形成が始まった。黄褐色土層の削平面の上に盛土が盛られ、E4区やG7区において円筒土器上層a式が出土している。同じ頃、外側（西側）において第2段階で形成された盛土の上位や、それまで盛土がなかったところにも同様に上層a式段階の盛土が堆積された。B盛土上位の形成である（しかし、高さは一様ではない）。

第4段階…第3段階までの盛土の上にC盛土が形成された（縄文時代中期―主に円筒土器上層a式末～c式段階）。それまで盛土の堆積は場所により一様ではなかったことが推測されるが、C盛土によって、盛土全体が今日見るような土手状を呈するようになった。このC盛土は道路跡周辺の土が供給源であったと考えられる。

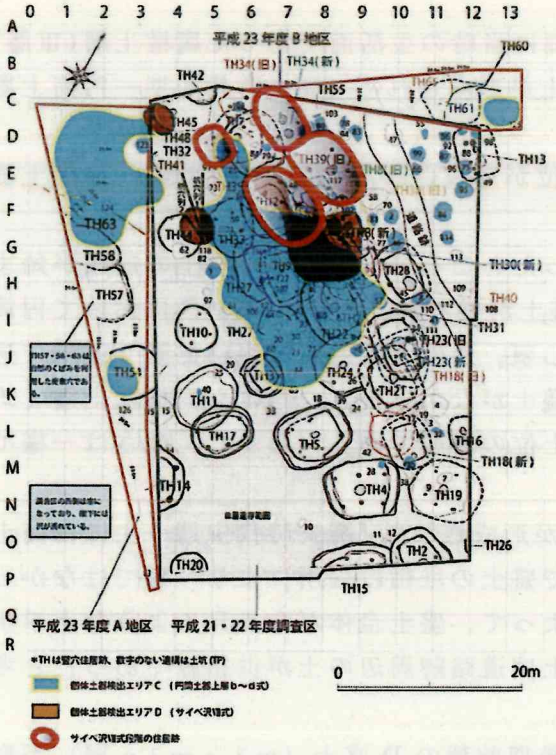
第5段階…道路跡の両脇を中心に、縄文時代後期前葉のD盛土（m1・m1a層）が形成された。



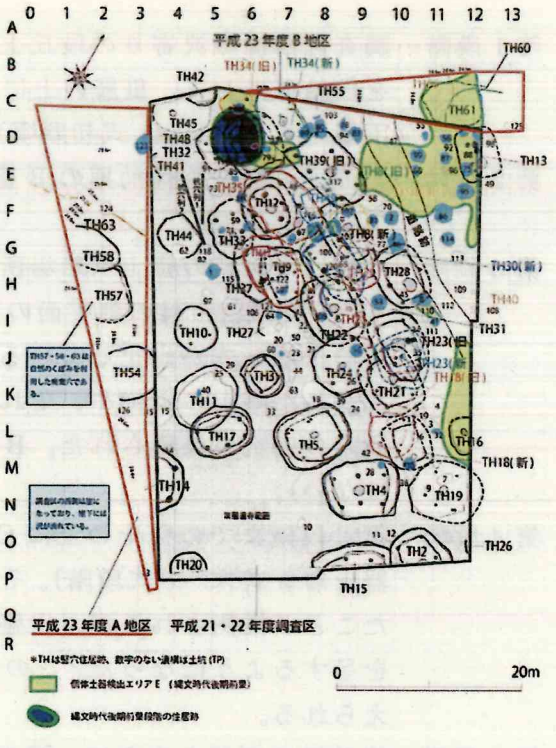
1．A～B盛土（円筒土器下層c末～d式段階）



2．B盛土（円筒土器上層a式段階）



3．C盛土（円筒土器上層b・c～サイベ沢Ⅶ式段階）



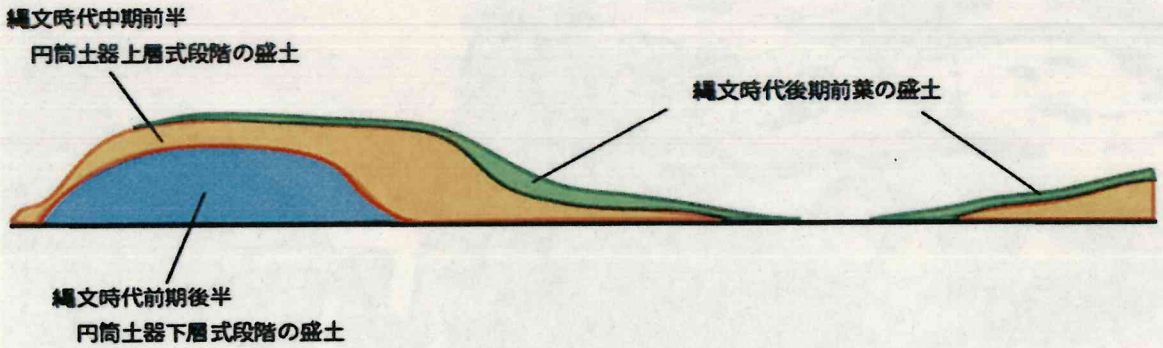
4．D盛土（縄文時代後期前葉段階）

個体土器出土範囲図

※上掲図は個体土器の出土範囲をくくったものであり、盛土そのものの広がりを表した図ではありません。

	D2区		E6区		F2区		F5区		H6区		I5区		J6区	
m1			後期前葉	5個体			後期前葉	1個体					上層c以降	1個体
			サイベⅦ	1個体										
m1a			後期前葉	11個体			後期前葉	4個体						
m2(2)上					上層c~d	1個体								
					上層c	1個体								
m2(2)											上層a1	3個体	上層a2	2個体
	上層c	1個体			上層b	1個体					上層	4個体	上層	1個体
	上層	1個体									下層	1個体		
m2(2)下					上層a2	1個体								
m2(3)									上層	1個体	上層	1個体	上層a1?	1個体
													下層d2?	1個体
m2(4)	上層b	1個体			上層c	1個体					上層a	1個体		
	上層a2	1個体			上層a2	2個体								
	上層a1	1個体			上層	5個体								
	上層	6個体												
m2上 層位(2)~(4)相当					上層	1個体	上層c	1個体	上層	1個体				
					上層b	1個体	上層b	1個体	上層d	1個体				
					上層a2末~b	1個体	上層a2	1個体	上層c~d	1個体				
m2(5)	上層	1個体									下層	3個体	下層	3個体
m2(6)											下層d2	3個体	下層d2	3個体
											下層d1	1個体	下層d1	1個体
m2(9)					下層d2	1個体								
					下層d1	1個体								
m2下 層位(5)~(9)相当	下層d2	4個体	サイベⅦ	1個体	下層d	1個体	上層a2	1個体	上層	2個体				
	下層	5個体			下層d1	1個体	上層	1個体	上層c~d	1個体				
									上層a2	4個体				
m3層					下層d2	1個体					下層c	1個体	下層c	1個体

盛土内個体土器出土型式対比表（抄）



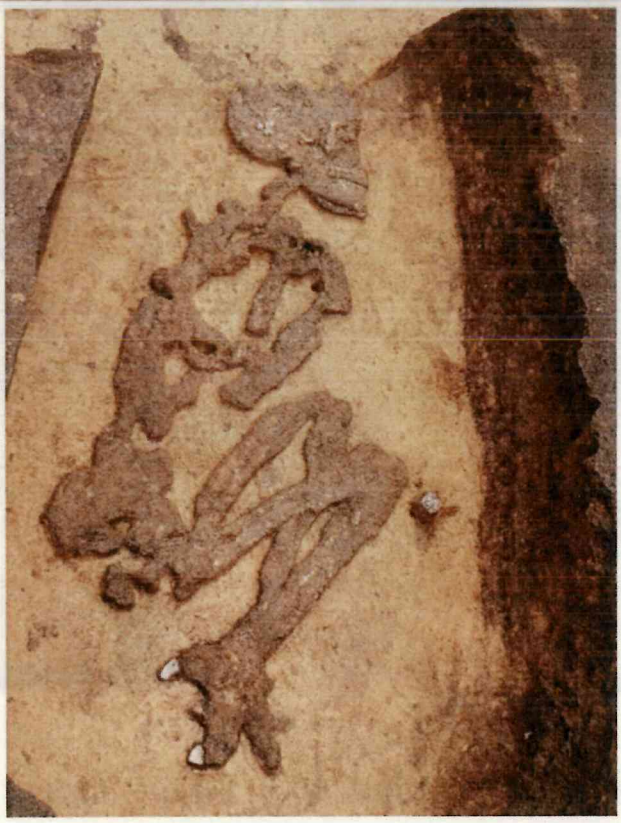
盛土堆積断面模式図　（南東側から）





竪穴住居跡調査状況





墓検出状況



土偶、岩偶のほか、人の顔を表現した土器も出土している。



玦状耳飾り等

＝函館市旧磯谷小学校への保存状況 ＝　　H27.1.16









＝北海道埋蔵文化財センター ＝（館崎遺跡出土土器等の状況）









埋文センターのロビーは館崎遺跡出土品展示で占められている。復元土器は 6 分の 1 の 160 固体を展示。









遺跡は、福島町の市街地から南西約 4km にあり、標高 24m の海岸段丘に立地します。平成 21～23 年度に発掘調査を行い、調査区のほぼ全域において、縄文時代前期末～中期はじめ頃を主体とする盛土遺構の形成が確認されました。盛土遺構からは多くの土器が出土し、現在 800 個体以上が復元されています。

この土器は縄文時代中期前半のものですが、他の円筒土器とは異なった器形をしています。人体を模したかのような、粘土紐の貼付による装飾も特殊です。















旧北海道自治研修所体育館。２分の１を館崎遺跡分が占めている。

様式第３号(第９条第１項関係)

政務活動費調査等報告書②

１　事 業 名

「調査研究」用資料購入（資料購入費）
・参考図書購入

２　事業内容

①「自治体法務研究・夏秋冬春各号」（ぎょうせい）
4冊　4,800円（@1,200）　← 領収書②－1

②「レジャー白書」（日本生産性本部）
1冊　7,560円　← 領収書②－2

計　5冊　12,360円

３　成　果

議員活動の参考として活用

注）１　事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。
　　２　事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。

様式第３号(第９条第１項関係)

政務活動費調査等報告書③

１　事 業 名

「調査研究」用事務費（事務費）
・事務用品購入

２　事業内容

① インクカートリッジ（キャノン）
１セット　5,500円（６色）
② コピー用紙(A4：500枚入)
1〆　600円
消費税　488円（6,100×8%）

合　計　6,588円　― 領収書③－1

３　成　果

議員活動(調査研究)の事務用品として活用

注）１　事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。
２　事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。